

1. 事務事業の評価結果一覧表

全体計

(単位：件)

評価対象事業件数 775 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	49	381	6	3	4	69	263
	6%	49%	1%	1%	1%	9%	33%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業

(※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の評価対象事業件数については延べ件数を掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

評価対象事業件数 136 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	11	80				15	30
	8%	59%				11%	22%

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群① 県民の県内就職への意識醸成

評価対象事業件数 2 件														
主な評価対象事業	事業所管	事業内容	見直し区分	見直しの方向	拡充	改善	統合							
							学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	県内各大学と個別に、若者の県内定着に係る連携協定を締結して大学独自の取組を推進、支援するとともに、合同企業面談会等をいち早くオンライン対応へ切り替えることで学生と企業の交流機会を確保し、キャリアコーディネーターによる相談支援等もオンラインを活用するなど、コロナ禍における県内大学生の県内就職対策を実施した。	終了			2	
														100%
高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。	終了											

事業群② 高校生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ(CSS)を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。			改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、効率的で効果が高い支援を行う。また、県立学校においては若者定着課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和4年度の実施内容を検討する。		
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また、高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援した。			改善	これまでの事業成果を踏まえ、令和4年度も必要な見直しを行いながら、より県内就職に効果的な事業を実施する。		
移動理由調査事業費	統計課	県内全市町で、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月ごとに提出させる。アンケートの結果は県と市町で共有し、人口減少対策等に活用する。			改善	アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討していくとともに、時系列データとなるよう引き続き全市町で実施していく。また、集計結果を庁内及び市町と共有し、EBPMの定着を図っていく。		
高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成した。			終了	・本事業は令和3年度で終期を迎えるが、引き続き本県の暮らしやすさなどの発信や、県内企業の一層の魅力発信の観点から、地域を越えた早期の合同企業説明会の開催を検討するなど必要な見直しを行った上で令和4年度以降も継続して取り組んでいく。		

事業群③ 雇用環境の向上

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	雇用労働政策課	<p>若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や相談支援体制の構築を支援する。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象としたキャリアパス導入セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催する。</p>			改善	<p>セミナーの内容や実施方法について見直しを行いながら、効果的に事業を実施していく。</p>		
職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費	雇用労働政策課	<p>県内中小企業等の男性の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため商工団体等における自主的な取組に対する支援や専門家によるコンサルティング等を実施する。</p>			改善	<p>働き方改革のモデル事例について、令和3年度のモデル事例と別の課題に対するモデル事例を創出し、横展開を図ることにより、県内企業の多様な職場環境改善のための取組みにつなげていく。</p>		
労働相談情報センター費	雇用労働政策課	<p>長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。</p>			改善	<p>新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化により、解雇など深刻な問題を抱える相談者が増えているため、当センターの相談制度を広く周知するほか、雇用の維持を図るための助成金の活用など状況に応じ適切な助言を行なう。</p>		
労働者福祉対策費	雇用労働政策課	<p>労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。</p>			改善	<p>新型コロナウイルスによる影響が極力ないよう、補助事業者に対して研修・啓発事業、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査・研究事業の実施方法を検討させるとともに、さらに内容が充実するように団体の主体的な取組を促進する。</p>		
労使関係安定指導費	雇用労働政策課	<p>県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。</p>			改善	<p>ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、調査項目の見直しを適宜進める。</p>		

事業群④ 建設業における担い手の確保

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	1
			33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	<p>産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」のイベントであるオンラインパネル展を実施した。</p> <p>※例年、県が主体となって、浜町アーケードでパネル展を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となり、代わりに実行委員会主体のオンラインパネル展が実施された。このため、本県の事業費の支出はなかった。また、アンケートの集計も実施されなかった。</p>			現状維持	<p>令和元年度以前では、不特定多数の方が往来しているアーケード内でイベントを開催していたが、令和4年度からは、コロナ禍が続いていく可能性がある状況を踏まえ、野外イベントの感染症対策のガイドラインに沿って、対面式イベントの開催方法を模索し、事業を継続していきたい。</p>		
建設業PRビデオ制作事業	建設企画課	<p>若年層の就業割合の低下により、将来の担い手不足が懸念される県内建設業のイメージアップを図り、県内建設業への就職希望者を増加させるため、建設業PR映像の制作・放映を実施した。</p>			終了	—		
建設技術者雇用促進事業	建設企画課	<p>令和元年度から建設業入職後の若手技術者等を対象にした技術者育成研修を実施するため、平成30年度に関係団体等の協力のもと、指導者の育成を図った。</p> <p>本事業は、上記により育成した指導者が訓練機関（（公財）長崎県建設技術研究センター）にて若手技術者に対して指導を実施するシステムを活用しながら、離島市町の事業者が派遣する若手技術者の宿泊費等の一部に対する支援を実施するものだが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響があり、研修が中止となった。</p>			改善	<p>離島企業へのアンケートの結果、補助事業を知っているもののうち今後の活用を希望するものの割合が6割と、担い手確保へ向けた若手技術者等への研修などの支援制度に対する建設業界のニーズや期待は依然高いため、終期を延長し継続することとしたい。新型コロナウイルスの影響等もあり、ニーズの高さに比して制度の活用が十分図られていない面があるため、事業の周知徹底や、より活用しやすい手法を検討するなどの改善を図っていく。</p>		

施策2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

事業群① 県内大学生の県内就職の促進・支援

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	<p>県内各大学と個別に、若者の県内定着に係る連携協定を締結して大学独自の取組を推進、支援するとともに、合同企業面談会等を行い早くオンライン対応へ切り替えることで学生と企業の交流機会を確保し、キャリアコーディネーターによる相談支援等もオンラインを活用するなど、コロナ禍における県内大学生の県内就職対策を実施した。</p>			終了	<p>・本事業は令和3年度で終期を迎えるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型の企業交流会等がここ2年開催できていないため、開催を目指すとともに、新たに学生の参加拡大を図るため、学生目線での企画や運営への学生の参画などを検討するなど、令和4年度以降も継続して取り組んでいく。</p>		
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費（企業情報発信）	若者定着課	<p>就職応援サイトNなびのユーザビリティ向上のための改修や、県内就職支援タブロイド紙（NR）の共同発行に加え、インターンシップに対する企業の意識醸成及びカリキュラムの充実支援等を行うことで、県内企業の認知度向上や魅力発信ができた。</p>			改善	<p>・「Nなび」については、LINEとの機能連携を強化することで、学生登録者数の増加や学生の利便性向上並びに利用促進を図っていく。 ・インターンシップ受入企業の更なる拡大と、人材確保に繋がるインターンシップのあり方（カリキュラム）や県内企業の意識醸成を強化していく。</p>		
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	若者定着課	<p>本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図った。</p>			改善	<p>・応募者が増加している中、認定者数は一定となっているが、既認定者が対象外企業（県内他業種、県外）へ就職している事例もあることから、認定者数増に向けた仕組みの構築に向けて検討を進めていく。</p>		
移動理由調査事業費	統計課	<p>県内全市町で、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月ごとに提出させる。アンケートの結果は県と市町で共有し、人口減少対策等に活用する。</p>			改善	<p>アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討していくとともに、時系列データとなるよう引き続き全市町で実施していく。また、集計結果を庁内及び市町と共有し、EBPMの定着を図っていく。</p>		

事業群② 県外大学生のUターン就職の促進・支援

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	<p>県外進学者に対して、Uターン就職活動に要する経費を支援するとともに、福岡県内の本県出身学生を中心とした学生サークル立ち上げによる学生とのつながりを強化するほか、SNSを活用した県内企業を知る機会の提供等を行うことで、Uターン就職を促進した。</p>			終了	<p>・本事業は令和3年度で終期を迎えるが、これまでは本県出身者の大学進学者が多い福岡県や首都圏をメインターゲットとして進めてきており、福岡県内の主要大学との関係性は一定程度構築できたことから、新たに福岡以外の九州各県（国立大学中心）へターゲットを広げ、九州各県と連携を図りながら、学生の就職活動に大きな影響力を有している大手就職ナビサイトも活用するなど、令和4年度以降も継続して取り組んでいく。 ・また、Uターン施策に協力的な大学とのより強固な連携体制の構築を推進していく。</p>		
移動理由調査事業費	統計課	<p>県内全市町で、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月ごとに提出させる。アンケートの結果は県と市町で共有し、人口減少対策等に活用する。</p>			改善	<p>アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討していくとともに、時系列データとなるよう引き続き全市町で実施していく。また、集計結果を庁内及び市町と共有し、EBPMの定着を図っていく。</p>		

事業群③ 魅力ある・選ばれる県立大学づくり

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
運営費交付金	学事振興課	<p>県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費</p>			改善	<p>学生と県内企業との交流の機会をさらに増やしていくとともに、積極的な高校訪問などにより、令和2年度入学生において初めて県内生の割合が5割を超えるなど成果が出てきていることから、今後県内生の進学促進のための取組を推進していく。</p>		
県立大学佐世保校建設整備事業費	学事振興課	<p>学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するための佐世保校の建替えについて、工事の進捗を図った。</p>			現状維持	<p>平成30年度より、建設工事に着手しているが、現地における授業と平行した順次建替えということもあり、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図っていく。また、令和6年度の完成に向けて、工事の進捗管理を徹底していく。</p>		

県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）整備事業	学事振興課	大学の特色強化と企業との連携推進を図るため、情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の整備について、基本設計・実施設計を実施した。	現状維持	令和3年度より工事に着手しており、令和5年度の供用開始に向けて事業進捗を図っていく。また、センターの運用面についても、関係機関とも協議を行いながら検討を進めていく。
--------------------------------	-------	---	------	--

施策3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり

事業群① あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり

事業群③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	2				1	
		50%	33%				17%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女参画・女性活躍推進室	第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、長崎県男女共同参画基本計画を効果的に推進			改善	「地域における男女共同参画推進研修」「リーダー育成事業」については、これまでの実施結果を踏まえ、今後の各地域の人材育成の内容を検討するなど、今後の事業構築につなげる。広報啓発・情報提供については、地域の実態にあった手法、内容を検討し実施する。		
男性の家事育児等参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	家族との時間について考える「パパ検定動画」や、家族と一緒に取り組む「パパ検定シート」により、男性の家事・育児等への参画について意識改革を図った。			終了	本事業は令和3年度で一旦終了となるが、男性自身の更なる意識醸成や各家庭での実践、経営者等の意識改革や男性のワーク・ライフ・バランスに係る環境整備を促すなど、男性の家事・育児等の参画促進につながる施策の在り方について、これまでの実績等を踏まえ、効果的な取組を実施する。		
女性が活躍できる環境づくり事業	男女参画・女性活躍推進室	①女性活躍推進企業の見える化等による一般事業主行動計画の策定促進（女性活躍推進企業の新聞・タウン情報紙掲載・アドバイザー派遣等） ②女性にも魅力的な職場環境等の見える化（幅広い分野で活躍する女性を就活と進学の情報誌・タウン情報誌で紹介、女子高校生&保護者向け企業見学、女子大生向け企業見学） ③「ながさき女性活躍推進会議」と連携した経営者セミナーや管理職登用に向けた女性人材育成講座等の実施			拡充	女性活躍推進企業や幅広い分野で活躍するロールモデルの見える化、「ながさき女性活躍推進会議」と連携した各種事業を実施し、女性のキャリア形成につながる働き方などを支援するとともに、県内企業における女性活躍の気運醸成を図る。		
女性の未来参画推進事業	男女参画・女性活躍推進室	若い女性の視点を取り入れたまちづくりに、女子大学生等が主体的に関わることで、地元への愛着を深めてもらうとともに、女性に選ばれるまちづくりへの提案をすることで、まちの未来に参画していただく取り組みを、県内大学や商店街等と連携して実施			拡充	引き続き、若い女性の視点を取り入れたまちづくり支援に関わりフォローアップを行うとともに、他の地域においても取組を行い、地元への愛着を深めてもらうための取組を進める。		

介護ロボット・ICT普及促進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	介護職員の労働環境改善を図り、介護ロボット・ICTの普及をより一層促進させるため、効果検証や普及活動に協力していただける事業所等に対し、導入経費を助成するとともに、導入効果を「見える化」したマニュアルの作成や、未導入の介護事業所に対するモニタリング（試用貸出）を実施するなど、効果的な導入支援を図った。	拡充	令和3年度に実施するアンケート調査の結果等を踏まえ、効果的な導入支援に取り組んでいく。
女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	長崎県人材活躍支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」における就業相談（個別・オンライン・電話・出張相談）や就職支援セミナー（対面）の実施により、育児・介護などで制約の多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	改善	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方を検討し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行う。

施策4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

事業群① 企業を支える人材育成

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					3
			57%					43%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等技術専門学校運営事業	雇用労働政策課	普通職業訓練（普通課程及び短期課程）を行った。			改善	産業構造の変化や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、R3.10月策定の「第11次長崎県職業能力開発計画」を踏まえ、デジタル化の訓練を取り入れるなど、段階的に訓練内容等（訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など）の見直し、充実・強化していく。また、入校生確保対策として、動画やSNS等の活用による広報活動に努める一方、女性訓練生の受入促進にも取り組んでいく。		
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育機関への委託訓練として実施した。			改善	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門学校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。		

技能向上対策費	雇用労働政策課	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を図った。	改善	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供を強化すること等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。
職業能力開発指導監督費	雇用労働政策課	長崎県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議した。	現状維持	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画の進捗管理を新たな役割として同計画に盛り込み取り組んでいくこととしており、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施していくこととしている。
事業内職業訓練推進費	雇用労働政策課	職業能力の開発・資質の向上を図るために事業内職業訓練を実施する事業者に対して、訓練に係る運営費の助成を行った。	現状維持	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練の活用に関する情報提供、周知等を図る。 引き続き、デジタル化など地域ニーズ等の把握に努め、新規社員等を対象とする訓練等について、関係機関等と協議しながら実施へ向けて取り組んでいく。
多様な産業人材育成事業費	雇用労働政策課	高等技術専門校において、資格取得講習会（試験対策講座）や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間（2日～8日間）の職業訓練を実施した。	改善	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携などの広報活動に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。

事業群② 多様な人材確保

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					
		20%	80%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎で輝く！人材マッチング事業	雇用労働政策課	県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、採用力向上支援員が商工会等と連携の上、採用に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を実施した。			改善	企業訪問による対面式支援とオンラインを活用した支援を組み合わせることにより、限られた人員でも高い事業効果を得られる支援体制を構築する。		
成長分野人材確保・育成事業	雇用労働政策課	成長分野企業（半導体関連産業及び情報関連産業）が新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等相当額を支援する。			拡充	半導体関連産業や情報産業といった成長分野においては、引き続き人材確保が課題となることが予想されるため、本事業を十分に活用してもらえよう、企業との意見交換を行いながら、事業実施スケジュールの組立てや在籍出向等の人材確保についても補助対象とするなど、必要な見直し等を行っていく。		
新時代の若手人材定着・育成促進事業	雇用労働政策課	若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や相談支援体制の構築を支援する。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象としたキャリアパス導入セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催する。			改善	セミナーの内容や実施方法について見直しを行いながら、効果的に事業を実施していく。		
就職氷河期世代人材マッチング事業費	雇用労働政策課	就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（不本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方について、地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓等を実施。			改善	R4年度は事業の最終年度であり、これまでの取り組みの効果を検証しながら、より事業効果を高められるよう、労働局や地域若者サポートステーションといった関係機関との連携を深めるとともに、周知・啓発方法の見直し等を行っていく。		

<p>プロフェッショナル人材戦略拠点事業</p>	<p>雇用労働政策課</p>	<p>意識喚起やプロフェッショナル人材の活用促進を目的としたセミナーを開催するとともに、積極的に企業経営者との面談を重ね、県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促した。</p>	<p>改善</p>	<p>本事業はR3年度が終期であり、その後の事業実施については民間（金融機関）への移譲も視野に検討を進めてきたところであるが、現段階では、県内各企業を中立的立場で支援することができる民間企業が存在しないこと、又、国の第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」において、特にR2～4年の3年間に本事業の拡充・体制強化に集中的に取り組むこととされており、各都道府県における取り組み強化を求められていることから、終期をR4年まで延長し、その後の事業継続については、社会情勢や国、民間企業の意向等を確認しながら判断する。 なお、オンラインの活用等、事業を効率的に実施するための見直しにも、あわせて取り組んでいく。</p>
--------------------------	----------------	---	-----------	---

事業群③ キャリア教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
<p>ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業</p>	<p>義務教育課</p>	<p>9市町11中学校を拠点校として指定し、学校と行政機関、市町まちづくり担当課、地元企業等が協働しながら、生徒が地域の課題を解決し、地域の活性化につなげるための学習プログラムを開発・普及させることを目指し、研究を進める。</p>			<p>改善</p>	<p>各校における「ふるさとを担う実践力」を育む学習プログラムの開発と実践について、県下全域への周知を目指す。</p>		
<p>高校生のためのふるさと長崎就職応援事業</p>	<p>若者定着課（高校教育課）</p>	<p>就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフ（CSS）を配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。</p>			<p>改善</p>	<p>引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議を開催することで、効果が上がった取組等について情報共有を行い、効率的で効果が高い支援を行う。また、県立学校においては若者定着課及び高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和4年度の実施内容を検討する。</p>		

キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した産業エキスパートセミナーや、プロジェクト研究活動に対する支援（農業）、技術・技能向上に対する支援（工業）、プレゼンテーション能力等に対する支援（商業）等を実施した。	改善	この事業により、本県の高校生は全国的にも高いレベルの技術・技能を身につけており、各種大会で日本一を獲得するなど、有意義な支援となっている。今後も引き続き本事業を継続していくことが必要である一方、講習会や研修については、各学校の実態や特色を生かした実施が可能となるよう、実施方法の改善を図る。また、関係専門高校長との意見交換の内容を踏まえ、将来の社会のニーズに対応した教育を展開できるよう研究を重ね、今後の新たな事業実施内容を検討する。
長崎発未来の創り手育成プラン	高校教育課	「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」では、県立高校6校を研究指定し、専門家や地元市町の協力を得ながら、地域活性化に向けた活動や研究発表会を行った。また、「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築した。さらに、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。	改善	「ふるさと教育支援事業」「ながさき未来人材デザイン高校生SDGs推進事業」を引き続き実施し、取組の内容や成果の県全体への普及を図る。

施策5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群① 新規就農・就業者の増大

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					
		33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新規就農者確保対策費	農業経営課	<p>就農支援や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動等の充実や受入団体等登録制度による就農希望者の育成等に取り組み、新規就農者の増大を図る。</p> <p>また、Uターン等新規就農希望者を受入・育成する民間の研修機関設置を支援するとともに、各産地において担い手育成計画を策定し、産地自らが就農希望者を呼び込み・呼び戻す取組を推進する。</p>			拡充	産地主導型就農ルートとして、産地の後継者確保に向けた担い手育成計画の策定支援やJA研修機関の設置を支援し、産地での受入態勢の強化を図る。また、施設整備などの初期負担を軽減するため、遊休施設活用の取組を強化する。		
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	<p>林業への新規参入に向けた各種研修を実施したほか、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業者の雇用管理の改善についても支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。</p>			改善	森林環境譲与税の活用を見据え、全体的な事業の見直しを行う。		

地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	教育関係者、農業関係者で構成される「長崎県人材育成検討会」生等を対象に地域の産地や農業法人、農業関連企業等と連携した取組（就業体験、研修会、就農ガイダンス等）を行い、就農意欲の喚起に努める。	改善	新規学卒者の就農や農業大学校への進学促進による新規就農者・雇用就業者の増大を図るため、スマート農業技術などの教育プログラムの充実に向け、農業高校、農業大学校との連携を進める。また、青年農業者組織の強化を図るため、各種発表大会やリーダー研修会等に参加することにより、青年農業者組織の活動の活性化、青年農業者の育成を図る。
--------------------	-------	---	----	---

事業群② 個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数 8 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	6				1	
		13%	74%				13%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさきの農業担い手育成支援事業費	農業経営課	認定農業者の経営力向上等により、雇用型経営体へのステップアップ等担い手の育成・確保を図る。 さらに、個別指導等により家族経営の法人化、法人経営の安定化等を推進する。			改善	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数をこれまで以上に増加させるために、専門研修、対象者のカウンセリング、経営シミュレーション等を実施する振興局普及指導員等の指導力向上を図る。 また、農業者が抱える多様な課題への対応については、農業会議、畜産協会、公庫等の金融機関と情報を共有し、効率的な相談体制を整える。		
ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	農業経営課	農業大学校において、若い農業者を対象として、全国からの優秀な講師陣による講座やワークショップを実施する等により、優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。			改善	オンライン講座の導入による参加しやすい環境づくり、基礎講座（若手農業者）の開催と卒塾生講座を組み合わせることで農業者の資質向上の取組を行う。		
次世代農業女子発見・育成事業費	農政課	地域の潜在的「農業女子」の発見・個別支援を行うとともに、地域で活躍する女性農業者等との交流の場をつくることで、地域の担い手となる女性農業者を育成する。			拡充	事業初年度である令和3年度は、ライフプラン作成を支援するための研修会を開催する等支援者（普及指導員）の人材育成を図っている。 令和4年度からは、「次世代農業女子」のライフプラン作成や地域で活躍する女性農業者との交流に係る支援を強化し、「次世代農業女子」の育成を進める。 さらに、国が取り組む「地域社会の政策・方針決定に参画できる女性農業者の育成・推進」に対応し、地域のリーダーとなり得る女性農業者の育成支援や女性が働きやすい環境整備も支援していく。		
農業産地指導力強化事業	農政課	農業所得1,000万円以上を志向する経営体の規模拡大の実現を支援するため、普及指導員の指導力強化を図る研修を実施した。			終了	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の達成のため、幅広い視野で農業産地のコーディネートをを行うことができる普及指導員を育成する新規事業を検討する。		

林業普及指導事業	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。また、森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担える林業普及指導員を確保するため、森林総合監理士の資格を持つ職員の育成に取り組んだ。	改善	林業の生産性を向上により、木材生産量を拡大させ、林業専業作業員の所得向上を目指すため、効率化・省力化を目的とした林産作業システム（路網・機械化）をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成を引き続き行う。 また、森林総合監理士や林業普及指導員の資格取得者を増やすため支援を引き続き行うとともに、林業公社や森林組合の若手職員にも参加を促し県全体の技術水準の向上を図る。
森林組合育成指導費	林政課	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。	改善	県産材の生産目標達成には森林組合の生産量の拡大が不可欠であるため、令和4年度以降も本事業を継続し、森林組合等の育成強化を図る。 また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、会議等をリモート開催に変更するなど、社会情勢に応じた見直しを行う。
長崎県森林整備法人利子助成金	林政課	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討（長伐期・非皆伐施業への転換）等に必要な経費を助成した。	改善	林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大を図っていく必要があるため、令和4年度以降も本事業を継続的に取り組む。 また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、会議等をリモート開催に変更するなど、社会情勢に応じた見直しを行う。
森林環境譲与税事業（意欲と能力を育む林業プログラム・森林の守り人強化促進事業）	林政課	意欲と能力のある林業経営体を目指す林業事業体や林業参入事業体に対しておためし林業等の研修を実施する。 また、意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、新規参入・生産拡大・処遇改善に取り組む事業体に対して係る経費を支援した。	改善	本事業は、ながさき森林づくり担い手育成対策事業で実施している内容と重複する部分があるため、森林環境譲与税事業を最大限活用できるように、事業内容を整理し、終期を延長して実施する。

事業群③ 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化

評価対象事案件数 3 件														
令和4年度の方向性	拡充		改善		統合		縮小		廃止		終了		現状維持	
	1		2											
	33%		67%											
主な評価対象事業	事業所管	事業内容					見直し区分	見直しの方向						
ひとが創る持続可能な漁村推進事業	水産経営課	漁村の暮らしや漁業の魅力が漁村が自ら発信していく仕組みを構築するとともに、漁村の担い手となる新規漁業就業者の受入れから技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目のない支援体制を整備し、漁村を生活の場として定住し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。					拡充	地域分析やワークショップ等で見出した課題に対し、集落自らが活動していくための支援拡充、漁村への移住者や新規漁業就業者の定着・定住のための住居、生活、就労環境などのフォローアップ体制の構築を検討する。						

漁村グループ活動 支援事業費	水産経営課	新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来が制限された中、可能な範囲で、漁村集落が取り組む自伐型林業や、ヒトエグサ養殖などの漁業経営安定化等に関する先進地視察や講習会の開催など、各地域のニーズに応じた新しい知識や技術の導入、普及に関する活動支援を行った。また、各地域の特色を生かした先進的な取組を整理し、県域または全国大会での発表や、その参加経験を通じて漁青連、女性連等の組織活動意欲、個々の漁業経営意欲の向上につながる活動を支援した。	改善	漁村地域の活性化と生産力の向上を図るため、学習会のテーマについては常に見直すことにより、意欲ある漁業者が課題解決に必要な知識習得を支援する。 また、漁業士会、県漁青連及び県女性連の会議等に県からも参加し、県事業の情報提供や活用促進を図る。
ながさき水産業大賞	水産経営課	地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰した。	改善	令和3年度の分析結果を基に、水産業の魅力発信、県民への理解を深めるPR機会として効果的な情報発信を行うとともに、メディアとの連携・有効活用、県民への周知、理解の深化を図る。

施策6 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群① 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数 25 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				2	13
			40%				8%	52%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
大学地域枠医学修学資金貸与事業 (医療介護基金)	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。			現状維持	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。さらに、確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行っていく。		
離島・へき地医療学講座事業(医療介護基金)	医療人材対策室	離島医療を担う人材育成を推進するため、学生に対する地域医療教育の実施にあたり、県と五島市が長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援した。			改善	本講座に参加した学生が、臨床研修医として離島病院に勤務するなど、本事業の成果が上がっている。今後は、本事業や長崎県専門医師確保対策資金の貸与の実施により、医師の研修段階に合わせ、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、地域医療の柱となる総合診療専門医の計画的な育成を図る。		

ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）	医療人材対策室	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	改善	令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、状況を見ながら、都市圏での開催と併せWEBによる説明会を開催し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。
女性医師等就労支援事業（医療介護基金）	医療人材対策室	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施した。	改善	復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。 また、相談窓口の対応件数は一定数安定しているが、コロナ感染症等の影響で相談窓口へ来れない方のために、WEBを活用した方法等を導入していく。
医師確保計画推進事業費	医療人材対策室	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を令和元年度中に策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施した。	改善	医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットの設定に向けて、市町や医療関係者等の意見を伺いながら、関係規程の整備などを行っていく。
看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）の補助を行った。	現状維持	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続する。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	令和3年度見直しの結果を踏まえ、引き続き実効性のある貸与要件について検証・検討を行っていく。
看護職員合同就職説明会開催事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護職員の確保に向け、施設を対象とした採用力向上セミナーを開催するとともに、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をマッチングさせる合同就職説明会を対面及びオンラインで開催する。	改善	採用力向上セミナー及び合同就職説明会の結果を踏まえ、県内就業率の向上に向けたよりよい開催手法や時期等を検討していく。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していくとともに、就業に繋がらなかった未就業者の原因等を分析することで効果的な就業につなげていく。また、引き続きハローワークとの連携を図りながら就労支援を実施していく。
長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。

新人看護職員研修事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	改善	適切な教育環境が確保されているか等について把握を行い、引き続き新人看護職員の教育環境の充実を図るとともに、早期離職率増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。
看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し補助を行った。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、他の好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を引き続き促していく。
専任教員養成強化事業費（医療介護基金）	医療人材対策室	看護師等養成所の強化充実を図るため、教員及び教育の質が更に高まるよう、専任教員の養成講習会参加に要する経費（受講費）の補助を行った。	終了	今後も必要な知識・技術を修得した質の高い看護教員を確保する必要があり、看護師等養成所運営費補助事業の活用など検討していく。
潜在看護師再就職研修事業（医療介護基金）	医療人材対策室	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	終了	看護キャリア支援センターと連携し、研修受入先とのマッチング・研修から就労まで継続的・一体的な援助を行う体制の構築を検討する。

事業群② 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数 12 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			10				1	1
			84%				8%	8%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉人材センター運営委託事業	長寿社会課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。			改善	求職者に加え、高校生や大学生等の若い世代に対する理解促進を図るなど、福祉・介護の仕事を目指す人の掘り起こしを図っていく。		
介護人材確保対策事業〔マッチング強化〕（医療介護基金）	長寿社会課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を行い、相談窓口の設置等を行った。また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、例年実施している大規模面談会の開催から、小規模での地域密着型面談会に変更して実施した。			改善	令和元年度まで実施していた大規模面談会と、小規模面談会、オンライン面談会等の効果や、ハローワーク等の関係機関との連携のあり方を検証したうえで、令和4年度の事業内容の見直しを図っていく。		
離島における介護人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行った。			終了	離島における介護職員確保のための基礎的な研修を継続して開催することに加え、研修参加者を就労に結び付けるための取組を検討する。		

介護職員等労働環境改善支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>介護業界が一体となって、これまで行ってきた労働環境改善（離職防止・定着促進）の取組をさらに充実させることにより、離職率を低下させ、長く働き続けられる職場環境をつくり、必要な介護人材の確保を図る。</p> <p>介護職員の身体的負担軽減を目的として、ノーリフティングケアを推進するため、その理念の理解を深めるためのセミナーを開催し、またモデル事業所において取組を支援する。</p>	改善	令和3年度にモデル事業として実施した事業所の取組を見える化して県内事業所へ積極的に周知するとともに、各事業所における指導者養成などの実践的な取組を支援していく。
介護人材育成・確保対策地域連携支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材に関する課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行なった。</p> <p>また、中、高校生に対し、年齢の近い若い介護職員（介護のしごと魅力伝道師）が介護の仕事のやりがいや魅力等を伝えた。</p> <p>県内の小・中・高校へ事業周知し、具体的な実施例等を示すなど、積極的な周知に努めた。</p>	改善	各市町が主体的に介護人材の育成や確保に向けた取組を行うよう働きかける等、関係機関との連携を促進し、各圏域の課題の解消につながる効果的な事業に取り組んでいく。
介護人材確保対策事業〔理解促進〕（医療介護基金）	長寿社会課	<p>例年は、一般県民を対象に啓発イベントを開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中高生・保護者向けのパンフレット等を作成し、介護の仕事への理解促進を図った。</p>	改善	令和元年度までのイベントと令和2年度以降のWEB、動画や冊子等によるプロモーションの効果を検証したうえで、令和4年度の事業内容の見直しを図っていく。
介護人材新規参入促進強化事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>幅広い層からの介護人材を確保するため、介護分野と関わるきっかけを作り出すとともに各ターゲットに対して介護現場を体験する機会を提供する。</p>	改善	令和3年度の事業効果を検証し、アフターコロナを見据えた事業展開や、求職者・学生等への働きかけを図る。
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	<p>平成29年度から、介護職員処遇改善加算において、新たな加算区分が追加されたことから、専門家派遣による助言・指導を実施するなど、介護事業所等の加算取得に向けた取組を支援した。</p> <p>対象事業所への文書周知のほか、特に、加算（Ⅳ）（Ⅴ）及び加算未取得事業所へ電話連絡により個別に事業を周知し、専門家の支援を受けるよう促した。</p>	現状維持	処遇改善加算及び特定処遇改善加算の未取得事業者の加算取得に向けて、引き続き支援していく。
介護現場における多様な働き方導入推進事業（医療介護基金）	長寿社会課	<p>多様な働き方や柔軟な勤務形態（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業等）を希望する移住者等の参入を図るためのモデルケースを作る。</p>	改善	令和3年度実施の多様な働き方や柔軟な勤務形態のモデルケースについて横展開を図るとともに、事業効果を検証し、さらに効果的な取組を推進していく。

介護事業所認証評価制度推進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所について、県が一定の基準で認証し、PRすることにより、介護事業所の労働環境整備、業界全体の離職率の低下や採用率向上、イメージアップを図る。	改善	令和3年度の介護事業所認証評価制度の試行結果を踏まえ、令和4年度から本格的な運用を開始し、優良な介護事業所の情報を積極的に発信していく。
介護福祉士修学資金等貸付事業	長寿社会課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。 なお、介護福祉士修学資金の募集回数を増やし、全世帯広報誌に掲載するなど周知強化に努めた。	改善	令和3年度からの新たな事業について、関係機関等と連携しながら、一層の周知や活用促進に努めていく。
介護サービス生産性向上支援事業 (医療介護基金)	長寿社会課	介護サービスの生産性向上を目指し、業務改善等にかかるセミナーの開催や、専門家によるアドバイス等により、改善に取り組む事業所を支援した。 また、モデル事業所2箇所へ専門家を派遣し、業務の切り分け、業務効率化、機器導入等の生産性向上を図る具体的な取組を支援した。	改善	介護ロボット・ICT導入支援事業と連動し、施設・事業所が機器等を有効に活用しながら業務改善等を実践的に取り組み、生産性向上やサービスの質向上が図られるよう支援していく。

施策7 外国人材の活用による産業、地域の活性化

事業群① 外国人材の地域における活躍

評価対象事案件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				1	1
			66%				17%	17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
外国人材受入促進事業費	雇用労働政策課	<p>県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、ベトナム国クアンナム省と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、県内企業の受入促進を支援するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の受入体制構築に向けたクアンナム省指定の送出機関との調整・協議 ・県内4地域（長崎、佐世保、五島、県央）における受入促進セミナーの開催 			改善	受入促進セミナー開催やクアンナム省等との調整、外国人技能実習生向けの日本語教育支援事業等、外国人材受入促進にかかる施策を展開していく。		
外国人介護人材確保・受入促進事業 (医療介護基金)	長寿社会課	<p>ベトナムの2大学と介護人材に関する覚書を締結し、県内介護事業所での受入れに向けた準備を進めた。</p> <p>県内事業所向け受入促進セミナーをオンライン等で3回開催し、各在留資格の制度説明や受入事例紹介、外国の日本語学校との質疑応答等を行った。</p> <p>既に介護事業所で実習を行っている技能実習生に対しては、オンラインを活用した研修を実施することにより、日本語や介護技能の向上を図るとともに、長崎県内への定着を図った。</p> <p>また、留学生に奨学金を支給する事業所へ補助した。</p>			改善	ベトナムからの技能実習生を安定的・継続的に受入れるため、新たな大学との覚書締結を検討するとともに、長崎県で介護の仕事で働くことの魅力を発信していく。		

留学生受入対策事業費	国際課	産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターでは、県内留学生の受け入れ拡大に向けて、留学生の募集、生活支援、就職支援などに取り組んでいる。令和2年度においては、県内大学や経済界、関係市町などと共に、その運営経費の一部を負担するとともに、関係機関による連携・協力に向けて協議を実施した。	現状維持	長崎留学生支援センターにおいて、県内大学や関係自治体と一体となった留学生支援に取り組んでいく。
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する外国人留学生支援策に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	改善	他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。
多文化共生推進事業費	国際課	県内市町における多文化共生の取組の推進に向けて、市町職員を対象とした研修会の開催や個別協議を実施した。また、県内在住外国人が生活や就労等の適切な情報に速やかに到達できるようにするための多言語相談窓口の運営に取り組んだ。	改善	事業期間の終期はR3年度となっているが、R4年度においても多言語相談窓口のさらなる周知を図りつつ、引き続き文化庁の補助金を用いて在住外国人が安全安心に生活していくために必要な日本語を学べる環境の整備を図っていく。
農業支援体制総合推進事業費	農業経営課	農作業ヘルパーに対する研修会の実施や農作業受託の推進活動を行うことで既存の労力支援システムの強化を図るとともに、外国人材の受入体制を整備し、多様な人材を確保した。	終了	引き続き農業分野における労働力を確保するために、外国人材の住居整備や短期利用推進に係る新規事業を検討する。

施策8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現
事業群① 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
生涯現役促進支援事業	長寿社会課	就業・社会参加意欲のある高齢者のワンストップ相談窓口を運営し、相談者の経歴やライフスタイルに沿った個別支援を行うとともに、高齢者の社会参加の掘り起こしのため、ミニセミナーを各地で開催した。また、協議会を中心に関係団体と連携した啓発や情報発信により高齢者の社会参加機運の醸成を図った。			改善	事業の成果に地域的な偏りがあることから、全県的な取組みとなるよう高齢者に身近な市町で窓口相談が可能となるよう市町に働きかけるとともに、市町と連携した取組を進める。		
元気高齢者の活躍促進事業	長寿社会課	地域貢献活動に積極的に取り組んでいる高齢者団体の表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活動の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすため取組を一体的に実施した。			改善	生涯現役応援センターが中心となって関係機関と連携し、高齢者のボランティアなどの社会参加・活動の場拡大につながる具体的な仕組を検討する。また、すこやか長寿大学校は、卒業生の積極的な社会参加を促すような内容に引き続き見直していく。		

明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック事業やアクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。	改善	より効果が高く、持続可能な事業を行なっていくため、助成先である(公財)長崎県すこやか長寿財団の今後の事業展開や組織体制の検討を行う。
老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがいくくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。	改善	各老人クラブの会員の減少抑制に向けた取組のインセンティブとなるよう、活動助成費の算定方法の見直しを引き続き行うとともに、新規会員加入に向けた取組を老人クラブ連合会などと検討する。
高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	長崎県シルバー人材センター連合会への補助金の交付や高年齢者雇用支援のつどいの開催等により、高年齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。	改善	高年齢者等の雇用の安定に関する法律(国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める)に基づき、県が運営費を補助している「県シルバー人材センター連合会」に対し、効率的・効果的な運営費支援を図るため、派遣事業の拡大など環境変化を踏まえた助言・指導を行なう。

事業群② 健康長寿対策の推進

評価対象事案件数 15 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	9
			33%				7%	60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	国保・健康増進課	新型コロナウイルス感染症の影響により、「健康長寿日本一長崎県民会議」の開催はできなかったが、健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させるため、企業等の優良事例を幅広く知らせるための表彰制度「ながさきヘルシーアワード」の実施や野菜の摂取機会の増加を図るため、飲食店等でヘルシーメニューを食べて応募すると、抽選で県産品等が当たる「もっと野菜を食べようキャンペーン」等を実施した。			終了	当該事業は令和3年度で終了。令和4年度からの新規事業構築に向け、働き盛り世代である20代～50代の健康づくり意識の向上に向け、ICT等を活用した取組を検討していく。		
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	国保・健康増進課	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。			現状維持	特定健診の予約制や保健指導の遠隔指導などのウィズコロナに対応した市町の取組を推進する。		

長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	<p>令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことにより、予算額（実績額）が大幅に増加。</p> <p>その拡充した制度を活用し、特に市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施した。</p>	改善	<p>令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことにより、予算額（実績額）が大幅に増加しており、交付上限額の予算を確保し、市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。</p>
健康ながさき21推進事業（生活習慣病対策事業）	国保・健康増進課	<p>特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上及びテレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。</p>	改善	<p>引き続き県民のニーズに沿った企画や見やすい構成をするなど更なる放送内容の充実を図り、安定した視聴率がとれる番組制作に努める。</p>
健康ながさき21推進事業（たばこ・飲酒・こころの健康づくり対策事業）	国保・健康増進課	<p>喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供を行うとともに、県・市町管理施設の受動喫煙対策状況調査を実施し、結果を関係機関に周知した。</p> <p>ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。</p>	改善	<p>引き続き改正健康増進法の周知を行うとともに、各保健所における相談・指導が円滑に進むよう支援を行う。飲酒対策については、特に女性や未成年をターゲットに健康被害についての啓発を行っていく。こころの健康づくり対策については、各保健所の担当者と連携しながら、さらにイベント等を活用した啓発活動を充実させていく。</p>
健康長寿のための口腔機能維持増進事業	国保・健康増進課	<p>県民の健康長寿の実現を目指すため、全ての世代において口腔機能の維持増進を図り、生涯にわたる全身の健康づくりの促進を図るためのオーラルフレイルに関する関係者への研修や人材確保、ニーズを把握し関係機関間と連携、若い世代からのオーラルフレイル対策、地域での口腔機能への指導についての指導を行うモデル事業などの基本的な施策の充実を図る。</p>	改善	<p>令和4年度も引き続き人材育成・確保のための研修、オーラルフレイル対策を中心とした啓発、多職種連携に関する調査研究など口腔機能の維持増進に関する事業を実施する。なお、条例の基本的な施策に基づき、今後必要となる対策については、関係機関と効果的な取組を検討してしていく。</p>
ウォーカブルなまちづくり推進事業	都市政策課	<p>公共施設（道路、港湾施設）等を活用し、地域の賑わい創出や県民の身体活動量増加に向けた社会実験として、回遊性を高めるため歩きたくない仕掛けを設置し、健康や歩行空間に関する調査を実施する。</p>	改善	<p>令和3年度に実施する社会実験等を検証し、課題を整理するとともに、市町担当者との意見交換などを踏まえながら、県内での取り組み事例を増やしていく。また、市町との役割分担・協力関係について整理をしながら、より効果的な取組を検討していく。</p>

事業群③ 食育の推進

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎食育推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>平成30年度に設置した大学生食育向上委員会を引き続き開催し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むとともに、今年度からは委員会参加以外の学生を対象とした食育ボランティアを育成、登録することで、大学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化することとしている。</p> <p>また、引き続き一般県民を対象とした食育講演会や、社会的貢献度が高く他のモデルとなる実践的な食育活動に取り組む者を対象とした県知事表彰、共食作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等を実施するとともに、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付する。</p>			拡充	<p>若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学生を対象とした事業を継続し、学生食育ボランティアの参加する大学数を増やししながら、より効果的な取組方法を検討していくこととする。</p>		

事業群④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校体育研究推進費	体育保健課	<p>継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。</p>			改善	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体力向上アクションプラン改善のためのヒントとなる内容を研修会等で紹介するなど教員の指導力の向上を図り、児童生徒の体力向上に取り組んでいく。</p>		
部活動指導員配置事業費	体育保健課	<p>「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立中学校・高等学校に配置したほか、部活動指導員を配置する市に対し経費の一部を助成した。</p>			改善	<p>部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行うとともに、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広めていく。</p>		

事業群⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
学校保健研究推進費	体育保健課	児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。			改善	健康教育の充実を図り、将来にわたって健康で長生きできるように子どもを育成するためには、指導する教職員の資質向上に加え、地域と連携し組織的な教育が重要である。今後より多くの職員が研修を受けることができる方法を検討していきたい。		
学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。			改善	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続するため、研修会の開催方法を工夫し教職員の資質向上に努めていく。		
学校給食研究推進費	体育保健課	学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。			改善	食物アレルギーの事案に加え、給食中の事故防止を行うために、栄養教諭等や給食主任に限らず、学校が組織として事故防止の体制が構築できるよう管理職員を含め、研修会等を活用し啓発していく。		
学校保健研究推進費（食物アレルギー対策事業費）	体育保健課	学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例について、集約した情報を学校へフィードバックし誤配食防止に努めた。 また、学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムの運用を開始し、適宜改修を行った。			改善	食物アレルギーの事案防止のために、システムの活用について、栄養教諭等に限らず多くの学校職員がかかわることができるように啓発していく。		

事業群⑥ スポーツに親しめる環境づくりによる地域スポーツの活性化

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域スポーツ活性化推進事業	スポーツ振興課	<p>今後5年間の本県スポーツ振興の重要な指針となる「ながさきスポーツビジョン(2021-2025)」の策定を行った。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの設置・育成に向けた市町や関係団体への働きかけを県スポーツ協会と連携して行ったほか、クラブのスタッフ・指導者の育成・資質向上のための研修会では、県内の先進事例等の情報共有及びクラブの新種目として検討してもらうため、ポッチャとリズムトレーニングの体験会を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ながさき県民総スポーツ祭の実施種目数、参加人数ともに大幅に減少した。</p>			拡充	<p>総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が令和4年度から始まることから、県スポーツ協会内に中間支援組織を整備し、登録審査委員会の開催など運用を行ってもらう。県スポーツ協会が中間支援組織の役割を担うにあたり、必要な人件費や実地審査のための旅費等、新たに生じる費用は今後検討する必要がある。</p>		

事業群⑦ 豊かな人生を支える県民の学習環境の整備

事業群⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	2				2	
		33%	33%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき県民大学事業費	生涯学習課	<p>県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。障害者を対象としたふれあい交流講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としたが、「健康ストレッチ講座」をオンラインで実施するなど新たな試みに取り組んだ。まなびの手帳の子ども版については、西海、長与、時津、佐々の4市町を中心に配布した。</p>			改善	<p>関係機関等との連携を深め、障害者や若者などの様々なニーズに対応する講座の充実に努めていく。また、オンライン講座の充実に向けて、パソコン等の機器や専用チャンネルの開設など環境整備に努めるとともに、目的・対象に応じた対面・オンラインのベストミックスによる講座提供方法の検討を進める。</p>		
生涯学習情報提供システム運営費	生涯学習課	<p>県民が、いつでも気軽に講座情報等を得られるように、インターネットやスマートフォンによる情報提供を行った。新着情報の更新をこまめに行うなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。</p> <p>また、「オンライン講座」の登録及び周知に対応した情報提供システムの改修及びデザイン変更を行い、オンライン講座情報(計90講座)を発信した。</p>			改善	<p>本課が主催する講座の動画配信に加え、各関係機関が実施する講座の動画配信やオンライン講座情報について「ながさきまなびネット」への登録を推進し、県民の学びの機会の更なる提供に努める。</p>		

図書館管理運営費	生涯学習課	公立図書館に対する協力貸出や、協力レファレンス、職員研修等の実施を通じて、図書館運営に対する支援を図った。	拡充	令和4年度からはミライオン図書館における県立図書館業務に加え、令和3年度末に開館する郷土資料センターの運営が本格的に始まる。そのため施設・設備の適切な管理運営に一層努めるとともに、市町立図書館等に対する地域資料の収集・保存に関する情報提供や、電子書籍等の非来館型サービスの実施など、新たな取組みを通して図書館機能の充実を図る。
新県立図書館整備事業費	生涯学習課	長崎市立山に整備する「県立長崎図書館郷土資料センター」の令和3年10月の建物完成に向け、新築工事及び電気等の関係設備工事を実施した。（令和3年度も引き続き実施）	終了	令和3年度で事業終了。
夜間中学設置調査研究事業	高校教育課	県民や教育関係者等を対象としたシンポジウムを県内2か所（県南・県北地域の予定）で開催する。 広報用のチラシやポスターを作成し、県内の公共施設等を中心にポスター掲示やチラシを設置する。また、関係機関や支援団体等に依頼し、入学対象者にチラシを配付する。 夜間中学設置に向け、庁内の関係課や庁外の関係機関等との協議や作業部会を実施する。	終了	令和3年度で事業終了。
社会教育振興促進費	生涯学習課	公民館職員等研修会では、初めて公民館に関わる参加者が多かったため、基礎的な内容について講義を行った。 一方、県公民館大会や県社会教育研究大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となった。大会誌に事例発表原稿及び指導助言を掲載し、県内の関係者に学びを提供した。	拡充	本県における社会教育主事講習受講者（九州大学会場）は、平成30年度には5人、令和元年度には6人、令和2年度は0人（新型コロナウイルス感染拡大の影響による）であった。長崎県の社会教育を担う人材を育成するためにも、今後は、本県で社会教育主事講習の開催やオンラインによる各研修会の開催のために必要なICT機器を整え、環境を整備する必要がある。

戦略 1-2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

評価対象事業件数 8 件							
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3				4	1
		37%				50%	13%

施策 1 ながさき暮らしUIターン対策の推進

事業群① さらなるUIターン促進のための相談・支援体制の充実

事業群② 効果的な情報発信

事業群③ 地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進

施策 2 関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大

事業群① ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり

評価対象事業件数 8 件							
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3				4	1
		37%				50%	13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさきUIターン促進事業費	地域づくり推進課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により都市部における対面式大規模移住相談会が中止となったため、ながさき移住サポートセンターを中心に、オンラインによる移住相談会を企画・運営し、移住希望者からの相談に対応した。地域おこし協力隊については、地域に定着し、地域の活性化に向けた取り組みを更に促進するために、隊員をサポートするネットワークの組織化について、隊員OB・OGと協働で検討を進めた。</p>		終了	<p>令和3年度終了予定だが、アフターコロナに向けて地方回帰の流れを本県に取り込むため、なお一層の対策の強化が必要である。産業労働部が所管する人材活躍支援センターの求職情報等のデジタルデータの活用や機能連携、これまでの移住施策の効果の分析・検証機能の検討など、さらなる移住施策のデジタル化に取り組むことで、今後も引き続き限られた人員での効率的・効果的な移住支援を行う。</p>		
移動理由調査事業費	統計課	<p>県内全市町で、住民票の異動届を提出する住民を対象にアンケートを実施し、毎月ごとに提出させる。アンケートの結果は県と市町で共有し、人口減少対策等に活用する。</p>		改善	<p>アンケートの調査項目の追加や見直しについて、庁内及び市町のニーズを踏まえて検討していくとともに、時系列データとなるよう引き続き全市町で実施していく。また、集計結果を庁内及び市町と共有し、EBPMの定着を図っていく。</p>		
ながさき暮らし魅力発信事業費	地域づくり推進課	<p>本県の魅力や移住相談窓口の情報等を効果的に情報発信するためのUIターン別の動画の制作、及びYoutube等を活用した効果的な動画の配信を実施。情報発信コーディネータを配置し、移住希望者が移住を検討する際に必要な仕事や住まいのサポート情報や長崎の魅力を伝える情報などを、先輩移住者等とも連携しながら、全量リニューアルしたホームページやSNS等を通じて発信。都市部を中心とした全国移住情報誌による情報発信や、帰省時期の新聞広告、駅・港・バスターミナル等の交通機関を活用した広告など、UIターン別の効果的なプロモーションを実施した。</p>		終了	<p>令和3年度終了予定だが、アフターコロナに向けて地方回帰の流れを本県に取り込むため、なお一層の対策の強化が必要である。デジタル化により、ターゲットに応じた情報発信を強化するとともに、特に潜在的な移住者予備軍である本県出身者をターゲットに、Uターン対策を強化した情報発信を行うことで、令和4年度以降もさらなる移住者の獲得につなげる。</p>		

地域産業雇用創出 チャレンジ支援事 業	地域づくり 推進課	<p>国の政策パッケージや地方創生推進交付金を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者を支援。</p> <p>※令和2年度実績移住支援：8件、創業支援：10件、事業拡充支援：21件、事業承継支援：3件</p>	終了	<p>移住支援事業、創業支援事業については、国の制度を活用したものであり、令和4年度以降も継続して実施する。</p> <p>事業拡充支援事業については、地方創生推進交付金の活用も含めて、本制度の実績や課題、市町の意見等を踏まえ、見直しを検討する。</p>
リモートワーク等 受入促進事業費	地域づくり 推進課	<p>リモートワーク特設サイト支援サイトの運用・充実に取り組むとともに、ワーケーションガイドを配置し、企業からの相談対応や、県外企業と受入市町とのマッチングの調整、SNS等によるリモートワーク関連の情報発信・プロモーションを実施する。</p> <p>市町の特徴に合わせた受入態勢整備に向け、それぞれの市町の魅力の強化や、これから取組を検討する市町を後押しするため、市町ヘッドバイザーを派遣する。</p> <p>都市部企業を対象に、東京でのリモートワークマッチングイベント（フェア）を開催し、その後、イベント参加者等を対象とした県内マッチングツアー（市町のワーク環境や滞在環境等を視察）を実施する。</p>	改善	<p>庁内部局、市町、民間との連携強化、ネットワーク構築を進めることで、リモートワーク、ワーケーション、転職なき移住など、新たなひとの流れの創出につなげる。</p> <p>積極的にリモートワーク・ワーケーションの受入態勢整備に取り組む市町を後押しし、モデルプログラムなどの開発を促進する。</p>
関係人口創出・拡 大事業費	地域づくり 推進課	<p>都市部の企業に対する、本県のテレワーク環境、地域の魅力などを紹介するワーケーションマッチング事業や、長崎県との関わり創出フェア（東京）の開催について検討・準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、実施を見送った。</p>	改善	<p>関係人口の創出・拡大を進めるには市町の積極的な取組が必要であることから、市町の取組促進に向け、国制度の更なる活用や都市部企業等の誘致に向けた活動を強化する。</p>
リモートワーク受 入態勢緊急整備事 業費	地域づくり 推進課	<p>リモートワーク支援特設サイトの開設や、ワーケーション等のPR動画の制作など、長崎の魅力やリモートワーク・ワーケーションに関する情報発信の基盤づくり等に取り組んだ。</p> <p>市町による、地域の特色を活かした魅力的なリモートワーク受入態勢整備事業に対する補助を決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に繰り越すこととなった。</p> <p>県外から参加したモニターによる実際の体験や感想をレポートとしてまとめて発信し、県内外へのリモートワーク等の機運醸成を図った。</p>	終了	<p>令和2年度予算の繰越事業であるため令和3年度で終了する。</p>

<p>長崎県情報発信促進事業費</p>	<p>広報課</p>	<p>本県の認知度向上とイメージアップを図るため、首都圏・関西圏・福岡圏においてメディア訪問等によるパブリシティ活動を実施した。 また、関係人口の創出・拡大に向け、「長崎の変」プロジェクトにおいて動画を制作し、ウェブサイトを中心にプロモーション活動を実施した。</p>	<p>現状維持</p>	<p>首都圏や関西圏、福岡圏の都市部住民に対して、本県と継続的に多様なかたちで関わる関係人口の創出・拡大のきっかけとなるよう、引き続き、本県の認知度向上とイメージアップを進め、本県に興味・関心を持つファン層の掘り起こしを進めていく。</p>
---------------------	------------	--	-------------	--

戦略 1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる

評価対象事業件数 75 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	33	2	2		4	31
	4%	44%	3%	3%		5%	41%

施策 1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

事業群① 結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成

事業群② 結婚を希望する独身者に対する婚活支援

評価対象事業件数 5 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	1	2				
	40%	20%	40%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
市町少子化対策促進事業費	こども未来課	県内各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援する。また、未活用の市町に対して、積極的な活用を促す。		改善	・各市町の実情に応じた働きかけを通じて、結婚支援事業の構築や交付金申請手続等の支援、県との連携推進による高率の補助メニューの活用促進、新婚生活のスタートアップに対する経済・情報支援の取組促進などを行う。加えて、地域コーディネーターが発掘する地域団体等の取組と市町の取組との連携を促すことにより、地域の自発的な結婚支援の動きを定着させる。		
未来を照らす「ながさき結婚・子育て」推進事業	こども未来課	県・市町連携の下、結婚支援、子育て支援、地域づくり等のネットワークの融合を図り、企業や地域コミュニティなどによる主体的な結婚・子育て応援の取組を促進するとともに、効果的な情報発信による結婚・子育て応援の気運醸成や若年層へのライフデザインセミナー等による意識醸成などを推進する。		拡充	・企業に対しては、引き続き、企業コーディネーターの働きかけによる応援宣言登録のさらなる促進と働きやすい環境づくりに向けた情報提供を行うとともに、行政と連携した結婚支援の取組の働きかけを行う。地域においては、引き続き、地域コーディネーターの働きかけによる結婚・子育ての応援者の増加と、地域と市町が連携した結婚支援の促進を行うとともに、情報交換会を通じて優良事例を市町に共有し、横展開を図る。県民一般に対しては、少子化の現状や結婚支援の重要性等に関するメディア等による情報発信を通じ、結婚支援に対する理解を促進する。特に、独身者や親世代に対しては、セミナーやターゲット別の効果的な情報発信等により普及啓発を行うとともに、新たに若年層に対し、結婚・子育てのポジティブイメージを発信する。		
みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト	こども未来課	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。		統合	・引き続き、子育て支援団体等と連携し、子育て家庭のニーズを踏まえ、効果的に制度の周知と募集を行い、協賛店舗の新規開拓に取り組み社会全体で子育てを支援する機運を高める活動を行う。		

子育て情報プラットフォーム構築事業費	こども未来課	ホームページ及び携帯端末向けアプリケーションを運営し、子育て支援に関し、県だけでなく市町等の実施する事業等の情報も併せて発信した。	統合	子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運を醸成することを目的とする『みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト』と子育てを支援する団体等との連携による子育てを応援する情報発信を行うための当該事業を一つの事業とすることで、相乗効果が見込まれることから、両事業の統合を検討する。
ながさきで家族になろう事業	こども未来課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、縁結び隊の活動や、セミナー・イベントの開催に大きな制約を受ける中、長崎県婚活サポートセンターにおいて、市町・企業等との連携のもと、お見合いシステムをはじめとする4つの結婚支援事業を有機的に連動させて一体的に実施するとともに、コロナ禍の中、出会いを求める方の需要に応えるため、新しい生活様式に対応したシステム改良やキャンペーンを展開するなど結婚を望む独身男女の婚活を支援した。	拡充	お見合いシステム、縁結び隊、ながさきめぐりあい、企業間交流事業（ウィズコンながさき）の4つの取組の活性化及び相乗効果の発現に向け、利用者や企業・団体等の声に耳を傾け、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに、積極的な見直しを行う。中でも、最も高い成婚目標を設定しているお見合いシステムにおいては、会員登録促進のための取組を継続するとともに、さらなる利便性向上のためのシステム見直しの検討や、マッチング率向上に向けて婚活サポートセンターの支援体制を強化し、会員へのサポートの充実を図る。

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援①

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					4
		17%	17%					66%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
保育士人材確保等事業費	こども未来課	<p>「保育士・保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。</p> <p>また、保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士養成施設の学生に対する修学資金の一部貸付けを実施した。</p> <p>さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。</p>			拡充	<p>保育人材確保のための各種事業を引き続き実施するとともに、職場環境改善のための専門家による個別の改善指導や、その成果をフォーラムにおいて発表し横展開を図るなど、さらに離職防止を含めた保育士確保を図っていく。</p>		
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	<p>保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。</p>			現状維持	<p>子育て支援員研修修了者は保育所等の保育士配置の特例による配置が可能であることから、今後も必要性は高いため、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら引き続き事業を継続する。</p>		

幼児教育推進事業費	こども未来課	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催予定であったがコロナ禍の影響で中止。幼児期の教育及び保育向上研修会はリモートの同時配信も行いつつ開催し、多様な特性をもつ子どもと保護者との関わり方、職場の同僚性や保育者自身のストレスマネジメントについて研修を実施した。また、幼稚園等に研究を委託し、研究過程や成果公表において指導助言を行った。	現状維持	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も引き続き事業を継続していく。
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	改善	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しているところだが、各補助金を申請していない法人に対して更なる周知や案内を行うことで利用を促し、幼稚園における幼児教育及び保育の継続的な支援を図っていく。

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援②

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域子育て支援拠点環境改善事業	こども未来課	地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助する事業であるが、令和2年度は事業実績がなかった。			現状維持	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善（改修、備品購入）を行う事業であるため、引き続き取り組んでいく。		

事業群③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③

評価対象事案件数 9 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2		2			5
			22%		22%			56%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	こども家庭課	市町が子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業、産前産後サポート事業）を実施する体制を整備するために、連絡調整会議の開催や市町保健師等の専門職への研修を実施した。			改善	安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化や妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業、産前産後サポート事業）を実施する体制の整備に向け、市町に対する情報提供や専門職への研修を継続して実施する。 研修会等の開催方法については、オンラインを検討するなど、コロナ禍でも安心して確実に開催できるよう見直しを行う。		

特定不妊治療費助成事業費	こども家庭課	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成した。	縮小	国において、令和4年度からの不妊治療の保険適用開始に向けた検討が進められており、国や他自治体の動向を確認しながら、新たな国の制度設計に応じ、現在実施している事業内容の見直しを行う。
周産期医療確保対策事業費	医療政策課	周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行った。	現状維持	本事業は、周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行うものであり、継続して実施する。
周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	医療政策課	周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の充実を図ることで、センターの負担軽減を図った。	現状維持	本事業を継続して実施し、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の更なる強化を図るとともに、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。
新生児聴覚検査機器整備事業	こども家庭課	聴覚検査機器（自動ABR）を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器（自動ABR）購入する際の経費について補助を行う。（5機関）	縮小	引き続き、聴覚障害の早期発見・早期治療の推進を図るため、精度の高い聴覚検査機器（自動ABR）の購入費補助を行う。 また、設置状況をみながら、計画的に進めていくため、補助対象者は漸次減少する。
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の助成に対する補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく。
子育て応援住宅支援事業	住宅課	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	改善	安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成をさらに促進するために、住宅の取得・改修への支援や事業周知に引き続き取り組んでいく。 過年度の実績やアンケート結果等を踏まえ、課題を明確化した上で事業の見直しを行う。

事業群④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県学校保健専門医等派遣事業費	体育保健課	学校の職員からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育む。			改善	資料の提供やICTの活用など感染症防止に配慮した有効かつ安全な開催方法等について提案・啓発し、コロナ禍でも確実に実施できるよう支援していく。		
健やか親子サポート事業	こども家庭課	赤ちゃん抱っこ体験や妊娠・出産等を内容とする知識普及のための健康教育を実施した。 女性の思春期・健康・妊娠等に関する相談対応や、相談員の研修を行った。			現状維持	健康教育や相談により、正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消につながっている。公的機関における健康教育は重要であり、今後も継続していく。		

施策2 郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

事業群① ふるさと教育の推進

事業群④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎発未来の作り手育成プラン	高校教育課	「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」では、県立高校6校を研究指定し、専門家や地元市町の協力を得ながら、地域活性化に向けた活動や研究発表会を行った。また、「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築した。さらに、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。			改善	「ふるさと教育支援事業」「ながさき未来人材デザイン高校生SDGs推進事業」を引き続き実施し、取組の内容や成果の県全体への普及を図る。		
しまの「ミライ」応援事業	生涯学習課	離島に住む小学生を対象に、地域活性化に取り組む先駆者の講話や企業等での体験活動、参加者同士の意見交換等を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、定員を40人から20人に減らして募集し、最終的には対馬市、壱岐市、五島市から計13名の児童が参加し実施した。			改善	令和4年度は、県南地域を活動の場として離島地域のリーダー育成を図る事業を実施する。これまでの実績やアンケート結果等を基に研修プログラムの更なる改善に努めるとともに、事業の成果を広報・周知する取組の充実を図る。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、参加者が安全に活動できるよう十分な対策を講じる。		
郷土学習資料作成事業	義務教育課	令和3年度版「ふるさと長崎県」を改訂し、県内各学校や関係機関に配布した。主な改訂内容として、「『しま』は長崎県の宝!!シリーズ4～五島市～」などを新規に掲載、都市景観とその保全に係る記述を充実させるとともに、全編にわたり数値等の修正を行った。			改善	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大きい。今後も、引き続き掲載内容の充実を図るとともに、本学習資料の継続的で広範な活用を促し、子どもたちの郷土長崎に対する愛情を深めていく。		
ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業	義務教育課	9市町11中学校を拠点校として指定し、学校と行政機関、市町まちづくり担当課、地元企業等が協働しながら、生徒が地域の課題を解決し、地域の活性化につなげるための学習プログラムを開発・普及させることを目指し、研究を進める。			改善	各校における「ふるさとを担う実践力」を育む学習プログラムの開発と実践について、県下全域への周知を目指す。		
「しま」体験活動支援事業費	義務教育課	令和2年度は、県内の小・中学校や県立中学校の児童生徒309人が本事業により体験活動を実施した。活動先は、壱岐市、五島市の2市である。また、「しま」の魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校に情報提供を行った。			改善	引き続き、「しま」体験活動支援事業についての周知を継続していく。		

事業群② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実事業が中止となった。しかしながら、県内教職員向けの教育課程説明会、県内4つの研究指定校による研究発表会、各学校の道徳教育担当教員による文部科学省オンライン研修会の受講により、道徳教育の推進に努めた。			改善	道徳教育の充実を図るため、引き続き道徳教育パワーアップ研究協議会を実施し、多くの教職員が参加しやすくなるよう、日程等を工夫していく。また、道徳教育及び道徳科の授業の充実を図るため、リーフレットを活用し、協議会内容をより実践的な内容にしていく。		
長崎発未来の創り手育成プラン	高校教育課	「ふるさと未来を担う高校生育成事業」では、県立高校6校を研究指定し、専門家や地元市町の協力を得ながら、地域活性化に向けた活動や研究発表会を行った。また、「地域魅力化型高等学校支援事業」では地域と学校の協働によるコンソーシアムを構築した。さらに、「ふるさと教育支援事業」では進学希望者が多い普通科高校4校で県内企業説明会を行った。			改善	「ふるさと教育支援事業」「ながさき未来人材デザイン高校生SDGs推進事業」を引き続き実施し、取組の内容や成果の県全体への普及を図る。		

事業群⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ミライオン（未来につなぐ）子ども読書活動推進事業費	生涯学習課	司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動を推進する人たちの資質向上と連携強化を図った。 「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」の周知に努め、小学1年生とその保護者には、入学時に「家庭読書啓発リーフレット」を配付した。 「県中学生ビブリオバトル大会」の中止に伴う代替措置として、「長崎県中学生書評発表会」を開催した。県の公式YouTubeチャンネルで期間限定配信し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。 高文連図書専門部・県立長崎図書館と連携し「高校生が選ぶ友だちにすすめる本」を選書・広報することで高校生の読書への興味・関心の喚起を図った。			改善	発達段階に応じた子どもの読書習慣の形成を図る一連の取組を継続するとともに、特に高校生の不読者率改善に向けた取組の充実を図る。 目的・対象に応じた研修プログラムの改善・充実を図るとともに、地域の実情や新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた細やかな読書活動支援を進めていく。		

事業群⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					3
			40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	<p>中学校・高等学校の文化活動の推進とすそ野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加費等への支援を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国中学校総合文化祭の代替大会やWeb開催に変更になった全国高等学校総合文化祭について、映像作成等の経費の支援が行えるよう補助要綱等を変更して補助を行なった。</p>			現状維持	<p>高等学校においては、引き続き地域や市町や学校の枠を越えた文化活動の推進を図り、県総合文化祭「しおかぜ祭」開催の支援など、文化活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会を契機として、引き続き文化活動の育成・強化を図るとともに、生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る必要がある。</p> <p>また、中学校、高等学校とともに、全国レベルで活躍できる学校部活動等に対する活動経費の支援を行い、各校が切磋琢磨をしながら、さらなる大会成績向上を目指すために継続的に支援する必要がある。</p>		
部活動指導員配置事業費	体育保健課 (学芸文化課)	<p>「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具運設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立学校に配置した。このことにより教員の多忙化解消、負担軽減を図った。</p>			改善	<p>令和2年度から配置している文化部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。</p> <p>また、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。</p>		
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	<p>子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上や豊かな情操の育成を図るため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、優秀な作品の表彰及び展示（総合展・巡回展）を行った。</p>			改善	<p>「子ども県展」は、県内の小中学校の学習活動の中で制作する図画工作・美術作品の発表機会として、県内の子どもたちに広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっており、年々、児童生徒数が減少する中、応募率は高い水準を維持している。</p> <p>今後も、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操を育成するため、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、不参加校への働きかけを引き続き行うなど、さらなる普及啓発の推進を図る。</p>		

子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、幼・小・中・特別支援学校の幼児・児童・生徒を対象とした音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	現状維持	音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、歴史・伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情や感性を育み、豊かな心の涵養を図る。今後も、効果的・効率的な事業の実施を図り、優れた文化芸術の鑑賞・体験機会を多くの子どもたちに提供する必要がある。
ながさき“若い芽”のコンサート開催費	学芸文化課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供するため、ながさき“若い芽”のコンサートを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサートは出演者の関係者に限定して開催したため、より多くの方が鑑賞できるよう、コンサートの様子を動画公開した。	現状維持	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、県内の他のコンクールには類がない声楽、ピアノ、弦楽器・ギター、管・打楽器の4部門の構成であり、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。音楽の喜びを体験することは、継続して芸術文化活動に取り組む人材を育成するうえで非常に有効であり、子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育む。今後も、引き続き広報活動を実施し、オーディション応募者のさらなる確保を図る必要がある。

施策3 安心して子育てできる環境づくり

事業群① 県民総ぐるみの子育て支援

事業群② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進

事業群③ 保育施設等の安全対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ココロねっこ運動推進事業費	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。			改善	・ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、市町におけるココロねっこ運動の充実を図るとともに、ココロねっこ運動の登録について、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。また、教育委員会や関係団体と連携し、「家庭の日」の理解を深め実践に結びつくように、周知・啓発を図っていく。		

長崎っ子の未来をひらくメディア事業	こども未来課	乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらうことで、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行う。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣する。	改善	<ul style="list-style-type: none"> メディア講習会において、参加者のニーズに応じ、かつメディアに係る最新の情報に基づいた内容を提供できるように、引き続きメディア安全指導員の専門性の向上を図る。 メディア講習会等を通じ、フィルタリングの有効性・必要性について保護者や児童生徒及び携帯電話販売店への理解を深め、利用率の向上を図る。 児童生徒支援課や義務教育課等の教育関係機関との連携を図り、児童生徒のSNS等による被害の減少に努める。
非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	<p>少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。</p> <p>少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。</p>	現状維持	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底し、少年の健全な育成を図る。
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	<p>長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。（県継足補助1/6又は1/3）</p> <p>私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。</p> <p>令和2年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が2園（2件）であった。</p>	現状維持	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。

施策4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

事業群① 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成

評価対象事案件数 7 件														
令和4年度の方向性	拡充		改善		統合		縮小		廃止		終了		現状維持	
			6								1			
			86%								14%			
主な評価対象事業	事業所管	事業内容					見直し区分	見直しの方向						
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	<p>児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、学力調査を実施した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を受けた学校の長期休業により通常の実施ができなかったため、比較できる実績値はない。また、学力向上のための各委員会において、令和元年度学力調査の分析結果と改善策を基にした、検証改善のためのモデル授業を実施した。</p>					改善	<p>全国学力調査において全国平均正答率以上になるよう、県全体の課題の提示、その改善に向けた資料の作成・提供などをおして、各市町教育委員会及び各学校における学力向上の取組を引き続き推進していく。また、研究指定等をおして、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図っていく。</p>						

教科等教育指導費	義務教育課	各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。	改善	研究指定校の研究内容（研究領域）等について、今日的課題を踏まえた研究テーマを検討し、優先的に委託するよう常に見直している。
児童生徒の学力向上のための非常勤講師配置支援事業	義務教育課	児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。 小中学校の臨時休業に伴う夏季休業期間における授業の実施や感染症対策のための消毒作業等に対応するための人的支援体制の整備を図った。	改善	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師や学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、学校訪問や活用状況調査によって支援状況や効果等を把握し、目標達成に向けて事業の充実を図っていく。 各市町に対して、新型コロナウイルス感染症対策の一環として配置した市町の取組状況を含めた事業概要や事業効果の情報提供を行い、配置の拡充を促していく。
21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト費	義務教育課	モデル地区（2地区）のリーディングスキルテスト受検結果と実践の成果を基に作成した、「長崎県読解力育成プラン」を活用した授業改善を推進した。また、県内146校を訪問し、学力向上対策の課題の共有と改善策についての協議を行った。年度末には、「長崎県読解力育成プラン」とこれまでの学力向上の取組（三つの提案）等を「長崎県授業改善メソッド」に統合し、本県独自の21世紀型学力向上の指針として小・中学校に発信した。	終了	—
教育研究・研修費（教育センター運営費）	高校教育課（教育センター）	子どもたちの「確かな学力」育成に不可欠な教職員としての実践的指導力や使命感を養うため、経年研修（初任者研修等）、職務研修（管理職研修等）、課題研修（教科・領域研修等）、出前型研修（学校等に出向いて行う講座・支援）等を実施した。	改善	会場に集合して実施する研修とオンラインで実施する研修それぞれの強みを生かしながら具体的な研修内容や日程等を見直し、教員の資質向上のために効果的で効率的な研修となるよう努める。
教科等教育指導費	高校教育課	県立高校における図書館非常勤職員の配置数を12校から17校に拡大し、図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図った。	改善	引き続き、学校司書連絡協議会において学校司書の取組の工夫と成果を共有するとともに、県立図書館等の学校図書館との連携の推進も含めて、配置校以外の学校にも情報発信を行う。
サイエンス・テクノロジー人材育成事業費	高校教育課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりプログラミング講座・コンテストを中止したが、科学の甲子園全国大会へ向けた取組のうち筆記競技を実施した。	改善	プログラミング言語は日々進化し、時代に応じて言語の選択も変化する。このことから、本事業においても毎年講座内容を見直し、参加生徒が最先端の技術や考え方で課題解決に取り組めるよう内容を更新する。

事業群② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				2	1
			25%				50%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
教育の情報化推進プロジェクト	高校教育課 (義務教育課)	<p>教育の情報化推進協議会において、GIGAスクール構想の推進を目的とした先進事例の提供や情報共有等を実施する。</p> <p>中学校において「タイピングコンテスト」、県立学校において「EdTechサービス導入検証」を実施する。</p> <p>小中学校の「GIGAスクール地区別研修会」及び「GIGAスクール推進サイトの構築」、県立学校の「ICT活用推進業務委託」の実施によるICTを活用した教員の指導力向上を図る。</p> <p>離島の小規模高校における遠隔授業の活用と研究を行う。</p>			改善	<p>県立高校では、本事業で作成する活用マニュアルや研修資料等の活用を進めるとともに、小規模校のネットワークにおける遠隔授業等、ICTを活用した教育活動の一層の充実を図り、生徒の資質・能力を高めるための取組が必要である。</p> <p>また、小中学校では、令和4年度から各市町のリーダーとなる教員を育成するため、年間を通じた研修会を開催することにより、各市町における効果的なICT活用を推進する。</p>		
GIGAスクール生徒用端末等整備事業	教育環境整備課	<p>県立中学校及び小・中学部を有する特別支援学校へ、児童生徒1人に1台のパソコンに加え、特別支援学校においては、障害のある児童生徒を対象とした入出力支援装置の整備を行った。</p> <p>臨時休業等の緊急時にも子どもたちの学びを保障するための、オンライン学習環境機器の整備を行った。</p>			終了	令和3年度で事業終了。		
県立高校ICT活用授業推進事業費	高校教育課	<p>県立高校の普通教室設置の電子黒板数に応じたメディアストリーミング端末（電子黒板とパソコンを無線で接続する画面転送装置）の整備を行った。</p>			終了	令和3年度で事業終了。		

事業群③ 魅力ある私立学校づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
高等学校私立学校助成費	学事振興課	<p>私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。</p>			現状維持	<p>私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。</p>		

中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。	現状維持	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。
私立学校よかところ推進プロジェクト事業補助金(高等学校私立学校助成費)	学事振興課	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を活かし、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりを支援する。	改善	新たな学校が取組を行うよう働きかけを行うと共に、取組事例を周知し、私立学校が特色ある取組ができるよう推進する。実施している学校においては、取組内容や目標設定についてより良い取組ができるよう指導・助言を行う。

施策5 グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群① 小・中・高を通じた外国語教育の充実

事業群② 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					1
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「世界へのゲートウェイ・Nagasaki」英語教育推進事業	義務教育課	小中連携及び中高連携の鍵を握る中学校英語教員に焦点を当て、中学校教員の英語指導力の充実を図る研修や、児童生徒に英語体験や英語を活用する場を提供する取組等を実施する。			改善	令和3年度に実施する全中学校英語教員対象の「ICTを活用した中学校英語教員指導力向上研修パッケージ」に関して、その成果と課題をまとめ、令和4年度に生かしていく。		
これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	高校教育課	海外での語学研修とグローバル企業への訪問研修、各学校や生徒の国際的素養を身に付けるための取組の推進を図ろうとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修は中止となった。			改善	中核となる英語教員を中心に、所属校においてICTの活用も含めたテーマに基づく実践研究を行い、横断的な展開を図る。英語4技能育成事業の取組内容及び成果について、引き続き県全体への普及を図る。		
外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程(夜間部)と通信制課程を除く、すべての県立高校にALTを配置した。			現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。		

施策6 安全・安心が確保された教育環境の整備

事業群① 子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	<p>防災教育を推進し、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図るとともに、各学校における学校安全体制の充実を図った。</p> <p>また、事業の一部を再委託した新上五島町では、「引き渡し避難訓練」等を実施し、家庭や地域と連携した防災体制の構築を図るとともに、危機管理マニュアル等の見直しを行った。さらに、児童生徒の事件・事故を防ぐために、学校安全に関する研修会を教職員に対して行うことで、教職員の安全教育に関する資質向上を図った。</p>			改善	<p>市町とのより一層の連携を図りながら、学校安全体制を強化し、学校安全教室推進研修会の実施時期や内容等を見直しながら、更なる学校安全教育の推進を図る。</p>		

事業群② 安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	<p>県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。</p> <p>この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。</p>			改善	<p>児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築（設計）士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を実施する。</p> <p>県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後措置型から予防保全型の維持管理へ転換していくことが必要であり、令和2年度に策定した「長崎県公共施設等管理基本方針」に基づく施設ごとの個別の改修等計画を踏まえた施設整備を目指していく。</p> <p>なお、今後利用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。</p>		

事業群③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事案件数 8 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							8
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
公立高校奨学給付金事業	教育環境整備課	授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による家計への影響を踏まえた追加支援として、通常支給とは別に、非課税世帯に対して上乘せ支給を行った。		現状維持	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。		
高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等）	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。		現状維持	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。		
特別支援教育就学奨励費	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を助成した。		現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。		

事業群④ 私立学校の耐震化の推進

評価対象事案件数 1 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1					
		100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
私立学校耐震化促進事業費補助金	学事振興課	私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成したことで、施設の耐震化を促進した。		改善	施設の耐震化を推進するため、引き続き個別に学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き、早期の事業実施の働きかけを行う。特に構造耐震指標(Is値)0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 政府施策要望において、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直し、耐震改築補助事業の延長を要望していく。		

施策7 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群② コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進

事業群③ 家庭教育支援の充実

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3				1	
			75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ふるさとを元気にする地域学校協働活動推進事業費	生涯学習課	市町担当者、社会教育関係者、学校担当者等、それぞれの立場で、地域学校協働活動を理解し、地域及び学校コーディネーターの資質向上、配置促進につなげる研修会を4回（大村市、対馬市、佐世保市、オンデマンド）実施した。			終了	市町教育委員会担当者や学校関係者（校長会等）、地域、保護者、社会教育関係者等への理解を促進するために、義務教育課と連携してコミュニティ・スクール導入や地域学校協働活動の推進に向けた実践例や具体的な導入手順の提示、説明、支援を継続する。さらに、新規事業として、専門的知見を有する大学関係者をアドバイザーとして委嘱し、県事務局とともに市町等への説明会や研修会を充実させることを検討している。また、様々な課と連携・協働することで県としての事業推進を図っていく。		
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供することで、地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第4回目の研修会は県の公式YouTubeチャンネルで説明動画を配信した。			改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、教室及び運営の実態把握に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。研修会や県のホームページ等で、実施主体や指導者等へ、地域子ども教室と放課後児童クラブの一体型・連携の好事例などの情報を提供し周知・啓発を行う。		
P T A 研修費	生涯学習課	PTA本来の役割である『学びあい』『つながりあい』『分かりあい』を目的とした研修会について、各ブロックの市町P連と連携・協議し実施方法を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公立小・中学校及び高等学校の共催型地区別研修会は開催できなかった。公立高等学校PTA連合会では、研修担当校を中心に今後の地区別研修会の在り方について、各校のPTA役員が協議する機会を持った。 また、家庭教育や子育てを支援するために、小学校1年生の全保護者向けにリーフレットを配布した。			改善	持続可能なP T A 活動の検討を含め、多くの会員に届く研修機会の充実を図るとともに、地域と連携したP T A 活動の促進を図る研修会の実施を目指す。		

<p>子育てに優しいながさき家庭教育支援事業</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会を雲仙市、平戸市、川棚町で実施する（計3会場）。</p> <p>中高生、祖父母、地域住民等を対象として「ながさき家庭教育講座（アウトリーチ型家庭教育講座）」を実施する（計3会場）。</p> <p>県や各団体主催イベント等において、家庭教育の意義について周知・啓発を図る。</p>	<p>改善</p> <p>令和4年度は、「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会を諫早市、東彼杵町、新上五島町で実施する。</p> <p>また、令和3年度に県立長崎北陽台高等学校やながさき長寿財団主催の「シニアいきいきカレッジ」等でながさきファミリープログラムを実践し、プログラムの有用性を確認することができたので、令和4年度はさらに様々な機会を活用して実践を行い、モデルとなるプログラムの開発を進める。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等での周知啓発が実施できていないので、機会を見つけ周知するとともに、多様なメディアを通じて積極的な情報発信を行う。</p>
----------------------------	--------------	---	---

戦略 1-4 みんなで支えあう地域を創る

評価対象事業件数 105 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	59				3	42
	1%	56%				3%	40%

施策 1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

事業群① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数 11 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7					4
		64%					36%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
こころの緊急支援対策システム整備事業	障害福祉課	<p>事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。</p> <p>CRTについては、平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。令和2年度においては、学校からの要請はあったがCRT派遣までは至らなかった。</p> <p>DPATについては、平成28年度の熊本地震派遣を経て、緊急時に現地への派遣ができる体制を図っている。令和2年度ではDPATの派遣実績あり。</p>		現状維持	<p>事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時、速やかに派遣できるような体制を整えておくため、引き続き人材育成やチーム資機材の整備が必要である。</p>		
生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の福祉事務所が所管する7町において、生活困窮者の相談に応じ、アセスメント（困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること）を実施して個々人のニーズに応じた自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげた。各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。 ・ 生活困窮及び生活保護世帯の子ども（小・中学生、高校生）に対し学習支援を実施した。（西彼地区、東彼地区、北松地区で実施） 		改善	<p>自立相談支援事業（必須事業）は、本県全体の新規相談件数割合が全国平均を上回った（令和元年度）。引き続き、制度全般についての周知を図る。併せて、市町職員等を対象とした研修会を実施し、スキルの向上を図る。</p> <p>自立相談支援事業と県内の社会福祉法人が実施する生計困難者レスキュー事業との連携を図り、迅速かつ確実な支援の実施を図る。</p> <p>任意事業の就労準備支援事業及び家計改善支援事業を引き続き実施し、生活困窮者に対する支援サービスを提供するとともに、利用者の拡大のため、より一層の周知を図る。</p> <p>就労支援をより円滑に行うため、県内の就労訓練事業を行う。</p> <p>子どもの学習・生活支援事業については、実施回数及び実施場所など実施方法を工夫しながら、効果的な支援を行う。</p>		

被保護世帯自立推進事業	福祉保健課	<p>・就労可能な被保護者に対し、福祉事務所の自立支援プログラムによる支援（ハローワークと連携した就労支援、就労支援員による就労支援を含む）を行い、就職等により自立を図った。</p> <p>・頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療扶助相談・指導員等による受診指導や服薬指導等を行った。</p> <p>・診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を、福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。</p>	改善	<p>令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、電話連絡等による相談・支援に努めてきたが、感染状況の改善を前提に、被保護世帯への家庭訪問等を積極的に行い、就労・自立に向けた相談・支援を進める。</p> <p>新たな支援対象者に対して、ハローワークや就労支援員と連携して就労支援を集中的に行い、就労・自立を推進する。</p> <p>就労支援が困難な者に対して、被保護者就労準備支援事業への参加による生活習慣、社会参加能力の改善を進めるなどの適切な支援方法を検討し、取り組んでいく中で、就労支援員による支援等の段階につなげていく。</p>
民生委員費	福祉保健課	<p>民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。</p>	改善	<p>民生委員・児童委員制度について、地域住民の認知が低く、新たな相談・支援につながらないことが課題であり、県・市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等での周知、地元行事への参加等によるPR活動の充実など、県や地区の民生委員児童委員協議会と連携し制度の周知広報に努める。</p> <p>また、引き続き民生委員・児童委員の資質向上と活動の強化、県内各民生委員児童委員協議会への支援・協力活動を推進するとともに、民生委員・児童委員活動が地域住民の認知につながる方策を検討する。</p> <p>また、令和4年の一斉改選に向け、民生委員・児童委員の受持ち世帯の平準化や参酌基準を踏まえた適正配置について、市町と継続して検討・協議していく。</p>
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	<p>平成29年度に策定した「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」（H29～H33）に基づき、民間を含むさまざまな関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進した。また、新型コロナウイルス感染対策を図りながら相談対応を実施できるよう民間団体に対して補助を行った。</p>	改善	<p>SNSを通して相談できるよう、SNS相談事業を実施する。</p> <p>「第4期自殺総合対策5カ年計画」を策定予定。計画に基づいた、各機関、団体等の自殺対策の進捗状況を確認しながら、総合的な自殺対策に取り組む。</p>

依存症対策総合支援事業	障害福祉課	<p>依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図った。</p> <p>① 依存症対策ネットワーク協議会・専門部会の開催 ② 依存症専門相談支援（依存症専門相談員の配置） ③ 依存症専門医療機関の明確化（専門医療機関3、治療拠点機関1の選定） ④ 依存症関係者研修会の開催 ⑤ 回復支援 ⑥ 民間団体活動支援 ⑦ 普及啓発・情報提供 ⑧ 予防教育啓発事業（調査研究）</p>	改善	<p>今後も保健・医療・福祉・民間団体等との連携を図り、令和2年度に実施した調査結果を踏まえて、本県の実情に応じた依存症対策の充実をより一層図る必要がある。また、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携体制の構築など医療連携体制の整備を図る。</p>
指定難病対策費	国保・健康増進課	<p>難病患者に対し医療費の助成を行うことで、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図った。</p>	改善	<p>・本事業は、難病患者に対する医療等に関する法律に則って行われており、難病患者の療養生活の質の向上、家族の負担軽減等に寄与するために、適切な事業運営を継続していく。</p> <p>・庁内業務のデジタル改革推進の取組と合わせて、デジタル窓口システム（チャットボットによる問合せ対応や相談窓口予約、電子申請、申請手続サポートなど）の導入を検討する。</p>
難病特別対策推進事業	国保・健康増進課	<p>難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。</p>	改善	<p>・長崎、佐世保が中心となっている相談支援等を他の地域に広げていくとともに、相談者のアフターフォローなど、継続支援に欠かせない保健所や難病支援ネットワーク、障害者就業センター等の関係機関との連携強化に取り組む。</p> <p>・コロナ禍でのセンターの運営方法やイベントの実施形態の見直し等と併せて、センターの認知度向上や利用者のニーズを捉えた取組の強化を図ることで、より効果的な相談支援を行う。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援①

評価対象事案件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
	75%						25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	<p>長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県と協定書を締結した身障者用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、真に必要な方のための駐車スペースを確保することから、県内共通のパーキング・パーミット（身障者用駐車場利用証）を交付した。</p>			改善	<p>身障者用駐車場利用証を持つことで、必要な時に身障者用駐車場が円滑に利用できるよう、協力施設に対して適切な運用への協力ををあらためて依頼するとともに、利用証を持たない方にも制度を理解してもらい、制度の適正利用につながるよう周知を行っていく。</p>		

福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社会福祉協議会運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	現状維持	引き続き、福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。 併せて、評価調査者の質の向上のための継続研修及び新規評価調査者へ調査者としての姿勢や評価のあり方等についての養成研修を実施した。 また、各評価機関と評価の判断基準についての協議を行った。	改善	第三者評価は、事業所等にとっては新たな視点の発見や課題が明らかとなり、改善のきっかけとなること、利用者にとっては、希望するサービスを提供する福祉事業所の状況を知ることができ、サービス選択の参考になるなど、双方にとってメリットとなる。 第三者が入ることに抵抗を感じる事業所等もあり、引き続き、事業種別ごとの会議等で事業説明を行い、実際に受審した事業所等の感想等を伝えていく。
地域生活定着支援センター運営委託事業費	福祉保健課	刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス（介護サービス、障害者手帳の受給、年金受給等）を受けられるよう指導・援助を行った。 また、支援協力者の確保のため、福祉事業所等の巡回・訪問を行った。	改善	対象者への適切な支援を行うためには、刑事司法関係機関との連携・協働が欠かせないことから、協議会等を開催し、支援のためのネットワークの構築を図っていく。

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②

評価対象事案件数 13 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			12					1
			92%					8%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター（基幹型1箇所及び地域型4箇所）として指定し、運営を行った。			改善	各二次医療圏域において、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を引き続き検討し、さらなる連携強化を図っていく。		
認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。			改善	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修内容についての検討を行っていく。		

離島の認知症施策推進事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	長寿社会課	離島地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター（連携型4箇所）として指定し、運営を行った。	改善	認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を引き続き検討し、連携強化を図っていく。
看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施した。	改善	研修を受講した指導的役割の看護師が研修内容を病院へ持ち帰り、確実に院内研修を実行することで認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築ができるよう研修内容の見直しを行う。また、令和3年度から実施する介護施設等の看護職員に対する研修については、実践で生かせる知識・技術を修得できるよう、研修内容の見直しを行っていく。
認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を実施した。	改善	オンラインの活用は、感染防止だけでなく、会場へ移動することなく受講することができるというメリットがあることから、受講者数の増加を図る上でも、オンラインを引き続き活用することも検討する。
認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	長寿社会課	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための養成研修受講者を募集し応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で国の研修が中止となった。	改善	令和4年度からの研修実施法人を指定するにあたって、受講者がより受講しやすい研修体制を提供できる法人を指定することで、受講者数の増加を図っていく。
離島の認知症施策推進事業（認知症研修事業）（医療介護基金）	長寿社会課	研修参加の負担が大きい離島地区の介護従事者等に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図った。	改善	令和3年度に集合とオンラインの両方の形式で研修を実施し、その参加状況等を検証することで受講者がより参加しやすい開催方法を検討する。
認知症サポートセンター事業	長寿社会課	地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備するとともに、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成を行った。また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。	改善	コーディネーターへの研修を通して各地域内でのチームオレンジの活用、連携を図っていく。また、交通事業者に対しては引き続き研修を実施するとともに、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発について検討していく。希望大使については、認知症本人自身が行いたい活動を支援し、その姿を発信していくことで県民の認知症の理解・関心につなげていく。さらに、認知症の相談先・支援組織である認知症サポートセンターの認知度向上に向けた広報に引き続き取り組んでいく。

<p>認知症施策等総合支援事業費（認知症高齢者地域支え合い事業）</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での講習会や連絡会、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会 長崎県支部」への助成を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>認知症の普及啓発活動や認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。特に、講演会等にオンラインを取り入れ、より多くの方々に認知症についての理解を深められるよう取り組んでいく。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取組を行う。</p>
<p>多重の見守りネットワーク構築推進事業</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>多重の見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内1市においてICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対策を引き続き検討するとともに、ICT・IoT機器を活用した効率的・効果的な見守り体制の整備を進めていく。また、圏域単位で現地支援を行うなどし、複数の市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を並行して進めていく。</p>
<p>日常生活自立支援事業</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、事業を安定して実施していくため、実施主体である長崎県社会福祉協議会とともに、事業の適切な運営方法を引き続き検討する。</p>
<p>高齢者権利擁護等推進事業費</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、実務者研修、関係機関による連絡会議、市町への専門家派遣等を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者等が介護保険サービスや障害福祉サービスを適切に利用できるよう、成年後見センターや中核機関を設置するよう市町にさらに促し、成年後見制度に係る市町の体制整備を推進していく。また、高齢者虐待により適切に対応するため、市町への専門職チームの派遣を検討する。</p>

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	<p>障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。</p>			改善	<p>引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。</p> <p>工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。</p>		
農福連携による障害者の就農促進事業費	障害福祉課	<p>農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。</p> <p>また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）の開催、オンラインショップの開設及びカタログの作成など、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。</p>			改善	<p>農福連携マルシェの開催については、未実施の地域に対して趣旨の説明を行い、開催に向け理解と協力を求めていく。</p> <p>また、農家の労働力不足にかかる農家と事業所（障害者）との就農に関するマッチングのあり方について、令和3年度事業の実施結果を分析、検証の上、農林部と連携しながら、効果的な連携（受注）体制の構築に取り組んでいく。</p>		
障害者雇用促進費	雇用労働政策課	<p>障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導を行った。</p> <p>また、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいや障害者雇用セミナーを開催した。</p> <p>その他、就職面接会や障害者雇用優良事業所見学会を計画した。</p>			改善	<p>障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。</p> <p>障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）について、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。</p>		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援④

評価対象事業件数 10 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3 30%					7 70%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。			改善	他の行事と重複したり、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、県障害者スポーツ大会の分散開催や実施時期の見直しについて引き続き検討する。		
障害者芸術文化活動普及支援事業費	障害福祉課	芸術文化活動を行う障害者や家族、障害福祉施設、文化施設、支援学校等を支援する拠点（「障害者芸術文化活動支援センター」）を設置し、「県内の福祉施設等への相談支援」「芸術文化活動を支援する人材の育成」「関係者のネットワークづくり」「発表等の機会の創出」「情報収集・発信」を行うための体制づくりを図った。			改善	本事業により、相談支援や人材研修、機会の提供などを通じて、障害者の芸術文化活動の裾野を拡大し、障害者の自立と社会参加のさらなる促進に取り組む。 また、令和7年度の全国障害者芸術・文化祭開催に向けた基盤づくりとして、関係機関・団体との連携強化等にも取り組んでいく。		
地域生活支援事業費	障害福祉課	障害者（児）の自立した日常生活又は社会生活の促進に向け、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。			現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身、生活の状況に応じた柔軟な事業の実施に取り組んでいく。		
保健所精神保健費	障害福祉課	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。			現状維持	保健所が行う事業を通して、精神障害者についての正しい知識の啓発、精神障害者への早期治療の促進、社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るために、引き続き実施する。		
精神障害者社会参加促進事業	障害福祉課	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発を行った。			改善	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた体制づくりを行うため、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る指標の活用を含め各市町での取り組みを支援する。		
支援センター（精神）事業費	障害福祉課	県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。			現状維持	精神保健福祉法の規定により義務付けられている機関であり、その業務についても同様に定められている。依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事業者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を行うこととしている。 各事業の相談窓口や正しい知識の普及を従来からのリーフレットや健康教育等で周知すると同時に、SNSなどを活用した新たな周知の手法を取り入れて、今後も更なる取り組みの充実を図る。		

事業群② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援⑤

評価対象事業件数 21 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3				2	16
		14%				10%	76%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など）の利用に係る給付費に対する負担金（国1/2、県1/4、市町1/4）を支出した。		現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。		
障害者更生相談費	障害福祉課	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。		現状維持	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。		
医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業	障害福祉課	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等（者含む。）やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等を行った。 令和3年度においては引き続き地域支援体制の構築を図るとともに、医療的ケア児等の実態調査を実施し、各地域における支援の充実を図る。		改善	在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要なサービスを提供する体制の構築等に努めていくとともに、各市町が実態調査の結果を踏まえ必要な福祉サービスの検討や災害時の個別支援計画策定を促進するよう支援する。		
障害者自立促進事業	障害福祉課	障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るために、障害者団体が開催する研修会等の経費を補助した。また、障害者福祉活動推進員を設置することにより、社会参加促進施策の体系的及び効果的な推進を図った。		改善	研修会の開催時期や開催方法を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。		
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。		現状維持	今後も継続して精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。		
てんかん地域診療連携体制整備事業費（医療介護基金）	障害福祉課	てんかん患者や家族が適切な医療や必要な支援を受けることができるよう、地域連携体制を整備する。		終了	R3年度で事業終了予定		
児童思春期診療強化事業（医療介護基金）	障害福祉課	養成したサポート医の診療機能強化を行い、児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。		現状維持	平成28年度から令和2年度まで取組んだ「地域連携児童精神医学講座開設事業」において、養成した「子どもの心のサポート医」の診療強化を図り、サポート医が診療する医療機関の増加を増やしていく。		

発達障害地域療育連携推進事業費	障害福祉課	地域の中核となる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施する。	終了	R3年度で事業終了予定。R4年度以降の実施については国庫補助の活用を検討していく。
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。
福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	障害福祉課	医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修(重度障害者等を対象とした特定の者)を実施する。	改善	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。

事業群③ 多様な主体による連携・協働の推進

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	
			83%				17%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援や管理運営説明会、個別相談会の開催をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。			改善	県と県民ボランティア活動支援センターとのさらなる連携を図ることで、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上するとともに、より多くの相談機会を提供し、NPO法人の円滑な設立と適正な管理運営の促進を図る。		
クラウドファンディングチャレンジ	県民生活環境課	NPOにクラウドファンディングの手法を学ぶ機会を提供し、実践に向けたサポートを行ったことで、NPOが自らの活動を見直すとともに、資金調達力と広報力の強化など自立・自走できるNPOの育成につながった。			終了	これまでの事業の実績等を踏まえ、NPOのクラウドファンディングに関する知識を深め、資金調達はもとよりNPOが自身の組織課題に向き合うきっかけとなるよう、本事業の実績の横展開を図るとともに、関係機関と連携し、クラウドファンディング等に係る専門的な相談対応が通年可能となるような手法について検討していく。		
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行うボランティア体験事業や災害ボランティア受入体制強化事業等に対して支援を行った。			改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や有識者の意見等を参考に、より幅広い年齢層の参加者増加にもつながるよう常に事業内容、周知方法等の見直しを図るとともに、参加者へのフォローを行うことで人材育成にもつなげていく。併せて各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。		

NPOとの協働マッチング推進事業費	県民生活環境課	新たな協働事業の掘り起こしや協働の実現に向けた協働サポート体制の強化に取り組むとともに、行政職員の協働意識のさらなる向上を目的とした研修会等を実施した。	改善	多様化する県民ニーズに対応するため、協働サポートデスクにおける協働実現に向けたよりきめ細かな支援などの取組を進めるとともに、行政職員の協働意識醸成にむけた取組を強化していく。また、協働推進に向けNPO相互のネットワーク化を図っていく。
「地域・若者・NPO」つながる協働推進事業費	県民生活環境課	若者の地元への愛着を深めてもらうとともに、NPOの組織強化につなげるため、若者がNPOを知り、NPOと交流する機会の創出に向け、大学生によるNPO訪問やNPOと大学生との交流会開催及びNPOの活動を紹介するホームページ開設を行う。	改善	若者がNPO活動を知りNPOと交流するための、より実効性のある手法等について、若者やNPO、コーディネーター等の意見を踏まえながら、柔軟な事業構築を進めていく。
多様な主体との連携・協働による動物愛護推進事業	生活衛生課	野良猫の不妊化の推進、市町的生活環境被害対策との連携、適正飼養の啓発などを、ボランティアを含む多様な主体との連携・協働により実施し、行政に引き取られる動物を減らし、殺処分される犬猫の数の削減に取り組んだ。	改善	引取り及び殺処分の多くを占める野良猫の子猫の引取りを減らす取組として、地域猫活動の不妊手術費支援とともに、活動が県下全域に広がるよう、市町に対しても働きかけを行う。併せて、獣医師のボランティアによる動物管理所での不妊手術、複数のボランティアとの合同譲渡会の実施など、多様な主体と協働した動物の愛護及び管理に取り組む。 また、今後の動物愛護の拠点施設としての動物管理所について、機能向上や体制強化に向けた検討を行う。

事業群④ 人権が尊重される社会づくり

評価対象事案件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					2
			60%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和対策課	<p>講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。</p> <p>また、性の多様性理解促進のため、テレビCMによる啓発のほか県職員対応ガイドブックの作成を行い、研修等での活用により啓発を行った。</p>			改善	<p>人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。</p>		
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和対策課	<p>社会教育関係者を中心に、様々な人権問題に対する理解を広げるため、関係市町行政及び教育委員会と連携して、研修会などを実施した。</p> <p>また、人権・同和教育指導者の資質向上のための研修会を実施し、研修の成果物である指導者作成プログラムを市町・市町教育委員会に紹介することによって、地域における指導者の活用を促した。</p>			改善	<p>社会教育関係者等へ、様々な人権問題に対する理解を深め、行動につなげてもらうための研修会等を、引き続き実施していくとともに、教育庁の関係部局や各市町教育委員会と連携して地域の人権・同和教育指導者の養成に取り組む。</p> <p>また、県内広範囲での指導者の資質向上を図るために、同ブロック内の異なる市町で指導者養成研修を実施する。</p>		

ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	<p>ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展の開催の他、入所者を長崎県へ招いて社会交流を図る事業（里帰り事業等）を計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により療養所への訪問等ができないう状況が続き、事業の中止を余儀なくされた。</p> <p>また、ハンセン病療養所入所者親族に対する生活援護費の支給を行った。</p>	現状維持	<p>本事業による、これまでの「入所者作品展」開催や、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」のいずれもハンセン病に関する正しい知識の普及啓発や入所者への社会交流の場を提供する事業として、意義深く効果の高いものとして長年取り組んできたため、新型コロナウイルス感染症の状況の好転を待って、再開・継続していく。</p>
人権・同和教育推進費	義務教育課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の委託事業である人権教育研究推進事業は中止となった。また、隔年で実施している地区別人権教育研修会は中止とした。</p> <p>そのため、人権教育資料「新型コロナウイルスのはなし」を作成し、県内の小・中学校及び義務教育学校に送付することで、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関わる学習につなげて、児童生徒の理解を深めていくよう指導した。</p>	改善	<p>指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で計画し、教職員の人権意識や指導力の向上に努めていく。</p>

事業群⑤ 高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子育て応援住宅支援事業	住宅課	<p>多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。</p>			改善	<p>安心して子供を産み育てることのできる居住環境の形成をさらに促進するために、住宅の取得・改修への支援や事業周知に引き続き取り組んでいく。</p> <p>過年度の実績やアンケート結果等を踏まえ、課題を明確化した上で事業の見直しを行う。</p>		

施策2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。			改善	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、社会的養護自立支援事業や自立支援貸付事業などの措置解除後の支援制度や、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供できるよう努める。		
子どもの貧困対策推進事業	こども家庭課	平成30年度の「長崎県子どもの生活に関する実態調査」などから見えてきた課題解決に向け、保護者向けガイドブックの作成・配布などの確実に支援につなぐ仕組みづくりや、貧困対策統括コーディネーターを配置して、各市町に対して子どもの居場所づくり等を行う事業実施者の掘り起こし、実施に向けた技術支援等を行うなど、子どもへの直接的支援の充実を図ったほか、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置するなど保護者への相談支援等を行った。			改善	子どもの貧困対策については、子どもへの直接的な支援と保護者への相談支援等の充実を図る。特に、子どもの居場所が不足している地域については、国の支援策を積極的に活用した取り組みを市町間で共有し、事業等の実施を促すとともに、引き続き支援者向け研修等を実施して、支援者の資質向上を図り、支援を必要とする子ども及びその保護者の早期発見を目指す。 また、引き続き長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターを配置して、市町に対し、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしに関するノウハウ提供等を行い、事業構築に向けた支援を行う。		

事業群② ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
母子等福祉指導費	こども家庭課	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置（3人）し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した（令和2年度は、コロナ禍の影響により、全国や九州の研修会への参加はできなかった）。			現状維持	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。		

ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	改善	日常生活支援については、事業の受け皿である県内の母子会と協議を実施し、母子会の組織強化を図る。また、日常生活支援、生活向上事業の実施市町が少ないことから、引き続き、事業実施市町の具体的な実施状況や事業効果等について未実施市町へ情報提供するとともに、他の制度とも調整しながら実施市町と事業利用者数の増加を図る。
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	現状維持	ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等を実施していく。 プログラム策定事業については、市町との連携をさらに強化により、更なる対象者把握に努めていく。 ひとり親家庭等自立促進センターについては、引き続き、県広報媒体を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等の利用促進を図る。

事業群③ 総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					1
		33%	33%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行った。			拡充	児童相談所におけるSNS相談の全国一斉運用に伴い、相談員等の確保を図る。		
児童虐待防止・支援体制強化事業	こども家庭課	児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員合同の研修を実施するとともに、児童福祉、医療、法律等の専門家を市町の要対協に派遣した。			改善	児童相談所から指導委託を行う児童家庭支援センター職員や、児童虐待を発見しやすい教職員等、児童虐待に関わる関係機関との合同研修を行う。 また、市町職員の専門性強化を図り、児童相談所と市町間の役割分担ガイドラインの本格運用を目指す。		
佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	福祉保健課	老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）の建替工事に先立ち、建設予定地に包蔵されていた埋蔵文化財の記録・保存にかかる発掘調査を実施した。また、旧施設解体後の用地に造成する駐車場及びグラウンドの設計を行った。			現状維持	設計内容を十分に反映させたいうえで、一体化する県北少年サポートセンターや障害者支援施設と建物の運用に関する具体的な協議を行い、連携体制や支援の強化を図る。		

事業群④ 社会的養護体制の充実

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
里親育成支援事業	こども家庭課	<p>児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。</p>			改善	<p>里親等のリクルートの段階から、里親委託後の里親養育の支援を行う関係機関との連携を強化し、より一層の里親支援の体制整備を行う。 また里親の養育力向上を図る各種研修を充実する。</p>		
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	<p>地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県社会的養育推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所児等の福祉の向上を図った。</p>			現状維持	<p>長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。</p>		

事業群⑤ DV被害者への支援及びDVの予防

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	<p>DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。</p>			改善	<p>引き続き、DVに関する正しい理解が得られるよう、予防教育を通じたDV防止啓発を行っていく。 DV加害者対策プログラムの検証結果等、国の動向を踏まえながら、加害者対策の実施に向けた検討を行う。</p>		
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	<p>DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し自立への支援を行った。県DV対策等推進会議を開催し、DV関係機関のネットワークを形成するとともに、婦人相談員等関係職員の資質向上を図った。</p>			現状維持	<p>引き続きDV被害者や同伴する児童に対するカウンセリング等のケアを実施し、自立への支援を行うとともに、県DV対策等推進会議を開催し、DV関係機関の連携強化に努める。</p>		

事業群⑥ 障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					3
			40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	<p>私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。</p> <p>(特別支援教育を実施する幼稚園等を設置する学校法人に対する支援)</p>		現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図るとともに、幼稚園等に補助金の積極的な利用を促すことで特別支援教育を実施できる環境を整えてもらい、幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。</p>			
障害児等療育支援事業費	障害福祉課	<p>指定施設（障害児入所施設等）によって、療育3事業（①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導）を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。</p>		現状維持	<p>各市町や指定機関との意見交換等により療育支援を促進するとともに、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、指定機関の増加等も含め検討を行う。</p>			
子育て支援新制度関係対策費	こども未来課	<p>保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。</p>		改善	<p>令和3年度に制定された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定されたことから、法律の周知や関係課や市町と連携し、幼稚園・保育所等への受け入れを推進する。</p>			
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	<p>発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関への啓発研修を行った。</p> <p>また、身近な地域の相談窓口で業務を行う方を対象とした従事者育成研修会を新たに実施するとともに、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援機関への助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取組んだ。</p>		現状維持	<p>引き続き、従事者育成研修及びフォローアップ研修を開催し、併せて未受講の市町を中心に参加を促し、身近な地域において相談支援が受けられる体制を整備していく。また、継続的に発達障害の普及啓発を行うことで、発達障害への理解促進に努める。</p>			
発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	<p>ティーチャー・トレーニング※1を地域で普及する指導者を育成することにより、子どもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。</p> <p>また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。</p> <p>※1ティーチャー・トレーニング：発達障害のある子への効果的な対応を学ぶ、保育士・幼稚園教諭・教員等向けの研修</p>		改善	<p>ティーチャー・トレーニング指導者数の地域偏在の解消や各地区保育会による実施の状況を見ながら、ティーチャー・トレーニングの指導者養成研修は縮小していき、ペアレント・プログラムの市町実施の横展開を図るため、積極的に実施市町の掘り起こしと支援者養成に取り組んでいく。</p>			

事業群⑦ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事案件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施した。また、看護師との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、喀痰吸引等研修を実施した。</p>			改善	<p>人工呼吸器など、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応に向けた研修を充実させ、看護師と教員の更なる専門性の向上に取り組む。</p>		
新しい時代のキャリア教育推進事業	特別支援教育課	<p>高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目のキャリア検定を実施した。 また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に生かせる検定種目「事務アシスタント」の仕様書や評価基準を新たに作成・開発し、プレ大会を実施した。</p>			改善	<p>実践研究校での研究成果を普及させながら、在宅勤務等、多様な働き方を視野に入れたキャリア教育や職業教育の充実に取り組んでいく。</p>		
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	特別支援教育課	<p>障害のある子どもの適正な就学に向けて、市町教育委員会が開催する就学相談会に長崎県教育支援チームを派遣し、早期からの支援体制の整備を図った。 また、発達障害児等教育支援連絡協議会において、市町教育委員会や関係機関と連携して発達障害のある幼児児童生徒の支援の充実に取り組んだ。 さらに、特別支援学校において、外部専門家を活用し、教職員の専門性の向上を図った。</p>			改善	<p>特別支援学校が行っている外部専門家活用の取組をWEB等で発信し、それぞれの専門家が有している知識や技能について共有をすることで、小学校等に在籍する児童生徒の指導や支援に生かしていく。</p>		
高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	<p>特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校8校に9名配置した。</p>			改善	<p>高等学校における通級による指導の取組や、特別支援教育支援員を有効に活用した取組について、研修会やWEB配信をとおして他校と共有をすることで、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を図っていく。</p>		
発達教育指導費	特別支援教育課	<p>特別支援学校が地域の幼稚園、保育所・小・中・高等学校からの相談に応じたり、必要に応じ特別支援学校の教員の派遣を行うなど、地域におけるセンター的機能を担うことで、支援の充実や地域の学校の教員の専門性の向上を図った。 また、保健、医療、福祉との連携に係る連絡・調整業務を補助する乳幼児教育相談マネージャーを配置し、乳幼児教育相談の充実を図った。</p>			改善	<p>教員のICTを活用した指導力の向上を図るために、全教員を対象としたオンデマンド型研修を実施する。また、教育センターや長崎大学と連携し、校内研修の充実に向けた支援を行う。</p>		

事業群⑧ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対応した。			改善	学校では児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。		
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等を教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。			改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、配置の拡充、資質向上を図ることで更なる教育相談体制の充実を目指す。		
教育相談事業	児童生徒支援課	いじめや不登校等に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めた24時間電話相談やSNSによる相談を実施するとともに、教職員に対し、児童生徒の事件・事故が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施した。また、解決が困難な法的課題に対しては、弁護士による助言を受けられる機会を設けることで課題解決を図った。			改善	来所相談、電話相談、メール相談、SNS相談等、より相談者が相談しやすい窓口づくりの充実化を図るとともに、更なる周知徹底を図る。また、相談があった際に教職員が適切に対応できるよう、スキルアップのための研修等を引き続き実施する。		
不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	不登校児童生徒等の将来の社会的自立や学校生活への復帰のために、適応指導教室のあり方についての協議や適応指導教室指導員研修会等の支援を行った。			改善	教育支援教室における児童生徒への支援、指導員への研修等を引き続き実施し、通級する児童生徒の教育機会の確保に取り組む。また、不登校支援に関する協議会において、効果的な対策の検討を進める。		

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
子ども・若者支援システム構築事業費	子ども未来課	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。			改善	関係機関との連携強化を図るとともに、マッチング割合の増加に向けた意見交換を行う。また、利用者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けさらに孤立化しないよう、SNSやメール、リモートによる相談体制の充実を図る。		

ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	<p>中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。</p> <p>また、地域包括支援センター職員等が集まる研修会等において、ひきこもりの相談先(ひきこもり地域支援センター)の紹介を行い、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図った。</p>	改善	<p>ひきこもり支援の充実のため、実態調査の結果の分析を行い、長期化したひきこもり支援のための体制整備構築を図る。</p>
-------------	-------	---	----	---

戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

評価対象事業件数 47 件							
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	5	21	2		1	6	12
	11%	44%	4%		2%	13%	26%

施策 1 成長分野の新産業創出・育成

事業群① 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）

評価対象事業件数 2 件								
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
				2				
				100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	<p>実証フィールドを中心とした県内海域への国内外の実証プロジェクト誘致、及び産学が連携した専門人材の育成や研究開発等により、県内企業の海洋エネルギー関連産業への参入、企業群の創出を促進し、受注拡大を図った。</p>		統合	<p>国内における海洋エネルギー産業の急速な市場拡大が見込まれる中、産業振興財団との連携による県内企業の受注の獲得に向けたマッチング支援や、新たな基幹産業の創出に向けたアンカー企業の誘致に取り組むことで、サプライチェーンの構築を図る。</p> <p>また、再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援を加速させるため、再生可能エネルギー関連産業創出促進事業を本事業に統合し、産業振興財団との連携による市場参入や販路の獲得・拡大支援に取り組んでいく。</p>			
再生可能エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	<p>県内企業の環境・エネルギー関連産業への参入を促進するため、産業振興財団に配置したプロジェクトマネージャーにより、事業化のための協議会やPR活動等の支援を実施した。</p> <p>また、水素及び低炭素ビジネス分野においては事業化を促進し参入企業の増加を目指すため県内企業による商用事業化のための協議会等を開催した。</p>		統合	<p>再生可能エネルギーに係る産業の創出促進の取組については、海洋エネルギー関連産業創出促進事業における産業振興財団との連携による県内企業の受注の獲得に向けたマッチング支援に統合し、県内企業の市場参入や販路の獲得・拡大支援を実施する。</p>			

事業群② 新たな基幹産業の創出 (AI・IoT・ロボット関連産業)

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					
		50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
先端情報関連産業強化事業	新産業創造課	<p>県内情報関連産業の企業規模拡大を図り、県外需要の獲得や情報系人材の県内定着を促進するため、県内企業の技術者向けに大学との連携によるAI・IoT技術講座など高度専門人材の育成に取り組むとともに、誘致企業も含めた他社と協業して新たな製品やサービス開発、拡販等事業拡大を目指す県内企業を支援する。</p>			拡充	<p>AI・IoT・ロボット等先端技術を提供する側の企業の事業拡大と関連企業との協業促進を図り、誘致企業等と連携した新技術開発など積極的な事業展開を図る県内企業を重点的に支援する。さらにDX推進で需要が見込まれる産業用ロボットを核とした自動化システム等を構築提供する企業群の育成を強化していく。また、企業独自では難しい高度専門人材育成(リカレント教育・情報セキュリティ)は、県が専門機関と連携し、特色あるカリキュラムの講座を継続して実施する。</p>		
県内中小企業DX促進事業	新産業創造課	<p>県内中小企業における既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るため、経営者等に対するDXの必要性についての啓発や、実際にDXを推進しようとする企業に対する個別相談窓口設置、アドバイザー等専門家招聘費用への支援を実施する。</p>			改善	<p>県内企業の実状や、県内一部市町が実施する企業のDX推進に対する支援の実績等を踏まえた上で、DXの必要性についての意識啓発を中心とする事業内容から、県内中小企業がDXを実践しやすい環境整備など実効性が高まるような改善を進め、県内サプライヤー企業が先導するDXの成功事例の創出を図る。</p>		

事業群③ 新たな基幹産業の創出 (航空機関連産業)

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県航空機クラスター強化推進事業費	企業振興課	<p>県内企業の航空機産業への新規参入と事業拡大を加速するため、技術力向上や認証取得など、企業のステージに応じた支援強化と航空機に特化した企業間連携等を促進した。</p>			拡充	<p>治工具の試作や製品試作の支援を実施することで、県内企業の新規参入は加速している。今後は参入企業の定着のため、試作や認証取得の効果が最大限発揮できるよう、ビジネスマッチング等の支援に注力するとともに、一貫生産体制の構築に向けて更なる連携強化を図れるよう見直しの検討を行う。</p>		

事業群④ 高齢化社会に対応するヘルスケア関連産業の振興

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ヘルスケア産業創出促進事業	経営支援課	<p>超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業における新たなヘルスケアサービスの創出に向けて、多様な事業者間の連携を促し、運動、食、旅行等の分野で事業化を目指す事業者チーム等の取組5件を支援した。</p>			終了	<p>令和3年度で終期を迎えるが、これまでの取組の結果、様々なヘルスケアサービスの取組に繋がっており、県内のヘルスケア産業におけるプレーヤーが生まれつつあることから、県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者、大学等と県内事業者との連携の促進、医療・介護業界のニーズを捉え、そのニーズを反映させたサービスの創出等の観点から、令和4年度以降も引き続き事業計画策定と事業の実践に向けた取組の支援を継続する。また、支援した事業者のうち、さらなる事業拡大を目指す事業者については、必要な事業計画策定支援や実践に向けた取組の支援を継続する。</p>		

事業群⑤ 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）整備事業	学事振興課	<p>大学の特色強化と企業との連携推進を図るため、情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の整備について、基本設計・実施設計を実施した。</p>			現状維持	<p>令和3年度より工事に着手しており、令和5年度の供用開始に向けて事業進捗を図っていく。また、センターの運用面についても、関係機関とも協議を行いながら検討を進めていく。</p>		

施策2 スタートアップの創出

事業群① スタートアップによる新サービスの創出

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県スタートアップ強化支援事業	新産業創造課	<p>今後成長が見込まれるスタートアップ企業等による革新的サービスの創出を図るため、出島交流会館に整備したCO-DEJIMAで交流会や勉強会等の各種イベントを開催するとともに、県外スタートアップの誘致活動にも取り組んだ。</p>			改善	<p>引き続き、コミュニティコーディネーターを通じた交流の促進に努めるとともに、CO-DEJIMAの機能強化や専門性向上を図るため、運営手法の見直しについても検討を進める。</p>		

大学連携新産業創造拠点整備事業	新産業創造課	大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置や入居企業等に対する賃料補助を行った。	改善	現在、施設を運営している中小企業基盤整備機構及び県・長崎市の3者による覚書では、施設の供用から15年が経過する令和4年度を目処に施設の継続または終了を協議することとなっている。 施設の有する役割や運営主体のあり方等について、長崎市、中小企業基盤整備機構との協議を行う。
-----------------	--------	---	----	---

施策3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興

評価対象事案件数 10 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	7			1	1	
		10%	70%			10%	10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場取引拡大支援事業	企業振興課	県内産業の振興を図るため、製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団の支援登録企業者数を広げつつ、取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。			改善	コロナ禍の影響下でも、県内中小製造業企業が取引成約できるように、県外機械商社を活用した発注情報の収集を検討する。 また、オンラインによるリモート商談会に参加を促し、企業のアピール能力を向上させるとともに、積極的に県外企業へアプローチさせることで取引成約につながるよう支援していく。		
成長産業サプライチェーン強化支援事業	企業振興課	成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、医療）における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を支援し、県外需要の獲得などを通じ、県内サプライチェーン（製造における各種工程を担う企業群）の育成・強化を図る。			廃止	グリーン社会実現に向けた大きな潮流を捉え、製造業において、サプライチェーンそのものの脱炭素化を進める視点での事業構築が必要であるため、廃止する。		
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施した。			改善	応募件数・採択件数を増加させるため、各支援重点分野に応じた必要な経費を補助対象に含めることを検討する。		
長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組を支援し、県内食料品製造業者の付加価値向上を図った。			終了	事業終期を迎えることから、関係機関との連携も含め、商品開発、テストマーケティング・フィードバック、販路開拓など段階に応じた支援が効率的かつ効果的な手法等を検討し、事業者の声を聞きながら、次年度以降の新規事業を構築する。		
長崎県農商工連携ファンド助成事業	企業振興課	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援した。			改善	引き続き、ファンド運営管理者と協力しながら、採択手続期間の短縮により事業実施期間を確保するなど、企業ニーズを踏まえた見直しを行う。		

産地活力強化事業	企業振興課	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を新たに実施した。	拡充	県が主体的に産地横断的なPR等を行うなど、より高い効果が得られる手法について、産地団体や市町の意向を踏まえながら、検討していく。
売れる！デザイン強化事業	企業振興課	デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援した。	改善	引き続き優れたデザインの商品表彰するとともに、受賞商品の売上拡大につながる選定基準の見直しや受賞後の販路開拓支援等の強化について検討する。
窯業人材育成等産地支援事業	企業振興課	陶磁器産地の認知度向上・販路開拓に向けた展示会出展、商談会の実施や陶磁器産業を支える人材の確保に対する取組等を支援した。	改善	産地団体や市町の意向を踏まえ、データを活用した新サービスの提供など売上拡大につながる取組の強化について助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
陶磁器産業活性化推進事業費	企業振興課	後継者に対するロクロ、絵付けの研修やwebでの販売への取組等を支援した。	改善	次期振興計画（令和4～8年度）の策定にあわせて、後継者育成事業の強化や売上拡大につながる取組の強化などについて産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。
長崎べっ甲対策事業	企業振興課	タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援した。	改善	原材料確保対策など、業界の課題解決を図る自発的な取組について継続した支援を行う。また、産地団体が取り組む需要開拓については、展示会や周知の方法など新たな取組を産地団体と検討する。

事業群② 規模拡大による製造業の振興

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。			改善	コロナ禍の状況を踏まえながら、経済の回復期における県外需要をより多く県内に取り込むため、アフターコロナで成長が見込まれる分野を見極め、該当分野に対応した制度設計となるよう引き続き検討を行う。		

事業群③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	
			67%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
デジタル型スマート店舗等経営支援事業	経営支援課	実店舗における対面サービスとデジタル技術活用の両方の利点を活かしたサービスを提供するデジタル型スマート店舗の創出に向けて、先進事例セミナー及びワークショップを開催し、事業計画策定・実践を支援するとともに、店舗の実現にかかる設備整備等を補助金により支援する。			終了	—		
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。			改善	補助金による支援対象期間が1年目は実質数ヶ月となっており短いことから2年間の継続した支援を行うこととしている。またオンラインDXセミナーによる意識啓発により、生産性向上のための伴走支援のエントリーや補助金の応募は予定数を上回って申請がされており支援ニーズは高まってきている。		
小規模事業者支援計画推進事業費	産業政策課	経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画等の策定・実施等を推進するため、計画推進員配置や計画推進コーディネーター派遣、専門アドバイザー活用に対し支援した。 地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援した。			改善	令和3年度に引き続き、商工会・商工会議所と連携しながら、長崎県版簡易BCP作成推進等による事業者の災害リスクの認知や災害対応力の強化や、持続的な発展に向けた販路拡大等の取組への支援を実施する。 新型コロナウイルス拡大のほか、時代のニーズに即した事業を支援できるよう、事業者の掘り起こし等を実施する。		

事業群④ 事業承継及び創業・起業の推進

評価対象事案件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
移住創業・事業承継促進事業	経営支援課	創業や事業承継に係る各種支援制度の周知を図るとともに、廃業予定事業者に対して、県が費用を負担して事業価値の簡易査定を行った。加えて、県外在住の本県への移住創業希望者に対して、市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」等と連携し、中小企業診断士による事業計画策定の伴走支援等を行った。			終了	令和3年度で終期を迎えるが、事業価値の簡易査定の実施手法等を見直すとともに、移住創業希望者に対する創業支援について、事業周知の拡充や継続的なアプローチ等を図り、関係機関とも連携したうえで、より効果の高い事業を構築していく。		

事業群⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進

評価対象事業件数 20 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	8				2	9
	5%	40%				10%	45%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
小規模事業経営支援助成費	産業政策課	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等に助成した。		改善	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けた事業者を支援するため、経営改善のための相談体制構築や、各種施策の情報提供など商工会・商工会議所と一体的に実施していく。		
小規模事業者支援計画推進事業費	産業政策課	経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画等の策定・実施等を推進するため、計画推進員配置や計画推進コーディネーター派遣、専門アドバイザー活用に対し支援した。 地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援した。		改善	令和3年度に引き続き、商工会・商工会議所と連携しながら、長崎県版簡易BCP作成推進等による事業者の災害リスクの認知や災害対応力の強化や、持続的な発展に向けた販路拡大等の取組への支援を実施する。 新型感染症拡大のほか、時代のニーズに即した事業を支援できるよう、事業者の掘り起こし等を実施する。		
中小企業連携組織対策事業	産業政策課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協同化、協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援した。		改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、地域振興の視点等も取り込みながら、引き続き事業メニューの積極的な見直し・検討を行う。		
産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業創造課	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。		終了	R3年度で一旦終期となるが、これまでの事業効果を検証し、主に以下の観点から、県内企業の新事業展開の促進に向けてより効果が高い新たな事業を検討する。 ・競争的研究開発資金の獲得率向上のための、公設試等と連携したフィージビリティ・スタディの実施支援（早い段階から支援に着手） ・開発終了案件について、事業化・実用化をより一層促進するためのフォローアップ体制の強化		
中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	経営支援課	県内中小企業等に対して、中小企業診断士がワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行うことで、県内中小企業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大を図った。		改善	これまでの事業効果の検証を行い、長崎県中小企業診断士協会、商工団体等関係機関と連携しながら、中小企業者にとってより効果が高い支援方法等について検討していく。		
サービス産業経営体質強化事業費	経営支援課	県内サービス産業事業者等がDXにより生産性向上に取り組むことで「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。		改善	補助金による支援対象期間が1年目は実質数ヶ月となっており短いことから2年間の継続した支援を行うこととしている。またオンラインDXセミナーによる意識啓発により、生産性向上のための伴走支援のエントリーや補助金の応募は予定数を上回って申請がっており支援ニーズは高まってきている。		

商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。	拡充	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、終期を延長し、商店街の機能活性化や機能複合化に向けた有効な取組についても検討を進めていく。
長崎福建経済交流促進会議	経営支援課	新型コロナウイルス感染症が拡大し中国への渡航が制限される中、県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」（9月、福建省）にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	改善	長崎県内企業の利益につながるような効果的な取組を引続き検討し、福建省商務庁と協議して継続的に交流を続けていく。
海外ビジネス展開促進事業	経営支援課	県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクを通じて、また各企業のニーズに応じた支援機関とも連携して県内企業の海外への販路開拓等を支援した。	終了	R3年度で一旦終期となるが、銀行等の関係機関との連携や企業訪問等を通じて海外展開に関する企業の考え方や状況を把握し、インターネットのWEBツールを活用しコロナ禍に対応した対面によらない面談や商談の支援など、R4年度も引き続き県内中小企業等の海外展開を支援する。
長崎港活性化推進事業費	経営支援課	コンテナ航路の維持・充実を通じて県内企業の輸出の利便性を高めるため、取扱コンテナ貨物の増加を目指してポートセールス等を実施した。また、木材や農産物、古紙など特定の輸出貨物について重点的な集荷支援を実施した。しかし、国外向け古紙の販売価格下落により輸出量が減少し、木材や農水産物の輸出量も目標どおりの伸びとならなかった。さらに大口貨物であったLNG船舶資材の輸入が平成30年度までで終了したほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け経済活動が停滞したことから、貨物量が減少することとなった。	改善	令和3年度においても長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業等への聞取りを行うとともに、長崎港の利用客維持に向けた取組を引続き検討していく。
経営安定資金	経営支援課	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資することができた。	現状維持	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も事業を継続する。

施策4 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						2
		33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	コロナ禍の状況をふまえ、リモート面談も活用しながら企業訪問を行い、本県の強みを活かした効果的な立地提案などを通じて、積極的な企業誘致に取り組んだ。			現状維持	コロナ禍における社会経済の環境変化や企業動向を敏感に捉えながら、引き続き企業訪問活動を行い、本県の強みを活かした効果的な立地提案などを通じて、積極的な企業誘致に取り組む。		
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境整備を促進した。 また、工業用水道の整備に要した費用の起債償還金の補助及び工業団地整備事業にかかる基金を積み立てた。			拡充	整備主体である市町と連携し、工場立地動向や企業ニーズを的確に捉え、工業団地の整備に努めるとともに、令和4年度については、競争力のある工業団地の整備に向けた調査を行っていく。		

戦略 2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

評価対象事業件数 40 件							
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	25			1	9	3
	5%	62%			3%	22%	8%

施策 1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

評価対象事業件数 6 件							
令和 4 年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4			1	1	
		66%			17%	17%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
21世紀まちづくり推進総合支援事業費	観光振興課	観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町等が取り組む地域の観光素材の磨き上げや着地型旅行商品の開発、地域ガイドの育成のほか、観光まちづくりアクションプラン策定など、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。		改善	観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を引き続き行う。 また、「市場ニーズの把握・分析」から「流通に係る販売戦略」に及ぶ指導・助言等を行うことで地域が主体的に行う観光コンテンツ開発を支援する県観光連盟観光コンテンツ開発支援室と連携し、訴求力のある観光コンテンツの開発を支援することにより、さらなる観光まちづくりを推進する。		
「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり」展開事業費	観光振興課	本県を訪れる観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出するため、地域一丸となって主体的に取り組む「住んでよし・訪れてよしの観光まちづくり構想」を募集・採択し、集中的に支援することにより、観光客だけでなく、地域住民にとっても魅力的な観光地の創出を後押しした。		廃止	これまでエントリーしていない地域からのエントリーを促すため、引き続き、積極的に市町や地域の民間団体の方々等との意見交換や県からの事業提案等を行うことで、各地域のエントリーに向けた機運を醸成する。		
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	高齢者や障害者等をターゲットとした誘客拡大を図るため、タビマエやタビナカにおけるユニバーサルツーリズムの相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターを開設する民間団体を支援した。		改善	多様な関係者との連携による県下全域でのユニバーサルツーリズム受入体制の構築を進めるとともに、長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの情報発信や、ユニバーサルツーリズムを推進する全国団体との連携強化により、旅行需要の拡大にも取り組む。		

世界遺産でつなぐ・つながるプロジェクト事業費	世界遺産課	<p>地域をつなぐ取組として、保護母体の活動の継続や活発化のための市町の取り組みを支援するほか、構成資産同士の交流を促進する情報交流会を開催した。</p> <p>世代をつなぐ取組として、長崎県立大学と連携した世界遺産集落におけるフィールドワークを実施したほか、長崎大学教育学部附属小・中学校におけるモデル授業を実施し、より一層の世界遺産学習の推進に向けて、教員用リーフレットを作成した。</p> <p>そのほか、調査研究として、これまでの信仰用具調査の成果を公表する展覧会や講演会を行い、調査研究成果の地元還元を行った。</p>	終了	<p>これまでの取組状況も踏まえ、令和4年度以降の事業構築の検討を行う。</p> <p>「潜伏キリシタン関連遺産」の適切な保全や次世代への継承に向けて、地域間・世代間の交流を促進するとともに、世界遺産集落の維持・活性化につながる構成資産の保全と活用の好循環を生み出す市町（地域）の取組を推進する。</p>
世界遺産情報発信事業費	世界遺産課	<p>ホームページの多言語対応、長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょ」の定期更新を実施するとともに、ガイドマップの作成、各種イベントでの啓発物資の頒布など、あらゆる機会を捉えて県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。</p> <p>新たに地元ガイド用のテキストブックに対応した解説映像を制作して、価値を伝える人材の資質向上を行った。</p>	改善	<p>世界遺産の研究成果を、あらゆる機関が活用しやすいようアーカイブとして公表するとともに、学術的な活用だけでなく、観光情報や学習材料としても活用できるような仕組みづくりを行う。</p>
アウトドアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	<p>本明川ボート練習場の活用やサイクルツーリズムの推進による、地域資源を活用したアウトドアスポーツの振興を行い、交流人口の拡大等をとおした地域活性化を図る。</p>	改善	<p>長崎県サイクルツーリズム推進協議会において推奨ルートに定められた、4地域の走行環境整備が進められているが、今後はソフト事業を中心とした受入環境整備に重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>併せて、県全体のサイクルコースやサイクルイベントの知名度を向上させるために効果的な情報発信に取り組むこととしたい。</p>

事業群② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上

評価対象事業件数 10 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		7				3	
		70%				30%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
広域観光共同宣伝事業費（キャンペーン事業負担金）	観光振興課	<p>「食と観光」を絡めた県内周遊に繋がるイベントの実施や先駆的な取組を行う旅行会社等とのタイアップ、市町と連携した冬季閑散期対策事業により、本県への観光客の誘致促進を図る。</p>		改善	<p>前年度の実績を踏まえ先駆的な取組を行う旅行会社等とタイアップするなど、本県への観光客のさらなる誘致促進を図る。</p>		

広域観光共同宣伝事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	観光振興課	熊本県・大分県と連携した「九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会」において、3県を周遊する「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品の造成支援や情報発信等を実施することで、3県への誘客を促進する。	改善	長崎・熊本・大分と繋いだ「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品造成の定着化を図り誘客を推進していく。
九州観光推進機構負担金	観光振興課	九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。	改善	九州観光推進機構への負担金については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、九州地域戦略会議において定めた修正目標に向けて、九州各県及び経済団体と連携して取り組む。
戦略的情報発信推進事業費	観光振興課	観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」を全面リニューアル（令和2年9月29日公開）した。なお、離島特設ページについては前年度にリニューアルしている。また、ながさき旅ネットへの登録会員に対して、月1回メール配信を行った。 さらに、コロナ対策としてGoToトラベル事業と連動し、WEB広告や動画制作・発信、テレビ番組とのタイアップなど集中的な情報発信を実施した。	改善	デジタルプロモーションの実施にあたり、効果検証の結果を反映したより効果的な情報を発信していく。
周遊観光スマート化推進事業費	観光振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行会社による旅行商品の造成が滞ったため、商品造成タイアップができなかった。また、首都圏・関西等への訪問営業を自粛する状況となったため、観光素材集を旅行会社へ送付するとともに、九州観光推進機構主催の旅行会社とのWEB商談会に参加するなどの非対面の誘致活動を行った。さらに、九州観光推進機構と連携し着地型旅行商品をWEB販売するとともに、これまで造成した世界遺産・日本遺産関連の着地型旅行商品17商品のうち10商品（催行実績・地域バランスを考慮し選定）について次年度からの販売に向けブラッシュアップを行った。	改善	個人旅行向けの着地型旅行商品の商品造成とWEB販売に重点を置き誘客の推進を図る。あわせて県内や隣県の旅行会社と連携を図ることでマイクロツーリズムを展開する。
長崎県フィルムコミッション（撮影誘致支援）事業費	観光振興課	映画やテレビ等でのロケ件数及び放映件数の増加を図ることにより、本県の魅力が数多く発信されるよう、制作関係者等への誘致活動やロケ地下見時のアテンド、撮影時に必要な各種申請手続き等の支援を実施する。	改善	映画やテレビ等の制作関係者への誘致活動やロケ地の下見随行、撮影時に必要な各種申請手続きの代行等のロケ支援、また、ながさき旅ネットやSNSによるロケ地紹介等により、本県の魅力を発信し誘客の推進を図る。さらに、積極的に海外制作の映画等のロケを誘致するため、海外イベント（香港フィルムマート、釜山国際映画祭フィルムマーケット）に出展等を行い、さらなる情報発信と誘客を推進していく。

ながさきリピーター創出促進事業費	観光振興課	修学旅行の誘致のため、首都圏や関西圏等における誘致説明会やキーマンの視察招聘を行うとともに、コロナ禍における修学旅行の方面変更で得た学校等のデータを元にした誘致活動を実施する。また、コンベンションに対する補助金による支援を実施することで、誘致を促進する。	改善	コロナ禍における修学旅行の方面変更により、本県を訪れた新規の学校や旅行会社への誘致活動を通して修学旅行の受け入れ増を図る。
観光需要回復促進事業費	観光振興課	国の施策「GoToトラベルキャンペーン」の一時停止期間等において、県独自の県内旅行割引を実施し、県内観光産業の回復を図る。	終了	本事業により県内の方に長崎県の魅力を伝えることができたが、助成金が無くても事業実施時と同様に誘客できる施策を検討していく必要がある。
アフターコロナを見据えた宿泊旅行需要創出事業費	観光振興課	宿泊施設において、個人旅行や近場の旅行需要に対応したサービスの向上を図り、宿泊客を増加させるため、県内各エリアにおける個人旅行需要を詳細に把握するためのニーズ調査を実施した。	終了	コロナ禍を経てさらに団体旅行から個人旅行へ旅行ニーズが変化するが見込まれるため、個人客のニーズに訴求する魅力ある宿泊プランの造成について今後も検討を行っていく必要がある。
「withコロナ・リピーター」旅行需要創出事業費	観光振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の回復を図るため、県内各地において、複数店舗で提供する地元食材にこだわったご当地グルメ開発に向けて各市町向け説明会を開催した。	終了	ご当地グルメ開発を希望する地区については、令和3年度中に完成見込であるため、現時点においては終了することとしているが、観光客のニーズを捉える上で重要な要素である「食」のコンテンツについては今後も引き続き検討していく必要がある。

事業群③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				3	
			40%				60%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	観光振興課	「観光の産業化」を図るうえで重要となる宿泊施設の品質・おもてなしの向上に向け、新たに「宿泊施設品質認証制度」を導入するなど、その向上に取り組む事業者を重点支援した。			終了	長引くコロナの影響により宿泊客減少に伴う厳しい経営状況にある中、アフターコロナを見据え、感染症対策に加え、品質・おもてなし向上に取り組む事業者を継続して支援し、観光産業の回復・強化を図る。		
宿泊施設感染防止策等支援事業費	観光振興課	新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、その対策として、宿泊事業者が行う感染防止策や新たな需要に対応するための取組を対象とし、その経費の一部を支援した。また、県内既存の第三者認証制度である「team NAGASAKI SAFETY」の取組を強化し、県下全域での安全安心体制を構築することで、他地域との差別化を図った。			終了	観光庁による単年度事業として、宿泊事業者が行う感染症対策及びwithコロナ、アフターコロナを見据えた新たな需要を生み出すための対策について、一定の支援を行うことができたため終了とする。		

世界遺産感動体験促進事業費	観光振興課	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を訪れる来訪者の旅行形態(個人・団体)に応じた受入体制を充実し、世界遺産の価値(物語)の共感による満足度の向上・再来訪を促進した。	改善	繁忙期におけるガイド不足を解決するため、引き続きガイド人材の育成やガイドの質の向上を目的とした講座を実施するとともに、特に個人観光客によるガイド利用率の向上のための仕組みを検討する。
長崎コンシェルジュ推進事業費	観光振興課	県内の宿泊施設において、お客様が快適な滞在時間を過ごし、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの魅力を伝えることのできる人材「長崎コンシェルジュ」を育成し、満足度の向上や再来訪、県内周遊の促進を図る。	改善	県下全域における長崎コンシェルジュ配置に向け、宿泊事業者へ更なる周知を行うとともに、長崎コンシェルジュ認定者からなるネットワークの強化に向け、認定者独自の取組としてSNSによる情報発信等を推進する。
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	県内の高校2年生を主な対象に、明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、観光(主に宿泊業)をテーマにした講座(全7回)を実施した。	終了	本事業は令和3年度をもって終期を迎えるが、新幹線開業や再開発によって更なる人材の育成や確保の必要が出てくることから、引き続き同様の事業の検討を行う。

施策2 県産品のブランド化と販路拡大

事業群① 県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮し、通常の物産展と並行して新たにWEB物産展を開催した。			改善	大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に効果が認められるものの、試食などこれまでどおりの手法の見直しが求められており、WEBの活用による物産展の開催など、引き続き物産協会と連携し、効果的なPR等の検討を継続して行っていく。		
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進等を目的とした特産品新作展を開催した。 都市圏及び県内等における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。			改善	県内の豊富な農水産物等の付加価値を高める新商品の開発促進及び特産品新作展入賞商品の効果的な販売PR手法等については、継続して検討していく。		
県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	県民に県産品の良さを知ってもらうため、市町、関係団体等と連携し、テレビスポット放送等を実施した。また、「長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例」が施行5周年を迎えたことから、新成人に向けた普及啓発についても、企業、団体等と連携して実施した。			改善	県産品の利用促進のため、愛用月間には県産品愛用の周知等を各市町、関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、県産品愛用運動の啓発活動に取り組みとともに、テレビ局のパブリシティを活用するなど効果的なPRについては、継続して検討していく。		

情報発信拠点企画運営事業費	物産ブランド推進課	アンテナショップ「日本橋長崎館」を首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、ひいては、県産品の認知度向上・売上増につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。	改善	運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、より効果的・効率的な情報受信機能の強化に継続的に取り組み、県産品のブランド化・販路開拓につなげる。
「長崎は、美味しい。」食のブランド化推進事業費	物産ブランド推進課	優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。 令和2年度は、これまでの継続した情報発信や「長崎フェア」開催による販路維持・拡大対策に加え、オンライン形式での商談会開催や、県産品の情報を集約し紹介する県産品データベースサイトの構築など、パートナーシップ企業や高級ホテル・百貨店等バイヤーに対し事業者が積極的に提案できる体制の構築に向けて、コロナ禍でも継続可能な取組を支援した。	改善	消費者の行動や販売環境の変化など県産品を取り巻く環境変化を踏まえ、これまでの「食材」を重視したプロモーションだけではなく、「食」を意識した取組を強化し、消費者の興味・関心、満足度を高め、さらなる県産品のブランド化を図るとともに、県産品データベースを活用したオンライン商談会の開催等により販路拡大に取り組む。

事業群② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	1
			33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県産品輸出拡大プロモーション事業費	物産ブランド推進課	県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、関係各課・団体・民間企業と連携し、海外における総合フェアの開催や飲食店でのプロモーション等により、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。			終了	—		
貿易指導調整費	物産ブランド推進課	ジェットロ長崎、(一社)長崎県貿易協会、(公財)日本関税協会、九州貿易振興協議会と連携し、セミナー等を開催することにより、県内企業の輸出への取組の支援を行った。			現状維持	貿易には各国の通関制度や商慣習等に関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。		
長崎県産品輸出促進支援事業費	物産ブランド推進課	県産品の輸出に興味を持つ県内事業者の掘り起こしを進めるとともに、海外に販路を有する国内外のバイヤーとの商談機会を提供することで、県産品の海外での新規販路開拓を促進し、既存の商流を活用した現地プロモーションを実施する。			改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外での販促活動が困難であるため、必要な見直しを加えながら、県内事業者に代わって、現地輸入卸商社等への営業代行やオンライン商談会の実施を継続するとともに、現地パートナー企業と連携した飲食店等での販促プロモーションに引き続き取り組んでいく。		

施策3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み

事業群① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予定していた5事業の実施が困難になったが、実施方法をオンラインに見直したことで、2事業を実施できた。			改善	友好交流関係にある国・地域において、これまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き国や地域ごとの特性に応じた情報発信等を実施するとともに、コロナ禍で培ったオンラインでの交流実績を活用しながら、交流拡大に向けてより効果的な取組を推進していく。		
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	<p>本県の認知度向上およびコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、ベトナムを対象にSNSを通じた情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国においては、微博（ウェイボー）及び微信（ウェイシン）の他、日本政府観光局（JNTO）との連携によるライブ配信やフォロワー増加を目的としたキャンペーンを実施した。 韓国においては、公式Facebook、NAVERブログに加えて、令和2年度からInstagramを始めたほか、ベトナムではフォロワー増加を目的としたキャンペーンを実施した。 			改善	国・地域の特性に応じた広告配信やキャンペーンを実施するとともに、自然や食、歴史・文化など反応が良かった分野・内容を国・地域別に投稿し、閲覧者の興味・関心を引きつけることで「いいね」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげる。		

事業群② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	4				1	
		29%	57%				14%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
インバウンド需要創出拡大事業費	国際観光振興室	<p>コロナ後の旅行ニーズの変化を踏まえた、新たなインバウンド需要を創出するため、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会の開催、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施する。</p>			改善	<p>各国・地域とも水際対策を強化しているため、現地を訪問しての活動に替えて、オンラインでの商談会等に参加するとともに、現地事業者を活用した情報収集や本県観光情報の発信を強化して、本県の観光地としての認知度向上を図る。また、コロナ後の旅行ニーズや形態の変化を見据え、自然・癒しをテーマにした観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等をBtoCの観光展や個人向け旅行商品を取り扱う旅行会社に紹介することで、コロナ後の旅行需要の創出に取り組む。</p>		

インバウンド受入環境強化事業費	国際観光振興室	<p>コロナ後の旅行ニーズや形態の変化を見据え、市町や民間事業者等を対象にしたセミナーを開催してインバウンド受入に関する機運を醸成するとともに多言語コールセンターの運営等によりインバウンドの受入環境を整備する。</p>	改善	<p>コロナ後は個人旅行化の進展が見込まれることから、公共交通機関やレンタカーを利用した県内周遊促進を図る。また、九州各県と連携して運営している多言語コールセンターについては、受入セミナー等により民間事業者への周知を図ることで利用促進を図るとともに、各県と今後の事業運営等について協議する。</p>
ディスカバーNAGASAKIグローバルキャンペーン事業費	国際観光振興室	<p>コロナ後を見据え、ターゲット市場の特性に応じた観光コンテンツを市町と一体となってインバウンド向けにカスタマイズして、情報発信するとともに、ワークショップ等を開催して地域の自主的な取組を促進した。</p>	終了	<p>市場ごとに旅行ニーズや特性が異なることから、専門家や在留外国人を積極的に招聘し、インバウンド目線での意見を取り入れることで、コンテンツの磨き上げに取り組む。また、スタジアムシティ構想やハイクラスホテルの立地、IR開業等県内の大きな変化を見据え、スポーツツーリズムや富裕層などテーマ別の観光コンテンツ開発や磨き上げについて、関係機関や民間事業者等と連携して取り組む。</p>
インバウンド向けプロモーション事業	国際観光振興室	<p>コロナ後の旅行先として本県を選んでいただけのように、KOL(KeyOpinionLeader)による情報発信、SNS事業者や旅行会社と連携した県内観光地のライブ配信等、様々な手法で情報発信を行った。また、個人旅行化の一層の進展とデジタル化を見据え、個人の興味関心に直接訴求するデジタルプロモーションに取り組んだほか、多言語Webサイトをリニューアルし、県内交通情報の充実やスマートフォンからのアクセスを改善することで、コロナ後の個人旅行者の県内周遊促進を図った。</p>	拡充	<p>デジタルプロモーションについては、これまでに制作した動画や特集ページ及びデータの分析結果を活かし、コロナ前に本県インバウンドの7割以上を占めた東アジアで重点的に実施することで、コロナ後の本県インバウンドの早期回復を図る。併せて、上海・ソウルの現地事務所と香港・台湾で委託する事業者を活用して現地でのイベント・観光説明会等高い効果が見込まれる企画を選択、実施することで、現地プロモーションも強化する。また、ハイクラスホテルの立地やIR開業等を見据え、中国や欧州富裕層向けの情報発信に取り組む。</p>
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	<p>本県の認知度向上およびコロナ後の旅行先として本県を選んでもらうため、中国、韓国、ベトナムを対象にSNSを通じた情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国においては、微博（ウェイボ）及び微信（ウェイシン）の他、日本政府観光局（JNTO）との連携によるライブ配信やフォロワー増加を目的としたキャンペーンを実施した。 ・韓国においては、公式Facebook、NAVERブログに加えて、令和2年度からInstagramを始めたほか、ベトナムではフォロワー増加を目的としたキャンペーンを実施した。 	改善	<p>国・地域の特性に応じた広告配信やキャンペーンを実施するとともに、自然や食、歴史・文化など反応が良かった分野・内容を国・地域別に投稿し、閲覧者の興味・関心を引きつけることで「いいね」等のリアクションを増やし、フォロワーの増加につなげる。</p>

<p>大型客船誘致促進プロジェクト推進事業</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>クルーズ客船の運航状況や感染症対策の取組など、Web会議等を活用し情報収集を行った。また、国内クルーズの運航再開後は、受入に向けた機運醸成を図るため、セミナー開催等による情報発信を実施した。国際クルーズについては、寄港再開後を見据え、Webを活用し中国国内向け観光地プロモーションに取り組んだ。</p>	<p>改善</p>	<p>国内クルーズの誘致など継続した取組に加え、国際クルーズの運航再開後は、受入港がある市町と連携し、積極的な誘致活動やコロナ前から推進してきた周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発など経済的な効果を高める取組を実施し、クルーズ船入港の効果を最大化していく。</p>
<p>航空路線利用促進事業（国際線対策）</p>	<p>国際観光振興室</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後の早期再開及び需要回復に向け、運休期間中も航空会社や旅行会社と協議を行うとともに、路線の認知度向上を目的に、航空会社と連携したSNSによるプロモーション等を実施した。</p>	<p>拡充</p>	<p>各国の出入国規制の状況や航空業界の動向、IR誘致等の状況を踏まえながら航空会社や旅行会社と連携し、より一層の情報発信を行い、再開後の需要回復につなげる。また、路線再開の見通しがつけば、コロナ後の旅行需要の変化を捉えながら、これまで以上のプロモーションを展開するなど、利用促進を強化し、今後も台湾線等の新規路線誘致を含め、国際線再開の時機を逸さないよう取り組んでいく。</p>

戦略 2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

評価対象事業件数 94 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	9	71			1	10	3
	10%	75%			1%	11%	3%

施策 1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成-1

評価対象事業件数 15 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	7	7					1
	47%	47%					6%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
ながさき水田農業生産強化支援事業費	農産園芸課	<p>「ながさき水田農業産地計画」に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稻高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦・大豆等の品質向上・安定生産等への取組を支援する。また、食糧法、米トレーサビリティ法、農産物検査法に係る事務についても併せて実施する。</p>		拡充	<p>米については、引き続き、水稻高温耐性品種の作付面積の拡大と、高単価維持のための高品質・高収量化に向けた栽培技術の普及拡大を図る。</p> <p>麦については、実需者の需要に応じて、各地域の品種構成の見直しを推進し、県育成麦（ちゃんぼん麵用小麦「長崎W2号」、味噌用はだか麦「長崎御島」）への転換・作付拡大や単収向上に向けた技術・機械の導入を支援する。</p> <p>また、種子産地の安定的な継続を図るために必要な機械の導入を支援する。</p>		
農作物種子対策費	農産園芸課	<p>米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。</p>		拡充	<p>優良種子を継続的に安定供給するため、各種種子生産者部会において、継続的に種子を生産できる体制の強化を図る。</p>		
ながさき型スマート産地確立支援事業費	農政課	<p>ロボット、AI、ICTなど革新的な技術を活用したスマート農業を推進するため、スマート農業の推進体制の整備・人材育成等を図るとともに、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったスマート農機による省力化・軽労化や生育予測技術など、新技術の開発・実証に取り組む。</p>		改善	<p>令和3年度実施した開発・実証の結果に基づき、より本県の地域特性に適したAI、ICT等の先端技術の確立を図る。</p>		
ながさき型スマート産地確立支援事業費	農産園芸課	<p>環境制御技術等のスマート農業技術による収量・品質の向上の取組を支援する。また、既存の省力化技術とのパッケージによる更なる生産性向上を支援する。</p>		拡充	<p>「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、産地計画の達成に向けて環境制御技術等のスマート農業技術による収量・品質の向上に取り組み「スマート産地づくり」の推進を図るとともに、産地の強靱化の取組を強化していく。</p>		
野菜産地力アップ事業費	農産園芸課	<p>いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取り組み、野菜産地の維持・拡大並びに産出額向上を実現する。</p>		拡充	<p>いちご等主要品目の産地計画販売額は増加しているが、県全体での更なる販売額増加に向けて、これらの品目に続く産地の育成・拡大が重要であり、マーケットインの発想で課題を抜本的に解決する仕組みづくりを検討する。</p>		

農業経営改善新技術確立事業費	農政課	試験研究機関等が開発した新技術を本県の地域特性等にあった技術として組み立て、現地での実証等を通じて技術の確立を図り、生産現場への普及を目指す。	改善	現地実証結果に基づき、改善点を明らかにし、次年度試験設計に反映させ、技術確立を図る。
夢のある果樹産地づくり推進事業費	農産園芸課	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。	拡充	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。 また、みかんにおいて省力的かつ高品質果実生産が可能となる生産方式の実証に取り組み、県内産地への波及を図る。
ながさきオリジナル品種開発事業費	農政課	本県を代表する園芸作物であるいちご・かんきつ・花きの農家所得向上のため、農林技術開発センターにおいてオリジナル品種の作出に取り組む。	改善	いちごは令和3年度に選抜して得られた個体から増殖した子苗の耐病性を確認するとともに収量性、品質に優れたものを選抜していく。一方で有望な交配組み合わせについて再度交配し、供試する個体数を増やして選抜を進める。 中晩柑は令和3年度以降は新たに中晩柑の育種目標を指標として設定。シンクロトン光を照射した実生個体の育成を行う。 花きは令和4年度は、引き続き、輸出に適しており、希少性の高いオリジナル品種候補系統の選抜を行うとともに、茎頂培養を利用した増殖技術を確立するため、系統別適合培地の検討及び温度管理について比較試験を行う。
長崎県型次世代施設園芸推進事業費	農産園芸課	県内企業との連携により長崎県型統合環境制御装置の開発実証を行い、単取向上を図るとともに、生産者及び指導者の環境制御技術の技術力向上の研修会を開催し、生産振興を図った。	改善	長崎県型統合環境制御はいちごを中心に実施してきたが、他品目への展開に向けた検討を行う。
病害虫防除体系構築事業費	農産園芸課	多様化・難防除化する病害虫の被害を防ぐため、耕種的防除法や物理的防除資材等の各種防除技術を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術、及び環境に配慮した防除技術の確立・普及を推進する。 また、甚大な被害を及ぼす恐れのある重要病害虫の侵入警戒調査を実施する。	拡充	現地で防除に苦慮している病害虫について、耕種的防除や物理的防除等の各種防除技術の実証及び検証により、総合的な防除体系を構築する。また、ミバエ類等の重要病害虫侵入時に、迅速に防除対策を実施し、まん延防止を図る。
水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	農産園芸課	水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物の作付拡大への意向把握や農地の集約、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話合いを推進し、担い手への農地集積と水田への園芸作物の導入による産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。	改善	県段階で重点推進地区での取組上の課題を共有化し、効果的・効率的な課題解決法等を検討・実践することで、円滑な産地拡大に向けた推進を図る。

咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	農産園芸課	花きにおいては、咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進プランに基づき、更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に取り組み、令和7年度の産出額100億円の達成を目指す。	改善	新型コロナウイルス感染拡大の影響で花きの需要構造が変化する中で、新たな需要開拓に向けた取組への支援など生産者のニーズ、需要の動向等踏まえながら適切な施策を講じる。
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	茶においては、長崎県茶業振興計画に基づき、足腰の強い経営体の育成、優良品種、新技術の導入、品評会等での県産茶日本一獲得による認知度向上、国内外への販路拡大を推進し、農業所得の向上並びに産地の維持・拡大を図る。 葉たばこにおいては、研修活動を通し、技術力向上や担い手の規模拡大を図る。	拡充	茶の輸出への取組など新たな需要に向けた体制整備を進めるとともに、県内でのPRイベント開催など認知度向上、消費拡大を推進する。また、葉たばこの廃作に伴う品目転換等の支援を図る。
農業技術開発人材創造力強化事業	農政課	Society5.0や本県農林業の取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題（地域温暖化、農山村集落維持など）に取り組むことができる研究人材の育成を目指すため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等を開催する。	改善	研修で修得した技術やネットワークを活用し、競争的資金等の研究予算の確保に努めるとともに、新たな研究シーズ発掘に向けた異分野への研修派遣についても必要性や有効性を十分に検討したうえで適切に実施する。

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成-2

評価対象事業件数 22 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			19				3	
			86%				14%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
畜産クラスター構築事業費	畜産課	<p>地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制(クラスター)を構築した。</p> <p>各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。</p>			終了	<p>本事業は令和3年度に終了予定であるが、第3期ながさき農林業農山村活性化計画に基づき本県畜産業のさらなる収益力向上や生産基盤強化を図っていく必要があるため、継続的な支援を実施する。</p>		
肉用牛コスト削減推進事業費	畜産課	<p>低コスト牛舎の標準仕様化やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及、放牧場(牧柵)の補改修等による放牧の推進などにより肉用牛生産基盤の強化並びにコスト削減と省力化を図った。</p>			終了	<p>配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、ICTを活用した生産性向上とコスト削減を積極的に推進する必要があるため、ICT技術の導入支援や荒廃農地等を活用した放牧の取組拡大に向けて、新たな事業の構築を検討する。</p>		

肉用牛改良対策事業費	畜産課	<p>肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。</p>	改善	<p>肉用牛の改良は、優秀な種雄牛の造成と高能力な雌牛群整備を行う必要があるが、種雄牛造成には約5年半の長期間を要するため改良スピードを上げることが課題となっている。そのため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技术を活用し、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。</p>
家畜伝染病予防対策費	畜産課	<p>口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。</p>	改善	<p>本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。さらに、会議等については、オンライン会議を積極的に活用し、県内各地域との共通認識が得られるよう努める。</p>
チャレンジ養豚増頭事業費	畜産課	<p>母豚舎設備のリノベーションや多産系母豚の導入により、肉豚出荷頭数を増加させ、養豚産出額の増加を図った。</p>	終了	<p>飼養戸数・頭数が減少する中、生産性向上の取組により、肉豚出荷頭数の増加につながったものの、依然として高齢化による廃業や施設の老朽化等による生産基盤の弱体化が懸念されていることから、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、指導体制の強化による事故率低減や生産性向上、ICTを活用したスマート畜産の導入等の新たな事業の構築を検討する。</p>
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	<p>労力支援組織（ヘルパー組織、コントラクター組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上を図る。</p>	改善	<p>高齢化による担い手不足や飼養規模拡大に伴う労力不足が深刻化する中、新たな外部組織の育成や外部組織活用による分業化を推進することで、生産効率の向上や担い手の確保、生産量の拡大を引き続き支援する必要がある。今後はさらなる事業の取組拡大を図るため、県内コントラクター組織やヘルパー組織が効率的に事業実施できるよう事業参加要件の見直しを検討する。</p>

長崎和牛生産拡大推進事業費	畜産課	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	改善	農業所得の向上を図るため、繁殖雌牛や肥育もと牛導入事業による高品質な子牛及び長崎和牛の生産拡大や利子補給事業による経営支援等を引き続き実施するとともに、長崎型新肥育技術に取り組む経営体の経営診断の効率的な実施や新規就農者への導入支援の強化等について見直しを行う。また、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での日本一奪還を目指し、出品対策への取組強化を推進する。
次世代高能力雌牛群整備促進事業費	畜産課	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」が開発されている。本県肉用牛生産においても、今後改良が求められる歩留まりや脂肪酸組成等の形質について改良を加速化させるため、ゲノミック評価の活用にかかる取組を支援する。	改善	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、引き続きゲノミック評価技術を活用した繁殖雌牛群の整備を推進するとともに、今後さらに高能力の雌牛群整備のため、受精卵移植技術推進体制等の検討を行う。
肉用牛肥育経営安定対策費	畜産課	子牛価格の高騰や農業資材価格の高止まりなど、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者の負担金を一部助成することにより、制度加入を促進し、経営体の所得安定に寄与した。	改善	肥育経営では、近年、飼養頭数は増加傾向にあるものの、子牛価格の高止まりや配合飼料価格の高騰等により、厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が今後必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。
飼料生産総合対策費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	改善	自給飼料の総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、リモート会議等を活用し事務の効率化を図る。
畜産コンサルタント費	畜産課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、離島での実施が一部できなかったため、経営診断件数が計画より下回ったが、それ以外の畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	改善	一貫生産体系又は長崎型新肥育技術に取り組む肥育経営体の経営診断については、長崎和牛生産拡大推進事業費で実施してきたが、畜産コンサルタント費で実施している経営診断に一本化する。

家畜人工授精費	畜産課	<p>県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和2年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。</p>	改善	<p>県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。なお、カリキュラムや受講人数については、新型コロナウイルス感染症対策に対応できるように見直しを行う。</p>
畜産技術研修費	畜産課	<p>技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図る予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため研修会が中止となった。</p>	改善	<p>家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、集合での研修会は中止となる可能性があることから、オンライン研修会等への参加を積極的に実施する。</p>
家畜保健衛生所費	畜産課	<p>畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。</p>	改善	<p>家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。</p>
酪農近代化対策費	畜産課	<p>「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。</p>	改善	<p>酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。</p>
チャレンジ酪農推進事業費	畜産課	<p>性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛を生産し、育成預託施設等を活用した乳用後継牛を確保する取組を推進することで、減少した搾乳牛頭数の回復につなげ持続的な酪農経営の実現を図る。</p>	改善	<p>取組生産者は後継牛確保計画を3ヶ年分策定しており、今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用を図ることで、生乳生産量の向上を目的とした後継牛の確保・育成および市場価格に左右されない経営を目指し、酪農生産基盤の強化を推進する。加えて、担い手の確保・育成に向けた研修施設整備に係る各種調査等の取組を推進する。</p>
酪農増産体制構築事業費	畜産課	<p>牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化と営農指導体制の強化により、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図った。</p>	改善	<p>引き続きバーンミーティングを実施することにより、牛舎環境の改善等の飼養管理技術の向上を図るとともに、オンライン研修による関係職員の指導力向上や営農指導体制の強化を図り、酪農経営の安定化および生産性向上の取組を推進する。</p>

資源循環型畜産確立対策推進費	畜産課	令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施し、想定される散布量や経費等の事前情報を把握し、その後の具体的な耕畜連携につなげるための取組を実施する。	改善	令和3年度は、西彼・島原・五島の3地区での現地実証に取り組んでいる。令和4年度は、県央・県北・杵岐地区で実施予定であり、引き続き、堆肥の運搬や散布に係る事前情報の把握に取り組み、具体的な耕畜連携の実現を推進する。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。また、オンライン就職説明会やオンデマンド配信（職場PR動画の大学への提供）などを積極的に実施する。
養豚価格安定対策費	畜産課	養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。
養鶏振興対策費	畜産課	養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	改善	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営の安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。
養ほう等対策費	畜産課	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内3市町において植栽事業を実施した。	改善	蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。 また、新たな蜜源確保に向けて市町、養蜂農家等と連携し、各種補助事業の活用を推進するとともに、オンライン会議等を活用し事業の効率化を図る。

事業群① 生産性の高い農林業産地の育成-3

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				2	1
			25%				50%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
合板・製材生産性強化対策事業費	林政課	<p>地元説明会等を通じて事業体や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、林業事業体の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。</p>			現状維持	<p>生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。R4年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。</p>		
対馬しいたけ活性化対策費	林政課	<p>対馬しいたけ原木供給協議会に対して、しいたけ原木を安定して供給できる体制を構築するための取組を支援した。</p>			終了	<p>本事業はR3年度で終了予定であるが、対馬しいたけにおいては、生産者の高齢化に伴い生産量が減少していることから、流通の集約化や販路の開拓などにより、所得を向上させることで生産意欲を向上させ、生産量拡大を図るため、販売流通対策について新たな事業の構築を検討していく。</p>		
五島ツバキ活性化対策費	林政課	<p>五島列島ヤブツバキ振興協議会に対して、協議会運営経費および、種子(油)・葉・幹の供給体制を踏まえたモデル地域の設定、各生産者の単収アップに向けた講習会の開催費用を支援した。</p>			終了	<p>本事業はR3年度で終了予定であるが、ツバキは五島地域のシンボリックな花木であり、多様な森林づくりとあわせて椿実の生産手法を検討していく必要があるため、技術の確立と普及について新たな事業の構築を検討していく。</p>		
森林環境譲与税事業費(新たな森林管理システム推進クラウド構築事業)	林政課	<p>森林情報をより効率的に共有・活用し、新たな森林管理システムによる森林整備の促進を図るため、R3年度にクラウド型森林GISの構築を実施。</p>			改善	<p>R3年度は、新たな森林管理システムの推進に向けて森林GISクラウド整備を行い、県・市町・林業事業体間の各組織における森林情報の共有化を図る。 R4年度は、クラウド運用下におけるシステムの更なる推進に向けた課題の抽出とその改善を行い、R5年度の本格運用に向けた取り組みを進める。</p>		

事業群② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農業基盤整備促進事業(団体営)	農村整備課	<p>市町等が事業主体となって、簡易な農地整備(暗渠排水等)をきめ細かく実施した。県は、事業費の一部を補助した。</p>			改善	<p>農地の基盤整備は、水田の汎用化や畑地化の推進に迅速かつ、きめ細やかに対応するものであり、担い手からのニーズが益々高まっていることから、産地の維持・拡大のために、関係機関との連携を強化し効果的な整備を進めていく。</p>		

林業成長産業化総合対策事業	森林整備室	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	改善	木材の生産量を増大させるために、搬出間伐や高性能林業機械等の導入などの既存活用メニューの推進のほか、新規メニューとして拡充された資源高度利用型施業の活用を推進する。
農地中間管理機構事業促進対策費	農業経営課	農地中間管理事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。	改善	市町ごとに重点支援地区を設定し、関係機関が連携して人・農地プランの実現に向けた集落の話し合いを支援し、将来方針に位置付けられた担い手への農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進する。 さらに、営農条件の改善が必要な貸出希望農地については、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した条件整備を推進し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。
ながさき森林づくり林道整備事業	森林整備室	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行なう市町等に対し支援した。	改善	荒廃森林の解消及び森林が有する公益的機能の維持・発揮、木材生産量の増加のため、既設林道の改良を中心に整備を行い搬出間伐を中心とした森林整備事業の推進を図る。
主伐・再造林推進対策事業	森林整備室	搬出間伐より生産性の高い主伐を行うことにより、木材生産量を増大させ、さらに、主伐後に再造林を行い森林資源の再造成を行うことにより、森林資源の構成を適正化し、長期的に持続可能な林業経営を図る。また、主要な林業事業者、関係団体及び主要な地方機関担当者を参集し、課題を明らかにするため、検討会を開催した。	改善	森林資源の循環、利用サイクルを加速し、木材生産の増大と多様な森林資源を造成するため引き続き、主伐・再造林実施に対して支援策を検討する。
農地集積・集約化総合整備事業費	農業経営課	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	改善	人・農地プラン策定地区において担い手への農地集積や荒廃農地の利用者の掘り起こし、土地利用計画の策定等を市町等関係機関と連携して支援するとともに、担い手への農地集積や園芸作物の導入等に必要な条件整備等を支援し、荒廃農地の発生防止や解消を推進する。

事業群③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化

評価対象事業件数 14 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	2	9				3	
	14%	65%				21%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化したPR事業を実施し、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛指定店設置等に係る取組等を展開することにより、農家所得向上を図った。		終了	本事業は令和3年度で終了予定だが、後継事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、飲食店における消費やインバウンド需要が減退している状況の中、これらの回復のためにアフターコロナを見据えた長崎和牛のPR、消費拡大を図る必要がある。 また、国内市場の変化に影響を受けにくい販売体制を整備するため、海外指定店と連携した現地での長崎和牛フェアの開催や、生産者登録制度の推進による長崎和牛ロットの確保により輸出の拡大を図る。		
ながさき農産物輸出促進事業費	農産加工流通課	セミナーや勉強会による輸出への理解醸成、テスト輸出支援やバイヤー招へいによるマッチング機会の創出を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。商談会への出展については、オンラインでの開催に参加を誘導した。また、植物検疫等の規制に対応できる産地の育成を図った。さらに、国内輸出業者やオール九州と連携した海外でのフェア開催により輸出を促進した。		改善	輸出に取り組む事業者の増加を図るため、引き続き、輸出を目的とした国内商談会への会員の参加促進や海外からのバイヤーを産地に招へいし、マッチング機会を創出する。 さらに、国内輸出業者等との連携強化により、取引品目及び輸血量の拡大を図るとともに、関係機関・団体と連携して輸出に取り組む産地の育成を図る。		
長崎県知的財産活用推進事業	農政課	本県農産物ブランド化の推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたコギクの新品種について品種登録出願を行った。 また、新たに実施許諾契約10件を締結した。		改善	今後とも、当初段階から県関係部局、知財を活用する農協及び生産者等外部関係者と協議し、生産現場のニーズと乖離しないよう新品種などの知財開発の方向性を明確にし、知的財産の取得・活用を図る。 また、知財の出願については、事前に農林技術開発センター及び共同出願先と調整し、計画的な実施に努める。		
長崎農産物商品力強化事業費	農産加工流通課	長崎産物の拡大と継続、大消費地の地域中核量販店担当者との連携を深化しつつ、親子料理教室開催等、本県産農産物の魅力発信を実施した。 また、輸送費高騰を視野に入れた新たな九州地域中核量販店の開拓を行い、プレゼントキャンペーン等実施による連携構築により、長崎フェア開催等、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。		改善	大消費地（関西等）の販売店での県産物の維持拡大に取り組むと共に九州（県内含む）の地域中核量販店と連携し、県産農産物ファンの拡大・定着化が促進されるよう令和4年度の取組内容の改善を図っていく。		

<p>ながさきの米消費 拡大対策事業費</p>	<p>農産加工流通課</p>	<p>県産米の消費拡大及び米食の推進の観点から、バス車体広告による購入者層への県産米PRをはじめ、令和2年産米の食味ランキングにおいて『特A』評価を受けた「にこまる」と「なつほのか」を中心に、『長崎県民米』の消費拡大につなげるため、レストランタイアップによる県産米普及啓発活動やチラシ、ポスター等の販促資材作成による小売店等でのPRを実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>米消費拡大推進協議会による「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を発展的に行い、県産米の優先購入者率の向上を図る。</p>
<p>ながさ木ウッド チェンジ事業</p>	<p>林政課</p>	<p>県産材の需要を拡大するため、公共建築物をはじめとする非住宅等建築物の施主等に対し木造・木質化の技術支援を行った。 また、講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、中止した。</p>	<p>拡充</p>	<p>木造・木質化アドバイザー派遣について、公共団体のほか民間からの相談件数も増やせるよう、県HP等で広くPRを行い、制度の利用促進を図る。また、輸出に関して、現地JETRO職員等に市場調査委託を行う。 さらに、本事業は令和3年度で終了予定だが、改正公共建築物等木材利用促進法がR3年10月から施行され、民間の建築物も含めた建築物一般への対象拡大、表彰制度、木材利用促進月間などが開始されることから、当該法改正に合わせて更なる木材利用促進が図れるよう、本事業における対応を検討していくため、終期を延長して継続実施する。</p>
<p>農業セーフティ ネット推進強化費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合等が行う、農業共済制度の見直し内容や収入保険の周知・加入推進、損害防止事業等を支援した。</p>	<p>改善</p>	<p>近年、豪雨や台風等の自然災害が頻発する中で、災害対策の柱として収入保険や農業共済への加入をさらに推進していく必要があることから、令和3年の加入状況を踏まえ、一層の取組強化を図る。</p>
<p>長崎四季畑魅力発 信事業費</p>	<p>農産加工流通課</p>	<p>本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだPRを行うことにより、「長崎四季畑」の認知度及び購買率を高めていくとともに、「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品（販売額5百万円以下の商品）の各商品に適した販売先への販売拡大を支援。</p>	<p>改善</p>	<p>長崎四季畑の販売ターゲットとなる40～60代女性に対してより効果的なPR手法を検討していくとともに、販売が伸び悩む商品（販売額5百万円以下の商品）への重点支援として、各商品の特性を踏まえた最適な販売先とのマッチングを進めていく。</p>
<p>農薬安全・適正使用 推進費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>農薬安全対策の推進のため、農薬安全対策協議会の開催及び県病害虫防除基準・雑草防除基準の策定・配布を行った。 また、農薬適正使用の推進のため、農薬危害防止運動を実施するとともに、農薬管理指導士の更新・認定研修を実施した。</p>	<p>終了</p>	<p>農薬による危被害防止のため、市町、農協、農薬販売団体等関係機関と連携し、講習会の開催や啓発資料の配布、県ホームページの活用等各種手段を活用することで幅広く農薬使用者に対して農薬適正使用を周知する。また、ドローンや無人ヘリといった無人航空機による農薬の空中散布実施者に対しても、安全対策講習会を開催するなど適正使用を推進する。</p>

長崎県農産物安全安心向上事業費	農産園芸課	国際水準GAP（農業生産工程管理）の取組拡大に向け、GAP指導員等による指導活動を実施する。 有機農業や特別栽培の振興を図るため、有機農業指導員の育成や生産者のネットワークの活動を推進する。 農作業事故発生防止のため、農作業安全確認運動等の意識啓発を図る。	拡充	安全・安心な農産物生産のため、全農業者に対するGAPの実践指導及び農作業安全の推進、有機農業者に対する生産技術指導・JAS認証取得支援を実施する。R4年度より環境負荷低減に取り組む生産部会等のGAPの団体認証取得支援、有機農業先進地区創出に向けた取組支援を図る。また、農業安全対策の推進、無人航空機（ドローン、無人ヘリ）の農業適正使用の推進を図る。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農産園芸課	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	改善	持続可能な食料システムの構築に向け、農業全体を環境保全型農業に転換していく必要性が一段と高まっており、市町や振興局と連携して当交付金事業の更なる取組拡大を図る。
土と水すこやか農業推進事業費	農産園芸課	閉鎖性水域や地下水の水質保全を図るため、農地から流出する窒素等を削減する取組を推進する。	改善	農地から流出する窒素等を削減する技術実証や土壌分析に基づく適性施肥等をさらに推進し、地下水や閉鎖性水域の水質保全を図る。
6次産業化ネットワーク推進事業費	農産加工流通課	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向けた研修会、個別相談会を実施した。	終了	本事業は令和3年度で終了予定だが、6次産業化に取り組もうとする、農業者のサポートや農業者等と2次産業者、3次産業者とのマッチングの機会の提供は必要。 後継事業は、国の補助制度を最大限に活用することを前提としたため、国概算要求等の状況を注視しながら、令和4年度に向けた方向性を検討していく。
地域発「農・食」連携推進事業費	農産加工流通課	本県農産物の魅力を活かした商工業との連携体構築を促進し、そのうち県と共にしまの産品振興や新幹線開業等県の施策方向に沿った加工品や外食メニューづくり等に取り組む連携体に対して生産から販売までの課題解決を支援。	改善	農業と商工業の事業者間の連携が促進されるよう、事業者等との意見交換を重ねながら、令和4年度の支援内容の改善を進めていく。

施策2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

事業群① 漁業者の経営力強化

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性	拡充		改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
定置網漁業育成強化事業費	水産経営課	定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁撈機器の向上等に対する支援を通して経営モデルづくりを確立することで経営改善を図った。			改善	各地域における経営モデルを確立するとともに、研修会の開催により実証結果の周知と地域への普及を促進し、国の『水産業成長産業化沿岸地域創出事業』の活用につなげていく。		

スマート水産業推進事業	水産経営課	<p>漁業のスマート化による経営強化に向けた経営計画の策定指導や収益性の高いスマート経営体の取組事例の普及、最先端漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用講座を開催することで、漁業所得の向上を推進する。</p>	改善	<p>引き続き個別の経営指導・支援体制により、スマート化・所得向上に向けた経営計画の策定及びフォローアップを実施していく。 また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、最先端漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用講座においては経営安定に直結させるように常にカリキュラムを見直していく。</p>
持続可能な新水産業創造事業	水産経営課	<p>浜の活力再生プラン・地域別施策展開計画を基軸として、持続可能な水産業の実現のために漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデルの確立を進め、漁業の生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援する。</p>	改善	<p>漁業情報がデータ化され、ICT技術を活用した機器等を導入して経営強化の成果を挙げた事例があることから、R3年度から変化に強く収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の普及を行っていく。また、これまでに経営計画を策定した漁業者に対するフォローアップをさらに強化し、目標とする所得の達成のために必要な機器整備について支援を行っていく。 これと連動して、育成した漁業者が漁業生産を持続的に行えるように、生産活動の下支えとなる漁業協同組合等の共同利用施設の整備・機能改善を併せて行っていく。</p>
水産経営構造改善事業	水産経営課	<p>諫早市の荷さばき施設、対馬市の鮮度保持施設、水産作業等軽労化機能整備、雲仙市の漁船保全修理施設、合計4件を整備した。</p>	改善	<p>国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。特に漁業生産を支える冷凍冷蔵施設は、最も多く使用されている冷媒のR-22が2020年に国内生産が終了したことから、各市町と連携して代替フロンへの転換を計画的に進めていく。</p>
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	<p>漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協の指導力向上のための研修実施、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。</p>	改善	<p>令和2年度から追加した経営不振漁協に対する中小企業診断士等の経営診断への支援は、活用した漁協からは、外部の視点からの意見として一定評価されており、経営改善計画作成について系統組織に加え、市町の連携も進んだところであり、今後は経営不振漁協以外も含め、一般的な漁協指導に役立てていく。 同じく合併検討組織への中小企業診断士等の視点を加えた合併計画策定への支援は、コロナ禍のため利用を断念した組織があったため、事業活用の働きかけを継続していく。</p>

事業群② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり

評価対象事業件数 13 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			12					1
			92%					8%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,099千尾の魚介類種苗を生産した。			改善	令和4年度も種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。また、種苗単価の見直しについては、定着性が強いカサゴの単価を段階的に引き上げてきたが令和3年度で単価の見直しを終えた。今後も、情勢に応じた生産経費等の精査を行い、より経済的かつ効率的な事業となるよう取り組む。		
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	有明海特産魚介類について、効果的な増養殖技術を開発するため、種苗量産・育成・放流技術等の確立に取り組んだ。			改善	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和3年度から第5期に切り替わっている。令和4年度以降も、地元のニーズ等を踏まえ、対象魚種の技術の高度化に取り組んでいく。		
資源管理計画高度化推進事業費	漁業振興課	既存の資源管理計画の高度化を推進し、資源の適正管理に係る指導を行った。			改善	令和4年時点で前回検証・策定から5年目を迎える資源管理計画について、より高度化を推進するために、これまでの指導実績等を踏まえた評価・検証を行うとともに、取組の改善が必要と判断された計画は、より効果的な資源管理を目指し、改善に取り組むことができるように指導等を実施する。また、漁業法改正に伴う資源管理計画から資源管理協定への移行を適切に推進するため、計画的な事業実施に努める。		
高級魚クエ資源増大支援事業	漁業振興課	高級魚であり、市場価値も高いクエについて、放流適地の検証や漁業者による資源管理計画策定を行い、クエ資源の増大を図った。			改善	クエ資源の維持と持続的な利用のために、種苗放流の効果調査を検証し、漁業者自らが資源管理計画の策定と実践に取り組む。		
広域種共同放流推進事業	漁業振興課	広域回遊種について、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図った。			改善	適地・適時期・適サイズでの放流を実施するとともに、トラフグについては漁獲サイズ制限に加え、休漁日設定等を検討する。		
新たな資源管理推進事業	漁業振興課	資源管理協定の策定と資源管理目標の達成のために必要な調査や種苗放流に対して支援を行う。			改善	令和3年度の標本船調査や種苗放流の取組を踏まえ、資源管理協定の策定と資源管理目標の達成のために必要な種苗放流への支援及び指導を検討する。		

漁業取締費	漁業取締室	漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	改善	夜間取締強化期間中の取締結果を他の取締機関と共有し、連携強化を図っていく。
悪質密漁連携監視事業費	漁業取締室	県内13海域の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動、密漁防止啓発活動に対する支援を実施した。	改善	漁場監視連絡協議会の事業予算削減に伴い漁場監視回数が減少しているため、密漁情報が多い時期に監視を集中させ、効率的な密漁防止活動を指導する。
水産公害対策費	漁港漁場課	原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。	改善	関係機関と連携し、万一の油濁事故等発生に備える体制の整備や有明海における廃棄物による漁業被害等防止の啓発等の水産公害対策を進めるとともに、事業の効率化について検討を行う。
漁場環境保全対策費(環境調査)	漁港漁場課	漁場環境を定期的に監視し、水産環境の調査・分析を実施した。 また、粘質状浮遊物のモニタリング調査を実施した。	改善	沿岸漁業等の基礎的なデータを蓄積し、漁場環境の保全に努めるとともに、より効果的な調査の実施について検討を行う。
水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	人工魚礁漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	改善	新たに優良魚礁の効果把握に取り組みなど、現地研修会開催と併せた事業効果調査を実施し、より効果的な漁場整備に繋げる。
藻場回復対策推進事業	漁港漁場課	漁業者、行政、研究機関が連携し、藻場回復技術普及啓発や自立型母藻供給体制等の実証を行い、漁業者による藻場回復活動を支援する。	改善	自立型母藻供給体制実証では、地域への母藻の供給量を増やし、漁業者による藻場回復活動をより効果的に支援する。

事業群③ 生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備

事業群④ 異業種との連携による浜の活性化

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7	100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
漁港整備調査委託事業費	漁港漁場課	新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。			改善	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、国の補助制度活用を検討しつつ、今後も継続して実施していく。		
漁港施設維持補修費(工事)	漁港漁場課	防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、剥離した舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。			改善	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであり、更なる効率的な補修工法を検討し、今後も継続して実施していく。		

廃棄魚を活用した循環型社会推進調査事業費	漁港漁場課	藻場において増大する食害魚（廃棄魚）の積極的な駆除（漁獲）を推進し、消滅した藻場の回復と海域の生産性向上の一助となるよう、農林水産業が連携し、廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証した。 検証結果を踏まえ、県内他漁港においても漁港用地の有効活用を推進する観点から、廃棄魚の肥料としての再利用に意欲のある集落での展開を目指した。	改善	廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証し、新たに農業肥料専門家の意見を取り込み、簡易プラント建設やマニュアル作成、実証実験に繋げていく。
漁港修築費	漁港漁場課	雑草が生え利用しづらかった漁港用地の舗装や老朽化した護岸の改良等を行い漁業就業者等、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	改善	漁港・漁村の基盤整備等と一体的に整備することで漁港機能を高める事業であり、既存施設の効率化・省エネ化を検討し、今後も継続して実施していく。
漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	漁港漁場課	県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や潮位差に対応した浮体式係船岸などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用時の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地方機関との連携を高め、効果的に漁業活動の強化・安全性・防災減災対策に取り組み、実施していく。
漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	漁港漁場課	市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や潮位差に対応した浮体式係船岸などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	改善	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、市町との連携を高め、効果的に漁業活動の強化・安全性・防災減災対策に取り組み、実施していく。
漁港海岸自然災害防止事業費	漁港漁場課	漁港環境施設用地背後の崖地から発生している落石に対する落石防止柵の整備や荒天時の越波に対するパラベットの嵩上げを行い、海岸施設利用者の安全性を確保した。	改善	近年、異常に発達する台風等の影響や潮位上昇を考慮し、自然災害を防止するために今後も継続して実施していく。

施策3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

事業群① 養殖業の成長産業化

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	1
		50%				25%	25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
成長産業化のための養殖産地育成事業費	水産加工流通課	養殖業の成長産業化に向け、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業を支援。漁場再編、新規参入の実践にあたっては、本事業と併せて水産政策の改革に伴う国事業の積極的な活用を検討するとともに、養殖業の産地強化では、養殖産地育成計画の実践に対して支援を実施した。			終了	本事業はR3で終了となるため、後継事業において本事業の課題を解決するために、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向け、水産政策の改革や養殖業成長産業化総合戦略に伴う国事業を積極的に活用しながら、自然災害や赤潮被害にも強い生産基盤を構築し、スマート水産業等の新しい技術も取り入れ、漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進する。		

魚類養殖指導体制整備費	水産加工流通課	長崎県かん水魚類養殖協議会が実施する養殖業者指導、養殖魚類消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	改善	県内魚類養殖業の健全な発展と県産魚に対する信頼性を高めるため、引き続き長崎県適正養殖業者認定制度を推進する必要がある。また、認定養殖業者が生産した養殖魚のうち、えさを工夫するなど特色ある取組を行っている養殖魚について積極的にPRするなどの販売促進の効果をより高める方法を関係団体等と検討する。
有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	水産加工流通課	県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作為対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	改善	ノリ養殖漁場の観測及び観測結果の漁業者への情報提供、並びに調査結果に基づく指導を引き続き実施するが、養殖業者の意見を聞きながら、現在のノリの生産状況にあわせて調査地点の見直し等を検討し、より効果的な漁場観測・養殖指導を行っていく。
真珠養殖指導費	水産加工流通課	県下2真珠養殖組合等に対する施術状況等の調査及び県下真珠養殖のへい死状況等の実態把握調査を実施し、長崎県真珠養殖業の現況を踏まえ施策形成の一助とした。	廃止	全国的なアコヤガイ稚貝のへい死については、へい死原因がはっきりしておらず、現状ではへい死状況を把握しながら、へい死の影響軽減に努めている。今後も聞き取り調査等によりへい死状況把握に努めていく必要があるが、県内2生産組合で組織されている養殖産地協議会において情報収集や効果的なへい死対策等の協議を行っていくこととし、他事業により対応するので、本事業は廃止とした。

事業群② 県産水産物の国内販売力の強化

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
水産加工振興対策費	水産加工流通課	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会を開催することで本県水産加工業の振興を図った。			改善	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、昭和38年から続き、令和2年度で58回目を迎えた。国の農林水産祭への参加行事の一環でもあることから今後も引き続き開催していく。 また、令和3年度事業の実施状況を踏まえ、売上額増加につながる追加の取組み等について、開催時期・開催場所・開催方法の視点から改めて検討を行い、水産加工業の振興を図る。		
県産水産物国内販売強化事業	水産加工流通課	水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むための設備投資、衛生環境の向上等を支援した。			改善	引き続き今ある支援を継続し、新型コロナウイルスの影響等により変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。		

長崎の海の恵み消費拡大事業	水産加工流通課	新幹線開業を見据えた観光客等による県産水産物の消費拡大を図るため、長崎俵物と長崎県の魚愛用店の販促・PR等を実施した。	改善	<p>今後のさらなる水産加工業振興のため、引き続き俵物の県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリー新設、新たな広告媒体、PR手法等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大を図る。</p> <p>また、長崎県の魚愛用店の維持拡大や利用率の向上を推進しつつ、新幹線開業等で増加が見込まれる県外客の需要を取り込むために飲食店の新規認定に努めるなど、県産魚の利用促進を図る。</p>
---------------	---------	---	----	--

事業群③ 県産水産物の国外販売力の強化

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	
							100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎産水産物輸出 倍増事業費	水産加工流通課	<p>海外での本県産水産物のPRや輸出国が求める衛生管理体制の充実、ニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進した。</p> <p>海外への渡航が困難であったため、市場調査については実施できなかったが、コロナ後の輸出回復・拡大に向けた新たな輸出品目の試験出荷や、輸出向け加工施設の改修整備など産地の輸出体制の強化等を進めた。</p>			終了	<p>本事業はR3までで終了とし、後継事業において本事業の課題を解決するため以下の見直しを図る。</p> <p>◆各国の輸入規制や新型コロナの影響も踏まえた最新、将来の現地ニーズへの対応力が問われるため、加工場等の施設整備や、生産・集荷・販売における輸出に組み込む業者相互の連携強化、多様な輸送手段の確保等を一体的に進め、輸出産地長崎としての機能強化を図る。</p> <p>◆競合が激化してきた海外市場でシェアを拡大するため、他産地との差別化を図る取組として個別のブランド品目の開発・発掘及び販促PRを強化する。</p> <p>◆中国の輸入可能品目の追加・拡充等は、長崎県産水産物の輸出拡大に大きく寄与することから、行政間の交流関係も有効に活用しながら、中国側へ具体的な働きかけを行う。</p>		

戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

評価対象事業件数 107 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	38				11	55
	3%	36%				10%	51%

施策1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

事業群① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

事業群③ 市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数 4 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	1				2	
	25%	25%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
集落維持対策推進費	地域づくり推進課	市町における地域運営組織を核とした住民主体による集落対策を推進するため、買物支援（移動支援）や、地域産品開発・販売、地域運営組織の立上げ等の市町のニーズに対応したアドバイザー派遣や集落維持対策推進事業補助金等による支援に加え、令和2年度から、市町職員等を対象とした、年間を通じた体系的な集落対策研修会を開催するなど、市町への支援や働きかけを強化・推進した。		終了	令和3年度終了予定だが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による集落維持対策の機運の低下、活動の停滞等の課題解決には、なお一層の支援が必要であり、現在の事業の成果を検証し、支援を継続、強化する。 集落対策研修会について、地域おこし協力隊など移住者等との人材ネットワーク構築の視点も含め、一層の充実に努める。 また、地域運営組織が民間企業等と協力して「デジタル化」や「2040年問題」等の地域課題の解決に取り組む事業への支援を図る。		
地域課題解決の担い手となるNPO育成事業費	県民生活環境課	地域住民主体によるコミュニティの維持・活性化を促進するため、地域の課題解決の担い手となり得るNPOを育成し、地域運営組織等とのマッチングに向けた支援を実施した。		終了	本事業は一旦終了するが、支援した団体について、引き続き県と中間支援組織による支援及び勉強会開催等により組織体制やNPO同士のネットワークの強化を図りながら活動の幅を拡大していく。また、新たに大学生・若者とNPOとの交流の場を設けたり、大学生にNPO育成のコーディネートに加わってもらうなど、若者のNPO活動参画の促進による地域課題解決を担うNPOの基盤強化を図っていく。		
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行った。		拡充	市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援するとともに、終期を延長し、商店街の機能活性化や機能複合化に向けた有効な取組についても検討を進めていく。		
商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。		改善	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。		

事業群② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	<p>環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境月間におけるパネル展の開催、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。</p> <p>また、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の実施により人材育成等を図った。</p>			改善	<p>引き続き、若年層を中心に環境教育を推進するとともに、具体的な行動に移すため、地域や職域の身近な課題に関連する体験活動を通じた学びの実践や世代に応じた取組、主体間・地域間・世代間の協働による学び合いや経験・ノウハウの共有促進のための場づくり、コーディネーター機能の充実、消費者教育等他の分野との連携強化など、SDGsやESDを取り入れて、専門家や庁内関係課等と協議しながら施策展開していく。また、環境保全活動への取り組み方がわからず実践できていない割合を低減させるため、引き続き、幼少期からの環境意識の定着を図るための学習支援を行うとともに、子どもと一緒に取り組む環境保全活動の大人世代への広報啓発活動についても検討する。</p>		

事業群④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
SDGs普及推進事業	政策企画課	<p>SDGsの普及推進に向け、セミナーの開催などによる県民や企業等への周知・啓発を行うとともに、登録制度の創設により、県内企業等のSDGsへの取組の支援を行う。</p>			改善	<p>本事業は令和3年度からの新規事業であり、次年度の方向性については、実績を踏まえて検討する。</p>		
消防団活動充実強化事業（一部）	消防保安室	<p>事業所が、消防団協力事業所となつて、消防団活動に協力することは、SDGsの⑧⑩⑬⑰の目標に合致することから、事業所が消防団活動に協力していただくインセンティブを高める対策の検討を進めるとともに、当該対策として、消防団協力事業所に対する県民の理解を促進するためのPR動画の制作等を行う。</p>			終了	<p>本事業は令和3年度で終了予定であるが、令和3年度における勧誘対策強化のための研修の成果を踏まえた見直しを行うとともに、令和3年度に構築した消防団協力事業所のインセンティブ向上対策について実施するとともに検討を深める。</p>		

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

事業群① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり

評価対象事業件数 14 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	7				2	3
		14%	50%				14%	22%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき森林環境保全事業	林政課	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。			拡充	令和3年度終了予定事業であるが、県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に必要であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図るため、終期を延長し事業を拡充して実施する。 また、国の環境譲与税と県の環境税とが両輪となり、森林の保全を図るよう、そのあり方について検討していく。		
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁業の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援			改善	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（令和2年度～令和6年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう、国や市町など関係機関と協力して漁業集落に対する支援指導を行っていくとともに、令和3年度で終期を迎える特定有人国境離島漁村支援交付金においては、国の予算要求とこれに伴う見直し状況をふまえ、雇用の創出により効果的な活用を図ることができるよう、支援を検討していく。		
農山村地域力向上支援事業（移住・定住）	農山村振興課	農山村集落にモデル集落を設定し、座談会等を通じ、集落住民を主体とした受入態勢の整備や、農泊を活用したお試し移住体験を支援した。また、移住者向け集落情報「集落移住支援シート」を作成し、ホームページなどで情報発信を行った。			終了	令和3年度終了予定であるが、移住希望者に向けた情報発信が十分ではないため、モデル集落の情報を掲載した「集落移住支援シート」の内容を充実するとともに、令和3年度に作成したPR動画を活用し、移住希望者に向けた情報発信を強化することで農山村集落への移住を促進する新たな事業構築を検討していく。		
中山間地域等直接支払費	農山村振興課	中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。			改善	中山間地域等直接支払制度においては、引き続き、市町と連携し、取組継続・拡大に向けた提案や働きかけを行う。さらに、取組面積の拡大として、多面的機能支払交付金事業にのみ取り組んでいる組織に対して、新規取組が図られるよう推進する。また、多面的機能支払交付金事業と連携した広域化や新たな加算措置等の活用を推進する。		

多面的機能支払事業	農山村振興課	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	改善	多面的機能支払交付金の取組断念の主原因は、事務の煩雑化及び事務担当の高齢化等に伴う担い手不足であり、これまで農地法面の草刈や水路の泥上げなどの実践活動には取り組んでいたが、事務処理が困難になったために取り組みを断念している状況である。このため、事務の担い手確保を目的とした活動組織の合併及び広域化を推進するとともに、単独では取組困難であった集落を組織に参画促進することで、取組面積の拡大を推進していく。
中山間ふるさと活性化基金	農山村振興課	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進するとともに、「ボランティアと農山村集落の協働による集落維持活動事業」による関係人口の増加等新たな人材の呼び込みを図る。
ながさき森林環境保全事業	林政課	未整備森林の解消を図るため、荒廃した人工林等の整備やより効率的に森林整備を進めるために必要な高性能林業機械のリース支援等を行った。	拡充	本事業は令和3年度で終了予定であるが、R元年度から国の環境譲与税を財源とする新たな制度が施行され、当該制度は市町が主体となって取り組む事業であることから、その取組状況を把握するとともに、国税と県税の双方を有効活用し、事業を推進できるよう、第4期ながさき森林環境保全事業の開始されるR4年度までにそのあり方について検討していく必要があるため、終期を延長し事業を拡充して実施する。
保安林等整備管理事業	林政課	森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行った。	改善	水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。 このため、引き続き、山地災害危険地区や水源かん養等の公益的機能の高い森林については、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。 なお、R元年度の指定予定地調査に先立ち、従来の単年度計画による指定を見直し、R元年度以降は3カ年の指定計画表を作成し、目標達成に向けた円滑な調査による計画的な指定を行うこととした。 R4年度事業実施に向け、各振興局や市町と保安林の指定推進のための会議を開催するとともに、地元説明会も開催し、災害発生箇所指定等を推進する。
県営林事業費	林政課	県営林5,529haについて、第13次経営計画（H31-R5）に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	改善	県営林については、年間実施計画を公表し、事業体が受注しやすいよう早期発注を行う等の改善を行い、引き続き第13次経営計画に則り事業を実施する。

鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村振興課	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策（以下、「3対策」）を地域ぐるみで進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止対策が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした総合的な被害防止対策の実施を支援した。 また、鳥獣の被害情報、防護柵の対策情報を一元化するマップを活用し、市町による戦略的な3対策を企画・実践できる体制の構築に向けて、2市でシステム検証に取り組んだ。	改善	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策をより効率的に進めるため、鳥獣の被害情報、防護柵の対策情報を一元化するマップの活用等により、各地域での戦略的な対策を強化する。
野生鳥獣管理事業費	農山村振興課	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	終了	令和3年度に終了予定だが、被害が深刻化している野生鳥獣の管理が引き続き必要な状況であるため、生息数の把握を継続して行うとともに、捕獲技術の向上や効率的な捕獲方法の導入等による更なる捕獲強化につなげる、新たな事業の構築を検討していく。

事業群② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

評価対象事案件数 8 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				4	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
農山村地域力向上支援事業（産品づくり支援）	農山村振興課	<p>県内外の地域農産物の生産・販売・加工の状況やモデル集落の土壌や気象条件、集落住民の生産意向等を調査し、特産物等の商品化を推進する。</p> <p>集落の顔となる産品を選定し、栽培実証、販売、売れる加工品づくり等の取組を支援するとともに実証等で得られたデータ等を整理し、移住者等が活用できる営農・生活シミュレーターや生産技術を映像化した学習コンテンツを製作する。</p>			終了	令和3年度終了予定であるが、中山間地域の特性を活かした地域の顔となる品目の実証や加工品の開発支援を行っているが、栽培・加工の技術確立や販路検討・実証ができていない。このため、地域の顔となる売れる産品になるような磨き上げや販路の検討、さらには実証品目を含めた複合経営や半農半Xの営農モデルを検討し、農山村への移住者等の呼び込みに繋がる取組について新たな事業の構築を検討していく。		
畜産ワークスタイル改革事業費	畜産課	<p>労力支援組織（ヘルパー組織、コントラクター組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上を図る。</p>			改善	<p>高齢化による担い手不足や飼養規模拡大に伴う労力不足が深刻化する中、新たな外部組織の育成や外部組織活用による分業化を推進することで、生産効率の向上や担い手の確保、生産量の拡大を引き続き支援する必要がある。今後はさらなる事業の取組拡大を図るため、県内コントラクター組織やヘルパー組織が効率的に事業実施できるよう事業参加要件の見直しを検討する。</p>		

産地と地域を支える集落営農育成推進事業費	農業経営課	集落営農の組織化の啓発を図る研修会開催や組織化を目指す集落へのサポート活動、集落営農の課題解決を図る専門家派遣や経営発展計画の作成支援等を実施する。	改善	組織設立を促進するために集落のリーダー候補の探索や育成、組織化に向けた話し合いを支援するエスコートランナーの選定や取組を拡大する。 また、集落営農の受益を拡大するために関係機関の連携を強化するとともに、地域の担い手の確保状況や組織の発展段階に応じて、既存組織の受益拡大や組織間連携、集落間連携、後継者確保等の課題解決を支援する。
農山村地域力向上支援事業（農泊・直売所）	農山村振興課	農産物直売所について、販売額の増加や生産者の所得確保だけではなく、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域貢献にモデル的に取り組む直売所へ支援を行った。 農泊について、「農林漁業体験民宿の開業の手引き」作成や研修会開催による人材育成並びに取組拡大を図るとともに、パンフレット作成による県内外への情報発信を行った。	終了	令和3年度終了予定であるが、農産物直売所は高齢化による会員減少や出荷物確保、農泊についても高齢化による実践者の減少やコロナによる売上げ減少といった課題がある。今後も、農産物直売所、農泊が農村地域ビジネスや都市と農村の交流の拠点となるため、農産物直売所の機能強化、地域貢献活動、農泊については新規実践者の確保や体験・宿泊の受入拡大等について新たな事業の構築を検討していく。
農山村地域力向上支援事業（地産地消）	農山村振興課	県内農産物等を扱う県産品愛用推進指定店（米、茶）、地産地消こだわりの店の認定制度の普及・PRを行う。また、地域の農林水産物を地元の方々が積極的に愛用する地産地消の取組を県内各地で推進する収穫感謝祭シリーズに対し支援する。	終了	令和3年度終了予定であるが、「県産品愛用推進指定店（米、茶）」「地産地消こだわりの店」の認知度が低いため、認定店の県民への周知や活用促進の取組強化が課題である。地産地消のさらなる活性化に向けて、消費者と生産者の地産地消に対する相互理解の促進、各種認定店の県民への認知度向上、県産食材の活用促進に向けた取組の強化等について新たな事業の構築を検討していく。
中山間地域所得確保推進事業	農山村振興課	中山間地域において、農家所得を確保するため、マーケット調査、販路拡大の取組など地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援する。	終了	—
長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだPRを行うことにより、「長崎四季畑」の認知度及び購買率を高めるとともに、「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品（販売額5百万円以下の商品）の各商品に適した販売先への販売拡大を支援。	改善	長崎四季畑の販売ターゲットとなる40～60代女性に対してより効果的なPR手法を検討していくとともに、販売が伸び悩む商品（販売額5百万円以下の商品）への重点支援として、各商品の特性を踏まえた最適な販売先とのマッチングを進めていく。

離島漁業再生支援費	漁政課	<p>次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。</p> <p>①基本交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の再生に関する話し合い ・漁業の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 <p>②新規就業者に対する漁船リース</p> <p>③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援</p>	改善	<p>市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（令和2年度～令和6年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう、国や市町など関係機関と協力して漁業集落に対する支援指導を行っていくとともに、令和3年度で終期を迎える特定有人国境離島漁村支援交付金においては、国の予算要求とこれに伴う見直し状況をふまえ、雇用の創出により効果的な活用を図ることができるよう、支援を検討していく。</p>
-----------	-----	--	----	---

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保

事業群① 医療提供体制の構築－1（地域医療構想の実現）

評価対象事案件数 10 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					5
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	医療政策課	<p>地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。</p>			現状維持	<p>地域医療構想のさらなる周知を図るとともに、積極的に地域医療構想調整会議等において、医療機関の建替えや改修時における当該事業を活用した回復期及び他用途への転換を促すこととしている。</p>		
地域医療構想を担う人材の開発講座事業費（医療介護基金）	医療政策課	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。</p>			改善	<p>地域医療構想の実現に向けて、長崎区域、佐世保県北区域を中心として、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行うため、県内病院の自院の状況分析を更に深化させるとともに、自院の立ち位置について検討を行う等、令和4年度以降に必要な事業の方向性についても検討を行う予定である。</p>		
医療ICT推進事業（医療介護基金）	医療政策課	<p>県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、電子カルテシステムID-Link及びHumanBridgeをつなぐポータルサイトを改修し、いずれの電子カルテからでも即座に起動できるようにするなど、ICTを活用した連携体制の構築について協議した。</p>			改善	<p>地域医療構想の実現に向けて、病院、診療所間の連携を推進するとともに、加入の少ない診療所等について、医師会などと一緒に加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。</p>		
回復期機能を支える医療機関の支援事業（医療介護基金）	医療政策課	<p>地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、病床機能転換に係る経営診断等に必要経費を支援し、転換を図った。</p>			改善	<p>回復期機能への転換に加え、地域医療構想の実現に向けた取組についても支援を行うよう事業内容の見直しを検討する。</p>		

在宅医療提供体制推進・啓発事業（医療介護基金）	長寿社会課	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療提供体制の充実を図るため、講演会を開催するとともに、患者が住み慣れた地域において、在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、地域住民や郡市医師会の在宅医療関係者に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種を対象に、地域で核となる人材を養成するための研修会を実施した。	現状維持	在宅医療提供体制の構築のため、引き続き、在宅医療に関わる関係機関の連携強化や多職種協働の推進、ACP（人生会議）等、医師をはじめとする多職種の理解を深める講演会や研修会、地域住民への在宅医療に関する普及啓発、在宅医療の取組に対し、支援が必要な地域への支援を実施し、在宅医療提供体制の充実を図っていく。
在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業（医療介護基金）	長寿社会課	歯科医師や歯科衛生士を対象として質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を開催し、口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成することで、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わり、在宅歯科医療を推進した。	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、口腔リハビリテーションインストラクター養成に関する全カリキュラムの履修が困難となり、人材の養成が不十分であることから、令和4年度まで終期を延長して継続実施することとし、感染防止対策を講じながら養成研修を実施し養成した人材が、地域の中で活用されていくよう、市町や地域包括支援センター等の地域関係者に対して周知を行いながら、在宅歯科医療の充実を図っていく。
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	多職種連携のためのスキルアップや、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催するとともに、在宅医療に関する研修を各地域で行う指導者の育成研修会を開催し、5名を育成した。また、在宅医療に関する小冊子を作成し、会員薬局へ配布した。	改善	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、研修テーマの追加や変更をしながら、県薬剤師会と連携した取り組みにより、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援していく。

事業群① 医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数 16 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					11
			31%					69%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。			改善	予備機を含めた機体運用を見直し、より大型機を運航することで搭載医療機器等のさらなる充実を行い、ドクターヘリによる救急救命体制の向上を図っていく。		
感染症予防対策事業	医療政策課	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図った。			改善	新型コロナウイルス等の発生の動向を見極めながら、県民に対し、手洗いやマスク着用など新たな生活様式の定着に向け、普及啓発に努める。		

肝炎対策事業費	医療政策課	肝炎ウイルス検査の実施及び受診勧奨、陽性となった者へは受診勧奨等のフォローアップを行った。また、肝炎診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネーター養成研修会をオンラインで開催。15名のコーディネーターを養成した。例年行っている市民公開講座は、Web配信とし、2か月間配信することで、多くの県民へ正しい肝炎知識の普及啓発を行った。	改善	肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターと十分連携し、更なる肝炎コーディネーターの養成を行う。 肝炎ウイルス検査のフォローアップ（受診勧奨）に関しては、各保健所との連携をより一層強化し、継続的に実施する。 陽性が判明し、治療が必要ない方に対しても、定期検査を継続して受診するようフォローアップを行う。
薬務行政費	薬務行政室	流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や各種公報活動を実施するとともに、ジェネリック医薬品を使用促進するための協議会を開催した。また、災害備蓄医薬品の購入による適正備蓄を行ったほか、県薬剤師会等と連携して災害薬事コーディネーター育成のための研修会を行った。	改善	無承認無許可医薬品の買上調査等を継続して実施し、県民の健康被害の防止に努めていくとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や災害薬事コーディネーターの育成を進めるため、国の委託事業を活用して協議会や研修会等の充実を図っていく。
献血及び骨髄移植推進費	薬務行政室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントの一部を中止したが、会議は書面協議等に切り替えて実施し、献血の普及啓発を行った。また、県内の高校生を対象とした献血普及CMコンテストを実施し、若年層に対する普及啓発を実施した。さらに、骨髄ドナーが提供しやすい環境を整備するため、骨髄ドナー支援市町に対する県の助成制度を創設した。	改善	骨髄ドナー登録者をより安定的に確保し、骨髄ドナー提供者への支援を強化するため、骨髄ドナー登録に必要な説明員の確保対策や骨髄ドナー支援制度の未導入市町に対する働きかけを強化するとともに、引き続き関係機関と連携し、若年層に対する献血普及啓発活動を強化していく。

事業群① 医療提供体制の構築－3（離島・へき地医療機関への支援）

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。			現状維持	令和元年度中に策定した医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師の確保数の目標・対策」が示されたことを踏まえながら、学生期・初期臨床研修期・医療機関勤務期のそれぞれのステージの医師に対する施策を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進める。		

事業群② 地域包括ケアシステムの構築・充実

評価対象事業件数 14 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7				2	5
			50%				14%	36%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準及び改訂した「〇の判断の目安」に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施し、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援を行った。			改善	令和5年度末までに全圏域でシステムを構築することを目標に、構築が遅れている市町に対し、課題の可視化や、具体的な取組のロードマップへの反映など、重点的かつ個別的支援を強化していく。また、新たな評価基準（素案）の策定に向け、有識者や関係団体と協議を進めていく。		
在宅医療・介護連携体制構築支援事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。			終了	各保健所において作成した短期・中期的な視点での各圏域における支援目標に基づき、多職種連携の推進、人生会議（ACP）に関する住民啓発、地域の看取り体制の整備など、取組んできた在宅医療体制を更に進めるため目標を見直しするなど、事業の継続・再構築を含め、検討を行う。		
訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金）	長寿社会課	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識、経験に応じた研修、訪問看護に関する普及啓発等を行った。			改善	更なる訪問看護師の確保に向け、新卒看護師の育成プログラムの普及、各訪問看護ステーションの取組支援を引き続き実施する。		
訪問看護ステーション人材確保事業（医療介護基金）	長寿社会課	訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し、在宅医療及び介護の充実を図った。			改善	アンケートの結果に基づき、ニーズに応じた支援について検討を行う。		
地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金）	長寿社会課	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。			改善	地域密着型介護サービス提供施設等については、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向や前期の整備状況等を踏まえ令和2年度に策定した第8期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと市町との連携を図っていく。		
離島等サービス確保対策検討委員会	長寿社会課	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。 ※リモートにより開催			改善	令和2年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化の検討及び実施している対策の検証を行うとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組みを進めていく。		

介護予防・自立支援推進事業（認知症予防に資する取組への支援）（医療介護基金）	長寿社会課	優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所の評価・表彰を行う。また、各事業所で実施されている認知症予防の取組を基に、サロニンストラクターを養成する。	改善	認知症予防に効果があるといわれる運動を実践することができる人材を、引き続き養成するとともに、住民主体の通いの場において、活躍できるよう市町との連携を図っていく。また、要介護者に対し、より質の高いサービスが提供される仕組みを作るため、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた好事例を広く紹介し、県内の介護サービス事業者の自立支援・介護予防等に対する意識向上や取組促進に努めていく。
助け合い活動強化事業（医療介護基金）	長寿社会課	生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。	終了	これまで、市町や団体の支援を行ってきたが、生活支援コーディネーター、行政、各種団体の連携といった課題もあり、今後も生活支援コーディネーターの設置・活動や様々な助け合い活動の推進を図っていく必要があることから、事業の継続・再構築を含め検討を行う。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業（医療介護基金）	長寿社会課	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	改善	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図るため、各圏域の関係者（市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等）に対して、引き続き県及び県リハビリテーション支援センターから助言や情報提供等の支援を実施していく。

事業群③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。			現状維持	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。		
施設整備助成費	障害福祉課	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所（障害者支援施設3か所、多機能型事業所1か所、共同生活援助事業所2か所、令和2年7月豪雨による災害復旧1か所）を整備した。			現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要がある。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。		

在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	障害福祉課	県北地域における重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	改善	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援（介護者の負担軽減）として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。利用者数の増加に向け、受入医療機関（佐世保共済病院）及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。
---------------------	-------	---	----	---

施策4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数 6 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								6
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
生活航路改善対策事業	交通政策課	①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。 ・2以上の市町を結ぶ航路：国、県で補助 ・同一市町内補助航路：国、県、市町で補助 ②補助航路を運航する事業者に運転資金の貸付を行った。 ・貸付利率1.55%貸付期間1年		現状維持	住民の生活に必要な不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善が図られるよう促していく。			
松浦鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。		現状維持	本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・沿線県・沿線市町で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・沿線県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。			
島原鉄道整備促進事業	交通政策課	沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。		現状維持	本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。			
地方バス対策事業	交通政策課	生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。		現状維持	地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。			

離島航空路線対策事業	交通政策課	<p>①離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。</p> <p>②離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響が大きい離島航空路線の安定化を図るため、航空機購入にかかる運航事業者負担分に対する緊急支援を実施した。</p>	現状維持	<p>離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCでは令和5年度に機材の更新を検討されており、新たな機材導入に向けた取組や離島航空路の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、平成30年度に策定された離島航空路線活性化スキームに基づき、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図っていく。</p>
地域公共交通再編推進事業	交通政策課	<p>令和2年度は、九州運輸局から地域公共交通活性化再生法改正の概要について情報を得たうえで、単独では地域公共交通計画を策定していない5市（長崎市、諫早市、島原市、雲仙市、南島原市）において、事業者を交えた意見交換を実施している。</p>	現状維持	<p>事業者を交えた市町との意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な地域公共交通計画の策定や見直しを後押ししていく。</p>

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

事業群② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

事業群③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

評価対象事案件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3	75%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさき Society 5.0 推進費	次世代情報化推進室	<p>○意識啓発セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野におけるICT利活用をテーマにしたセミナーを県内6地域で開催した。 各地域のキーパーソンと講師や誘致企業とのワークショップを通じて地域課題解決に向けた取組を促進した。 <p>○デジタル化・オンライン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業や大学・高専が有するニューノーマルに対応した技術・サービスを調査（カタログ化）し、様々な産業の県内ユーザーへ積極的にPRし、利用拡大やマッチングを図る。 掘り起こしたシーズやサービスは導入効果や有効性等を検証し、機能強化による展開拡大や、新たなサービスの創出につながるものは実証実験を実施した（2件）。 展開可能なシーズやサービスは活用先選定を行いマッチング、実装に繋げる。 			改善	<p>○各分野における課題解決として、ながさき Society5.0 推進プラットフォームにおける部会について、分野別WGとして、関係団体等と連携を強化し、民間コンサルや銀行、大学などと連携した地域課題の解決の取組を推進する。</p> <p>○データ連携基盤の活用拡大を図る。</p> <p>○デジタルデバイド格差の解消に向けた対策を図る。</p>		

長崎県版インフラDX推進事業費	建設企画課	建設業においてSociety5.0社会を実現するため、三次元データの活用方法の確立や活用人材の育成等を実施する。 令和3年度は、三次元データ等を活用した道路計画図（ビジュアル化）による地元合意形成の促進を計画。	現状維持	令和3年度からの新規事業であり、今年度の実施内容や結果等を踏まえ、今後検証を行うため、現状維持とする。
電子県庁推進事業	情報システム課	○庁外向けシステム 長崎県自治体クラウドサービスを運用している機器更新。 併せて、OS（オペレーティングシステム）等の更新を実施。 令和3年度は、電子申請システム等を更新後の機器で動作するよう改修を行う。 ○庁内向けシステム システム改修を計画的に実施している。	改善	○県における電子申請の利用促進 ・引き続きデジタル改革推進員等と連携して電子申請活用を推進するとともに、活用拡大に向けた電子申請システムの改修等を検討する。 ○長崎県自治体クラウドサービスの県内団体利用促進 ・市町の行革部門への情報提供の際に、県・他団体の活用状況についても合わせて提供する。 ・テスト環境提供に際して、問合せ団体の要望に沿うよう検討を行う。
スマート県庁プロジェクト	情報システム課	○RPAを庁内展開するにあたって、地方機関を含む知事部局等で共同利用するための環境を構築した。 ○40ロボット作成・10利用所属を目標に、開発に着手した。	改善	○引き続きデジタル改革推進員等と連携し、RPA活用を推進する。 ○AIの活用については、令和3年度中にデジタル改革推進員等と連携して対象業務を掘り起こし、令和4年度以降の各部局における予算確保に向けた検討を実施する。

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用

事業群① インフラの戦略的な維持管理・更新及び利活用の推進

評価対象事業件数 17 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
	12%						88%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。			改善	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後もさらに道路の安全な利用を図る必要がある。 なお、近年は豪雨が頻発しており、災害復旧事業の対象とならない内容があるため、これに対する出費が維持補修費全体の2～3割に上っている。また、野生動物の増加に伴い落石などが増加していることなどもあり、本来早期に対応すべき措置や、地域からの要望に対する措置などが後送りにならざるを得ない状況であり、道路管理に大きく支障を来している。県民の安全安心確保のため、さらなる改善が必要である。		

道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路施設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。	現状維持	道路法により、橋梁やトンネル等のインフラ施設の5年に1回の法定点検が義務付けられた。県では、全ての施設を外注すると膨大な費用が発生することから、中小の橋梁については、職員（OBや道守ボランティア）による直営点検を実施しており、その点検には、必要な知識や技術が必要である。インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。
ダム管理費	河川課	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。
県民参加の地域づくり事業費	河川課	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。	現状維持	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和4年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共施設の維持・保全に寄与していく。
空港維持管理費	港湾課	長崎県が管理する空港（福江空港、対馬空港、壱岐空港、上五島空港、小値賀空港）において、管理運営及び舗装補修等の土木施設及び航空灯火補修等の照明施設の維持更新工事を実施した。	現状維持	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。
港湾施設維持管理費	港湾課	港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。	改善	引き続き職員による巡視と外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所については、地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することで、より一層施設の適切な管理運営を行っていくものとし「改善」とする。

事業群② 民間資金、遊休資産の活用

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
移住者向け住宅確保加速化支援事業	住宅課	<p>当事業は、賃貸住宅が不足する離島半島部等において、空き家を確保し、移住希望者へ紹介、リフォームし転貸する民間事業者へ補助を行う市町に対し、空き家状況調査、空き家の改修費等の費用の一部へ補助するもの。</p> <p>令和2年度は、雲仙市、南島原市の2市で新たに空き家活用団体が認定され、事業着手した（五島市は令和元年度に認定済）。</p>			改善	<p>令和3年度で終了する事業ではあるが、事業継続予定の雲仙市に対しては、これまでの実績を踏まえて引き続き令和4年度も当事業による支援を行っていく予定</p>		

戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

評価対象事業件数 81 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	9	35	2	1	1	4	29
	11%	44%	2%	1%	1%	5%	36%

施策1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
長崎空港24時間化推進事業	交通政策課	長崎空港の運用時間延長に向け、航空会社、航空関係者との協議を実施するとともに、長崎空港24時間化推進委員会の下部組織であるプロジェクトチーム（2次交通対策PT、空港ビル内受入対策PT、利用促進対策PT、大村市内滞在対策PT）のうち、2次交通対策PTにおいて協議を行った。		改善	航空管制の深夜早朝帯における一部リモート化により運用時間の段階的な延長を図り、将来的には24時間化に繋がるよう、引き続き官民一体となって取り組んでいく。			
県内空港活性化推進事業	交通政策課	県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協議会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用促進対策を実施した。長崎空港発着の新たな国内定期航空路線を開発する航空会社に対し、就航促進にかかる助成を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により運休・減便している県内空港発着の国内定期航空路線を早期に回復させるため、各航空会社等が行う利用促進事業及び感染拡大防止対策に対して支援を行った。		改善	県内各空港の活性化のための広報活動などの充実を図っていくほか、チャーター便や臨時便等を含め路線誘致に取り組んでいく。			

事業群② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向			
企画調査費	道路建設課	国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果（整備効果）などを整理した資料作成を行った。		現状維持	令和4年度以降も、引き続き予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に併せて行っている地元の取組を踏まえたストック効果（整備効果）などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。			

重要幹線街路調査費（単独）	道路建設課	長崎南北幹線道路（茂里町～滑石）など都市計画道路の事業化に向けた設計等を実施した。	現状維持	令和4年度の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、関係市町と協力し地元調整及び新規事業化に向けた準備を進めていく。
島原・天草・長島架橋構想等推進費	地域づくり推進課	島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県（長崎県、熊本県、鹿児島県）の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えるところとともに、地元機運の醸成を図った。	改善	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催等の取組を継続するほか、関係機関への要望活動において、新たに実施する必要性調査による整備効果も踏まえた上で、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について関係機関等に強く訴えていく。

事業群③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事案件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路整備事業（単独）	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。			現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。		

事業群④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	起債事業による公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装、付属施設などの整備を行った。			現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾の人流・物流環境の利便性・安全性を向上していく必要がある、特別会計の収支にも留意し、令和4年度も引き続き事業を継続する。		

施策2 九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大

事業群① 九州新幹線西九州ルート of 整備促進

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市政策課	デザイン検討会議を3回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。 また、鉄道事業者とH27に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。			現状維持	引き続き、長崎市と連携し、駅前広場に係る事業を推進。		
長崎駅周辺連続立体交差事業（単独）	都市政策課	令和2年度は、令和2年3月28日の在来線高架化に伴う鉄道施設の撤去等を行った。			現状維持	引き続き、鉄道事業者と連携し、側道の整備を推進。		

事業群② 新幹線開業に向けたアクションプランの推進

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1				
	50%	50%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
新幹線開業対策事業費	新幹線対策課	開業フォーラムの開催や開業専用ホームページの作成、SNSの活用や県内各地域の各種イベントでの開業PR等を通じて、県民の気運醸成を図った。 また、民間団体等による地域の魅力づくりや観光資源の磨き上げ等の受入体制の構築を促進するため、市町との協調補助による支援を行った結果、諫早市や大村市といった沿線市はもとより、波佐見町や小値賀町といった沿線市外の地域でも取組が進んだ。 さらに、県内各地への周遊のための交通対策として、予約制乗合バスによる実証運行及びフリーきっぷの実証販売を実施した。			拡充	令和4年度は開業年度であることから、官民一体となってアクションプランの取組を一層前進させる。特に、開業イベントの開催等による県民への積極的な情報発信やマスコミ等の活用による積極的な露出を図るとともに、DCと連携した県外プロモーション等の実施による誘客促進や満足度向上のための地域の魅力づくりや観光資源の磨き上げ、実行委員会によるおもてなしの取組等の受入体制の構築、周遊のための交通対策等、開業効果を高め、県内に広く波及させるための基礎となる項目に重点的に取り組んでいく。		
JRデスティネーションキャンペーン推進事業費	観光振興課	令和4年秋の西九州新幹線開業を契機に、全国各地から観光誘客を図るための集中的なプロモーション活動として、令和4年10月から12月にかけて、JRグループ6社と佐賀県及び県内市町と連携して「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン（DC）」を開催。 令和3年度は、令和4年度のDCに向けて、旅行商品造成による誘客拡大を図るため、旅行会社等を対象とした「全国宣伝販売促進会議」を実施し、本県の多彩な魅力をPRする。			改善	JRデスティネーションキャンペーンを一過性の観光キャンペーンにとどめることなく、新幹線開業効果を最大限に高め、これを沿線地域だけでなく、県内各地へ波及・拡大させ、その持続的な発展につなげる。		

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

事業群① 特定複合観光施設（IR）区域の整備

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
特定複合観光施設導入推進事業費	IR推進課	<p>本県へのIR導入に向け、実施方針を策定・公表したうえで、IR事業者の公募・選定手続きを開始するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけ、県民の理解を深めるための広報活動等を行った。</p>			拡充	<p>○区域認定後に事業者との間で実施協定を締結し、その実施状況の評価等を行いながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。 ○区域整備計画に基づき、総合的な交通・周辺インフラの整備や広域周遊観光の促進、懸念事項の最小化に向けた対策等を実施する。</p>		

事業群② 長崎市中央部のグランドデザイン

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	3
							25%	75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市再生推進事業	都市政策課	<p>「長崎中央地域」都市再生緊急整備地域が令和2年9月に国の指定を受けた。 松が枝地区においては、松が枝地区再開発構想検討会議を3回開催した。 長崎駅周辺地区においては、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される公共施設1件、民間施設3件のデザイン調整を行った。</p>			現状維持	<p>令和4年秋の九州新幹線西九州ルート開業後も長崎駅周辺土地区画整理事業区域内等でさらなる民間開発が進むと想定されることから、引き続き、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において周辺環境と調和したデザイン調整を円滑に進めていく。</p>		
環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	<p>環長崎港地域において、アーバンデザインシステムによるデザイン調整を行うことにより、周辺景観と調和した質の高いデザイン性と親水性を持った建造物群の整備と一連の地域形成に取り組んでいる。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、アーバンデザイン会議等の開催が1回のみであった。</p>			現状維持	<p>アーバンデザイン専門家会議における若手委員の育成を進めながら、松が枝国際観光船埠頭の2バース化や県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を進めていく。</p>		
都市再開発支援事業	都市政策課	<p>長崎駅前バスターミナル等の再整備に向け、周囲の土地・建物所有者など地域の皆様の意見を聞きながら、再整備の計画立案、事業手法等の検討を行う。</p>			現状維持	<p>令和3年度より長崎駅前バスターミナルの再整備に関する地元調整及び計画立案を2か年をかけて実施する予定で、令和3年度の事業進捗に努め、引き続き、国の補助制度の活用を図りたい。</p>		
先導的官民連携支援事業	都市政策課	<p>PPP/PFI事業の導入可能性調査の結果を踏まえ、地域住民や有識者の意見を聞きながら、松が枝地区の整備構想を策定する。</p>			終了	—		

事業群③ 県庁舎跡地整備の推進

評価対象事案件数 1 件									
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
跡地活用検討経費	県庁舎跡地活用室	<p>活用策の検討について、県議会や関係者に広くご意見をお聞きしながら、委託事業者からの検討報告書の内容等も踏まえ、「広場」、「情報発信機能」、「交流支援機能」の整備等について議論を深めた。こうした中、令和3年2月に埋蔵文化財調査が完了し、敷地全体の遺構等の状況が確認できたことから、基本構想の策定に向け、整備する機能の配置や規模等について、さらに整理を進めた。</p> <p>このほか、第二別館跡地等を活用し、地域と連携した様々な活動に取り組むなど、先行的な賑わいづくりを推進した。</p>			改善	<p>基本構想に基づく具体的な取組の推進に向け、関係者の皆様と連携しながら、広場等の暫定供用に向けた整備の実施や運営の仕組みづくり等に取り組む。</p>			

事業群④ IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

評価対象事案件数 1 件									
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
新モビリティサービス導入推進事業費	政策企画課	<p>長崎県におけるMaaS導入の方向性等について共有及び検討を進め、多様なステークホルダーの参画を得て、広域連携・官民連携により、県全体の交通の利便性向上を図ることを目的に、長崎県MaaS導入促進協議会を5回開催した。</p>			拡充	<p>交通事業者等が実施する実証事業を対象とした支援を行う。</p>			

事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

評価対象事案件数 3 件									
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			2						1
			67%						33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	<p>市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的に開催し、長崎らしい景観形成を推進した。</p> <p>公共事業デザイン推進制度では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。</p>			改善	<p>広域景観形成推進事業については、関係者間の意見交換や情報共有を図りながら取り組みを進める。</p> <p>これまでに登録したまちづくり景観資産のうち、保全・活用がなされなくなったものについて資産登録の見直し等を検討する。</p>			

<p>21世紀まちづくり推進総合補助金（美しい景観形成推進事業）</p>	<p>都市政策課</p>	<p>地域景観の核となる景観資産5件の修景・保全に係る補助を実施したことにより、資産の魅力向上及び地域のまちづくりへの活用が推進された。</p>	<p>改善</p>	<p>景観計画を策定するに至っていない市町については、予算措置の課題や職員の不足、景観意識の不足など、景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助としても引き続き本制度を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。 加えて、広域景観の取組の中で市町との意見交換・情報共有できる場を設け、景観行政に対する意識醸成に取り組んでいく。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保全・修景のみでなく、利活用事業についての内容を精査することにより、景観まちづくりの取り組みを効果的に支援できるように市町と連携を図る。</p>
--------------------------------------	--------------	--	-----------	--

事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

評価対象事業件数 1 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
都市対策費（基礎調査）	都市政策課	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。（R2：3市）			現状維持	法の規則改正により調査項目の変更等するが、引き続き関係市町とも連携しながら有効にデータ活用できるように実施していく。		

施策4 しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

評価対象事業件数 9 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6					3
			67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国境離島創業・事業拡大等支援事業費	地域づくり推進課	特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。			現状維持	令和3年度当初では国境離島地域全体で103事業が採択され、159人の雇用の場の創出が見込まれている。 引き続き関係市町と連携しながら、「しまの雇用人材確保促進事業」により、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行い、更なる雇用の場の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。		

しまの雇用人材確保促進事業費	地域づくり推進課	求人広告会社と連携して、しまの事業者の島外特に都市部からの人材確保を目的とした採用力向上セミナーや求人情報の発信に取り組むほか、市町が行う雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等の先進的取組を支援する。	改善	引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや、しまの事業者の島外からの人材確保に向けた取組への支援を行い、雇用機会拡充や人材確保について、優良事例・横展開を含め、取組の強化を図っていく。
しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	地域づくり推進課	しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開するほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援した。	改善	引き続き食品流通専門の団体や、市町、しまの地域商社等と連携しながら、伴走型でしまの事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、プロジェクトに参画するしまの事業者を増加させ、島全体への波及を図っていく。
しま振興推進費	地域づくり推進課	島の振興を促進する離島関係予算を確保するため、離島振興関係公共事業実施計画をとりまとめ、国土交通省のヒアリング等に参加し、予算確保を働きかけた。	改善	しま振興推進費については、国に対し離島振興法に基づく施策の充実を引き続き求めていくとともに、予算の確保を求めていく。 また、離島振興法改正・延長が実現した場合には、令和5年度からの長崎県離島振興計画を策定する。
しま旅滞在促進事業費	観光振興課	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品及び企画乗船券の販売促進、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等の交付を実施した。また、対馬市においては、令和元年度に引き続き、韓国人観光客減少対策として国内観光客の誘致強化に取り組んだ。	改善	観光客が安心して離島地域を旅行していただくために、関係市町、旅行会社等と連携し、旅行先の感染防止対策の情報発信にも努めながら、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。
しま旅グレードアップ事業費	観光振興課	離島でもう1泊してもらおうための仕掛け作りや島ごとのイメージ構築と認知度向上対策を実施した。また、しまにおける着地型旅行商品の開発及び販売等を実施した。	改善	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。特定地域からの観光客に依存することがないよう、多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、令和3年度に国内客を中心とした誘客を強化していることを踏まえ、引き続き国内客等誘致について、関係市町と連携しながら、地元の特徴を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。 また、新型コロナウイルス感染症感染収束後に向けての観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。

高校生の離島留学推進事業	高校教育課	<p>体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各コースの魅力を中学生等に広く発信することで、コースへの関心を喚起するよう努めた。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への訪問回数が減少した。また、6月の県外説明会が実施できなかった。</p>	改善	<p>すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の維持・開拓等を進めるとともに、引き続き、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。</p>
--------------	-------	--	----	---

事業群② 地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	1
			33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
半島振興推進費	地域づくり推進課	<p>半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。</p> <p>半島振興広域連携促進事業については、半島地域が広域的に取り組む、地域の特色を活かした交流促進、産業振興、定住促進等の事業について、半島地域魅力発見委員会等3団体を支援した。</p>			現状維持	<p>今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化を推進していく。</p>		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	<p>本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業及び佐賀・長崎デザインキャンペーンを契機とした産地への誘客促進につながる事業を実施し、交流人口の拡大及び県北地域の経済活性化を図る。</p>			改善	<p>誘客促進につながる事業を実施しつつ、地域主導による協議会運営への移行に向けた調整を行う。</p>		
振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	地域づくり推進課	<p>諫早湾干拓にぎわい創出協議会（事務局：県央振興局）事業として、諫早湾干拓地について、地域住民が身近に親しむ機会（学ぶ・遊ぶ・観る・使う）を創出するために、諫干見学会、競技用ボート体験会、写真コンテスト、野菜料理コンテストなど各種イベントを実施した。</p>			終了	<p>令和3年度で事業終了予定。協議会は解散し、別途情報共有・意見交換の場（会議）を設けることを検討中。</p> <p>個別事業については、必要に応じて、県や市、関係団体での実施を検討中。</p>		

事業群③ 九州各県等との連携による取組推進

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	
			67%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
ながさきU I ター ン促進事業費	地域づくり 推進課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により都市部における対面式大規模移住相談会が中止となったため、ながさき移住サポートセンターを中心に、オンラインによる移住相談会を企画・運営し、移住希望者からの相談に対応した。地域おこし協力隊については、地域に定着し、地域の活性化に向けた取り組みを更に促進するために、隊員をサポートするネットワークの組織化について、隊員OB・OGと協働で検討を進めた。</p>			終了	<p>令和3年度終了予定だが、アフターコロナに向けて地方回帰の流れを本県に取り込むため、なお一層の対策の強化が必要である。産業労働部が所管する人材活躍支援センターの求職情報等のデジタルデータの活用や機能連携、これまでの移住施策の効果の分析・検証機能の検討など、さらなる移住施策のデジタル化に取り組むことで、今後も引き続き限られた人員での効率的・効果的な移住支援を行う。</p>		
J R デスティネー ションキャン ペーン推進事業費	観光振興課	<p>令和4年秋の西九州新幹線開業を契機に、全国各地から観光誘客を図るための集中的なプロモーション活動として、令和4年10月から12月にかけて、JRグループ6社と佐賀県及び県内市町と連携して「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン (DC)」を開催。令和3年度は、令和4年度のDCに向けて、旅行商品造成による誘客拡大を図るため、旅行会社等を対象とした「全国宣伝販売促進会議」を実施し、本県の多彩な魅力をPRする。</p>			改善	<p>JRデスティネーションキャンペーンを一過性の観光キャンペーンにとどめることなく、新幹線開業効果を最大限に高め、これを沿線地域だけでなく、県内各地へ波及・拡大させ、その持続的な発展につなげる。</p>		
広域観光共同宣 伝事業費 (九州横 断長崎・熊本・大 分広域観光振興 事業)	観光振興課	<p>熊本県・大分県と連携した「九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会」において、3県を周遊する「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品の造成支援や情報発信等を実施することで、3県への誘客を促進する。</p>			改善	<p>長崎・熊本・大分と繋いだ「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品造成の定着化を図り誘客を推進していく。</p>		

事業群④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					
		50%	50%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり 推進課	<p>本県、佐賀県及び関係自治体、団体等で設置する「肥前窯業圏」活性化推進協議会において、令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業及び佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンを契機とした産地への誘客促進につながる事業を実施し、交流人口の拡大及び県北地域の経済活性化を図る。</p>			改善	<p>誘客促進につながる事業を実施しつつ、地域主導による協議会運営への移行に向けた調整を行う。</p>		

特定複合観光施設 導入推進事業費	I R 推進課	本県への I R 導入に向け、実施方針を策定・公表したうえで、I R 事業者の公募・選定手続きを開始するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけ、県民の理解を深めるための広報活動等を行った。	拡充	○区域認定後に事業者との間で実施協定を締結し、その実施状況の評価等を行いながら、着実かつ効果的な事業推進を図る。 ○区域整備計画に基づき、総合的な交通・周辺インフラの整備や広域周遊観光の促進、懸念事項の最小化に向けた対策等を実施する。
---------------------	---------	---	----	--

事業群⑤ 地域振興のための自然資源の活用

評価対象事業件数 1 件								
令和 4 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
国立公園雲仙利用 拠点上質化プロ ジェクト推進事業	自然環境課	国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化及びインバウンド対策を行う。			改善	令和 3 年 8 月の大雨による災害に対して迅速に復旧対策を実施するとともに、国、県、市、民間が連携して更なる魅力向上のための復興に向けて取り組む。		

施策 5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化

評価対象事業件数 5 件								
令和 4 年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化芸術ながさき ステップアップ事 業費	文化振興課	長崎県美術展覧会（県展）及び同移動展を県内各地で開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった。中止に伴い事業内容を変更し、オンラインを活用したワークショップの開催やホームページの充実を図った。 県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長崎県新人演奏会が中止になるなど、中止や内容変更を余儀なくされた。			改善	「県展」と「県選抜作家展」の同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを検討する。また、県内の文化芸術団体に活躍の機会を提供することにより、地域コミュニティの活性化、若者人材の掘り起こし、ふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、地域文化を磨き上げることに、文化芸術立県としてのレガシーを残す。		

<p>「描いてみんなね！長崎」事業費</p>	<p>文化振興課</p>	<p>首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説、脚本などの分野での作品化を図る手法の確立を目指すとともに、放送局など、より幅広い人的ネットワークの構築に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、作家等の本県への招聘が限定的となった。</p>	<p>改善</p>	<p>取材時には学芸員や地域ガイドによる充実した視察対応を行い、取材後は継続した情報提供により関係性を構築し、県広報媒体を活用したPR支援など作品化を図る手法の確立を目指すとともに、マンガに限らず、小説や脚本など他分野で幅広い人的ネットワークの構築に努める。R3に終期を迎えるが、下記のためR4以降も事業を継続する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、招聘予定の作家の来県が次年度となったため ・出版社と良好な関係性が構築されており、招聘から作品化まで順調に事業実施が行われているため
<p>若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業費</p>	<p>文化振興課</p>	<p>文化芸術による地域づくりの推進と人材育成を図るため、東京藝術大学、地元大学等と連携し、離島地域で「長崎しまの国際芸術祭」を開催するとともに、全県域における若者を対象としたワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大・関係人口の創出を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>文化芸術の振興は、地域の人々のアイデンティティ再認識に寄与するとともに、郷土愛を高め、若者の人口定着を図る手法として効果的であることから、東京藝術大学との連携を強化し、そのノウハウ、人的ネットワーク等も活用し、地域実行体制の強化・人材育成を図る。また、インバウンドを含む交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、離島地域を中心に、海外からアーティストを招き、地元の資源を活用した文化芸術活動を実施する「しまの国際芸術祭」を開催する。また、若者の参画を拡大する仕組みを構築するとともに、訴求力のあるクリエイター等を招聘し、参加者と地域の交流が継続する活動を展開する。</p>
<p>「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費</p>	<p>文化振興課</p>	<p>長崎県のプレゼンスの向上や中国との交流の深化を図るため、隠元禅師や孫文・梅屋庄吉などに象徴される長崎と中国との交流の歴史について国内外への効果的な情報発信を実施するとともに、本県の特色ある歴史文化を研究する「長崎学」や「日本遺産」を活用して国内・海外交流及び情報発信を強化する。</p>	<p>改善</p>	<p>令和4年は、隠元禅師大遠諱350年、福建省との友好40周年でもあり、顕彰の機運が高まることが想定されるため、それに合わせて長崎歴史文化博物館において「隠元禅師と黄檗文化」をテーマにした特別企画展を開催する予定であり、県内外の多くの方々に黄檗文化の発祥の地である長崎の魅力アピールする。また、隠元ゆかりの地域（京都宇治、中国福建省等）と連携した活動を実施する必要がある。</p> <p>県内に4つある日本遺産で連携した情報発信や、国境の島における壱岐・対馬・五島の各地域が連携した誘客活動に取り組むとともに、日本遺産や長崎の地域学等を通じた長崎特有の歴史・文化の県内外への発信等により、知名度向上を図り、誘客促進に向けて取組を強化していく必要がある。</p>

長崎県文化観光推進事業費	文化振興課	文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用することにより、博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や観光施設等との連携による周遊を促進する。	改善	博物館等の展示内容の充実や機能強化を図るとともに、新たに文化観光ガイド育成や地域間周遊促進に市町と協力及び役割分担を行いながら、取り組むことにより地域のさまざまな文化資源のさらなる魅力増進や、周遊促進を図っていく必要がある。
--------------	-------	--	----	--

事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	2		1			2
		29%	29%		13%			29%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、新型コロナウイルスの影響により参加数は減少したものの、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。		
世界遺産保存整備事業	学芸文化課	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。			改善	引き続き、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。 また、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度について、検討していく必要がある。		
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を例年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により研修会を中止し、資料配付のみとした。			拡充	引き続き、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図る。なお、令和4年度から、島原道路建設工事に伴う埋蔵文化財調査（試掘確認調査）の規模が拡充する予定である。 また、文化財基礎研修の実施により、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を推進していく。		
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。			縮小	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、引き続き、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。 なお、東アジア考古学研究事業については、学校教育との連携を進める方向で、他事業と統合し、見直しを図る。		

宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料や令和4年度開館予定の対馬博物館での展示効果が高い資料などを優先して修理を実施した。	現状維持	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施する。 また、令和4年度開館予定の対馬博物館において、第1期修理（平成27年度～令和元年度実施）や維持管理行為の内容・成果などを公開する特別展等を企画するなどし、対馬市とも連携を図りながら文化財の保存・公開・活用等を推進していく。
原の辻遺跡調査研究事業	学芸文化課	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を実施した。	拡充	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、引き続き、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を推進していく。また、有識者からなる原の辻遺跡調査指導委員会から、原の辻遺跡との関連がある対馬や五島で、更なる調査研究を促進するよう求められていることから、令和4年度から対馬・五島地域における調査研究の実施について検討する。 併せて、関連地域の県立学校との連携を図るため、調査研究の成果を還元し、県立学校の学びの機会と、学びの成果を発信する場の構築を図る。

事業群③ スポーツによる地域活性化

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2		1		
			25%	50%		25%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業	スポーツ振興課	県内唯一のプロサッカーチームである「V・ファーレン長崎」と、2021-22シーズンからBリーグに参入する新プロバスケットボールクラブ「長崎ヴェルカ」の経営基盤の安定や知名度向上のため、両クラブの活動を支援するとともに、チームを応援することで県民の一体感と郷土愛の醸成や交流人口の拡大等による地域の活性化を図る。			廃止	新型コロナウイルス感染症拡大により、今後県外からの誘客が継続してできるか不透明な中、将来にわたって長期的な集客につなげるためにも、今一度県民に愛される地域密着型クラブの構築が必要であり、県民のクラブへの愛着の強化やクラブを活用した地域課題の解決につながる事業を新たに構築したい。		

<p>スポーツによる賑わいづくり推進事業</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>アフターコロナに向けて、新しい生活様式に対応したスポーツ合宿の受入方法を構築するとともに、市町や競技団体等とさらに連携を深めての合宿・大会誘致活動を積極的に実施する。</p>	<p>統合</p>	<p>合宿・大会誘致においては、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、諫早市の本明川ポート練習場や壱岐市の砂浜など環境の強みを積極的にアピールしながら活動する。なお、R4年度は、これまでの国内外合宿誘致に力点を置いた活動から転換し、注目度が高い分野であるアーバンスポーツやeスポーツ、武道ツーリズム、そして、コロナ禍に強いスポーツを活用した地域活性化に取り組むこととしたい。</p>
<p>アウトドアスポーツ推進事業</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>本明川ポート練習場の活用やサイクルツーリズムの推進による、地域資源を活用したアウトドアスポーツの振興を行い、交流人口の拡大等とおした地域活性化を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>長崎県サイクルツーリズム推進協議会において推奨ルートに定められた、4地域の走行環境整備が進められているが、今後はソフト事業を中心とした受入環境整備に重点的に取り組んでいく必要がある。 併せて、県全体のサイクルコースやサイクルイベントの知名度を向上させるために効果的な情報発信に取り組むこととしたい。</p>
<p>海外チームキャンプ誘致推進事業</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得た人脈や、受入ノウハウ等をレガシーとして活用し、海外チームのスポーツ合宿誘致を推進していくとともに、「武道ツーリズム」によるインバウンド誘客に取り組む。</p>	<p>統合</p>	<p>東京オリパラ事前キャンプにおける新型コロナウイルス感染症対策を万全に実施した経験や作成したマニュアルをレガシーとして、今後の海外チームキャンプ誘致に活かしていく。なお、R4年度は、これまでの国内外合宿誘致に力点を置いた活動から転換し、注目度が高い分野であるアーバンスポーツやeスポーツ、武道ツーリズム、そして、コロナ禍に強いスポーツを活用した地域活性化に取り組むこととしたい。</p>

事業群④ 競技スポーツの推進

評価対象事案件数 8 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	3	2					3
	38%	24%					38%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
競技力向上特別対策費	体育保健課	<p>国体強化事業、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業、スポーツ非常勤職員の配置などにより、競技団体一貫指導体制の充実を図り、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。</p>		改善	<p>過去の国体の結果分析を踏まえ、各競技の強化方針等を整理し、実績に応じた対費用効果と競技特性を活かした重点強化を図り、より効果的な事業を推進する。スポーツ医・科学を活用したサポート体制の充実を目的に「トレーナー派遣事業」の改善を図る。</p> <p>平成26年長崎国体において構築された「一貫指導システム」をベースに、強化対策を行う。</p> <p>国民体育大会総合成績の躍進のため、次期国体の少年種別を担う中学生及び少年団体種別の強化を推進し、中学生から高校生へ繋がる強化体制を充実させるために、継続して事業を行う必要がある。</p> <p>また、優秀成年選手の県内定着等を推進するために、「国体強化指定クラブ等助成事業」において、指定チーム選定及び傾斜助成配分等の改善を図る必要がある。</p>		
アスリート雇用支援事業費	体育保健課	<p>優秀成年選手の確保と県内定着を図るため、本県で就職を希望するアスリートと企業の就職マッチング支援を推進する。令和4年度採用に向けて、企業開拓、希望選手エントリー、就職マッチングサポート等の事業主体である、(公財)長崎県スポーツ協会に助成を行う。</p>		拡充	<p>令和4年4月採用の優秀成年選手採用企業に「アスリート雇用支援金」の助成開始となる。優秀成年選手の県内定着と確保を図るために、県スポーツ協会及び県内企業等と連携を図り、相互の協力・支援体制づくりが必要である。</p> <p>「スポーツ非常勤職員制度」を「アスリート雇用支援事業」として見直し、トップアドバイザー1名は継続とし、スポーツ専門員を廃止する。</p>		
スポーツ少年育成費	体育保健課	<p>スポーツを通じた日独同時交流事業や九州各県との交流などスポーツを通じた青少年の健全育成に取り組むための事業を行っている(公財)長崎県スポーツ協会に対して助成した。</p>		改善	<p>スポーツを通じた各県や国際的な交流は青少年の健全育成には不可欠であり、今後も継続して事業を行っていく必要があるため、オンライン研修会の実施等、幅広い交流ができるよう工夫していく必要がある。</p>		
国民体育大会費	体育保健課	<p>本県代表として国民体育大会・九州ブロック国体へ出場する選手団へ、旅費支給やアンチドーピング教育、スポーツドクターとトレーナー派遣等を行い、国民体育大会への参加と活躍できるような環境を整える事業である。コロナ禍による国民体育大会の延期に伴い、一部実施の九州ブロック国体の旅費支給、申込み業務、ふるさと選手登録業務等に制限され、大幅な事業縮小となった。</p>		拡充	<p>本県選手団がR4九州ブロック大会(熊本県)及びR4国民体育大会(栃木県)に参加するにあたり必要な経費を措置するものであり、今後も継続して事業を行っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるため、国体派遣旅費等の拡充が必要である。</p>		

競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	<p>東京2020オリンピックを契機に県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、強化事業費の助成を行った。</p> <p>将来、本県の競技力を担う国体少年種別や中学生選手等の強化事業費の助成を行った。また、マリンスポーツ振興及び更なる競技力向上を図るためレスキュー艇整備を行った。</p>	拡充	<p>「オリンピックアスリート等特別強化事業」を継続し、令和3年度の競技実績と次期パリオリンピックを視野に入れた県内在住の全国トップクラスの選手を指定し、日本代表として世界へ羽ばたくために強化合宿や大会参加に係る経費の助成を行う。今後もよりハイレベルな強化事業を行うため、指定選手を増やし一人でも多くのオリンピックアスリートや世界選手権等で活躍する日本代表選手の輩出を目指す。</p>
------------------	-------	---	----	--

施策6 国際交流と平和発信の推進

事業群① 国際交流の推進

評価対象事案件数 10 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			5				1	4
			50%				10%	40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
東アジア相互交流推進事業費	国際課	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予定していた5事業の実施が困難になったが、実施方法をオンラインに見直したことで、2事業を実施できた。</p>			改善	<p>友好交流関係にある国・地域において、これまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き国や地域ごとの特性に応じた情報発信等を実施するとともに、コロナ禍で培ったオンラインでの交流実績を活用しながら、交流拡大に向けてより効果的な取組を推進していく。</p>		
中国友好都市周年記念事業費	国際課	<p>本県と上海市との友好交流関係樹立25周年及び湖北省との友好交流関係樹立10周年を記念し、本県と中国における人脈等の関係強化並びに経済、文化、観光等の一層の交流促進を図るため、各種記念事業を実施する。</p>			終了	—		
日中・日韓水産関係交流促進事業	漁政課	<p>韓国1市3道（釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）との交流は新型コロナウイルスの影響により順延となったが、中国福建省・浙江省とは、オンライン会議等により、水産技術者、行政担当者などの水産関係者による地域レベルの交流事業を実施した。</p>			改善	<p>本県と水産資源を共有している中国、韓国と良好な交流協力関係を維持していくことは重要であるため、新型コロナウイルス感染症終息後は、中国、韓国と対面での交流を前提とした国際連携を図るとともに、国内会議については一部オンライン化を検討する。</p>		
長崎県ゆかりの外国人ネットワーク推進事業費	国際課	<p>本県ゆかりの外国人（留学生、JETプログラム参加者、駐在員等の長崎県在住の外国人を含む）を対象として、県内の旬な情報を5カ国語（日、英、中、韓、越）で発信するなど、本県に関する有用な情報の提供を行った。</p>			改善	<p>引き続き、多文化共生社会の実現に向けて有用な情報発信に取り組むとともに、本県ゆかりの外国人と双方向の情報交換ができ、さらには当該外国人に本県と海外との交流の繋ぎ役となってもらえるよう仕組みの見直しを図る。</p>		

地元で頑張る国際人材育成・活用プロジェクト推進事業費	国際課	「世界へこぎだせ！長崎っ子応援事業」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、「おもてなし英会話講座」については、対面式からオンラインへ変更のうえ実施し、地元で頑張る若者の育成及び国内外において本県応援団となり得る人脈を構築し民間におけるアジア・国際戦略の担い手を育成した。	改善	引き続き、地元で頑張る若者の育成及び国内外において本県の応援団となり得る人脈を構築するために、コロナ禍で培ったオンラインによる交流手法も活用しながら、より効果的な実施方法を検討し、民間におけるアジア・国際戦略の担い手を育成する。
国際交流協会助成事業費	国際課	(公財)長崎県国際交流協会が実施する地域の国際化に向けた関係事業(国際理解講座、海外移住事業、外国人支援事業など)について、その一部経費を助成した。	改善	県民向け国際理解講座や国際交流フェスティバルの開催など、長崎県国際交流協会が実施する各種事業を通じて、本県の多文化共生の地域づくりが促進されるよう、引き続き支援を実施する。

事業群② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
長崎県平和発信事業費	国際課	原爆被害の惨状や平和の尊さについて理解を深めるため、被爆体験講話や原爆写真展の開催などに取り組んだが、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部事業が中止になるなどの影響が出た。			改善	ウィズコロナ・アフターコロナの時代において、原爆の悲惨さや非人道性を広く発信していくため、平和関係団体や県内大学等と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。		
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	<ul style="list-style-type: none"> ・チェルノブイリ関連諸国・カザフスタン医師受け入れや専門家派遣研修については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった。 ・永井隆平和記念・長崎賞の受賞を行った。 			改善	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆平和記念・長崎賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の運営部会において検討する。 ・また、長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業(海外からの研修医受入事業)は、今後も可能な限り受入を継続できるよう見直しを図り、効果的な活動に努めていく。 		

戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

評価対象事業件数 111 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	8	38				6	59
	7%	34%				5%	54%

施策1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

事業群④ 組織犯罪対策の推進

事業群⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

評価対象事業件数 10 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		9				1	
		90%				10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充、コールセンター事業による特殊詐欺被害防止広報、防犯CSRの働き掛け等を実施し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。		改善	今後も、コロナ禍による対面型活動の制限が継続されることが予想され、安全・安心講話の受講者数の減少が見込まれる。自治体、事業者等の関係機関との更なる連携を図り、あらゆる機会を通じて、幅広い広報媒体を利用した安全・安心に関する情報発信を行い、特殊詐欺を始めとした各種犯罪に対する県民の抵抗力の強化及び防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。		
道路照明灯（防犯灯）整備事業	道路維持課	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において、関係市町と協議し、防犯灯の設置を行った。		終了	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、波佐見町における意見交換の結果を踏まえて、効率的に事業を実施する。なお、当事業は令和3年度に全計画箇所の実施を完了する予定である。		
少年非行防止対策事業	少年課	「非行少年を生まない社会づくり」のため、少年サポートセンターの少年補導職員を中心に、県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターと連携して各学校が抱える個別問題について情報共有し、解決に向けた助言を行ったほか、児童・生徒に対する非行防止教室、再犯のおそれなど問題を抱えた少年に対する立ち直り支援活動、継続補導等を推進した。		改善	少年の非行情勢を的確に把握し、その分析を踏まえた上で、関係機関・団体、ボランティアとの連携強化や、担当職員の資質向上などを通じて、非行防止教室や立ち直り支援活動の更なる充実を図ることにより、少年の非行防止対策を推進する。 なお、いわゆるアフターコロナを見据えて、広報啓発等において新しい手法の検討・取り入れも進めていく。		

<p>防犯まちづくり推進事業費</p>	<p>交通・地域安全課</p>	<p>犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民（自治会・老人会等）に子供の見守り・パトロール・環境美化等の自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加呼びかけを通じ、地域の絆の醸成を図るとともに、防犯・交通に関する社会貢献活動に取り組む事業者に対し、研修等を開催することによって社会貢献活動の活性化を図る。また、防犯関係機関・団体との連携強化のため、犯罪のない安全・安心まちづくりに資する会議を開催する。</p>	<p>改善</p>	<p>自治会等の団体に自主防犯活動に取り組んでもらう「安全・安心まちづくり宣言」事業は、高齢者をはじめ県民が多く防犯活動に取り組むことができるよう「ながら見守り」を活動内容に盛り込み、一層の自主防犯活動への参加を促す。また、防犯・交通安全に関する社会貢献活動に取り組む事業者の「防犯・交通安全パートナー」事業においては、より一層の活動の活性化を図るため、事業者対象の研修や活動の情報発信を行っていく。</p>
<p>犯罪被害者等支援推進事業</p>	<p>交通・地域安全課</p>	<p>犯罪被害者等に対する問題を社会全体で考え、共に支え合い、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会を実現するため、市町をはじめとした関係機関と構築した推進体制における会議の開催・シンポジウム等による県民への犯罪被害者等支援の広報・意識啓発活動や犯罪被害者等が安心して仕事を続けることができるような環境づくりの構築、年々相談件数が増加傾向にある性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターの支援内容の充実を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>県内の市町において犯罪被害者等支援条例が制定されたことに伴い、今後はその効果的運用が求められることから、実践訓練等による市町の犯罪被害者等支援総合対応窓口職員の資質向上を図るとともに、犯罪被害者等支援の施策や二次被害防止のため、各種周知啓発活動を図っていく。</p>
<p>暴力団総合対策の推進事業</p>	<p>組織犯罪対策課</p>	<p>長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、暴力団員による不当要求に対応するための知識や技能を身につけさせること等を目的とした不当要求防止責任者講習会や、企業・行政機関に対する研修会を開催し、619人が受講した。警察署及び警察本部の相談窓口のほか、暴力団対策テレホン等による相談窓口を24時間開設し、暴力相談の受理体制を充実させ、受理した暴力相談を端緒とし、継続的に掘り下げた捜査や被害者に寄り添った対策を実施し、積極的に事件化するとともに、捜査手法の高度化を図るなどして暴力団犯罪の検挙、取締りを強化した。</p>	<p>改善</p>	<p>暴力団の勢力数を減少させるには、検挙活動と暴力団排除活動の両面から対策を講じる必要があるが、近年、暴力団犯罪も多様化・複雑化していることから、それに対処する捜査員の能力を向上させるため、訓練や各種教養を実施して検挙活動につなげるとともに、一人でも多くの県民に暴力団排除と離脱支援の重要性について理解してもらうために、各種研修会等において、ロールプレイング等の創意工夫した教養を実施するなど、官民一体となった施策を推進して、暴力団の勢力数を減少させる。</p>
<p>来日外国人犯罪対策の推進事業</p>	<p>組織犯罪対策課</p>	<p>来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者（技能実習生等）や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を行った。また、来日外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。</p>	<p>改善</p>	<p>外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止と合わせ、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止するため、更なる体制の強化、講習頻度や内容の充実を図るとともに、関係行政機関等と協力し、来日外国人からの相談対応を強化するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。</p>

薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	<p>潜在化する薬物・銃器犯罪に対する効果的な取締りを行った。</p> <p>違法薬物の乱用防止、銃器根絶と取締りに対する理解と協力を得るため、例年、関係機関と連携して実施していたキャンペーンが新型コロナウイルス感染拡大により中止となったことから、県警ホームページやテレビ、新聞を活用した広報啓発活動を推進した。</p>	改善	<p>薬物・銃器事犯については、多様化、潜在化が進んでいることから、これら事犯に対する取締りを強力に進めるため、研修等により対処能力の向上をはかる（受講者の対象を拡大）。また、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識の醸成や、スクールサポーターを活用し若年層への薬物事犯の浸透阻止、警察捜査に対する協力を確保していくために広報啓発活動を更に推進していく。</p>
薬物乱用対策費	薬務行政室	<p>薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。</p>	改善	<p>薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、薬物乱用防止教室をはじめとする若年層を中心とした啓発活動を継続して実施し、薬物事犯の未然防止に努める。</p>
サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	<p>サイバー犯罪捜査用資機材を活用し、サイバー犯罪の捜査を推進した。</p> <p>また、産・学・官の長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を活用し、県内事業者のセキュリティ意識の向上に資する連携した活動を実施した。</p> <p>サイバー犯罪に関する相談については、相談内容に応じて、捜査に着手したほか、助言指導も行っており全ての相談に対処した。</p> <p>また、高校生等が情報リテラシー等について学び、その生徒たちが小中学生に授業を行うサイバーセキュリティボランティア事業についても推進した。</p>	改善	<p>サイバー犯罪被害抑止に向けた広報啓発活動を推進するため、民間企業の参画による取組の導入を検討。官民連携を強化することで、高齢者を含む全ての県民及び事業者への情報発信を図る。</p>

事業群② 交通安全対策の推進

評価対象事業件数 10 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	4					5
		10%	40%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
交通安全教育推進事業	交通企画課	<p>知事部局や関係機関・団体と連携して、交通事故発生状況の分析結果に応じた、幼児から高齢者までの歩行者及び職場・高齢者・若年者・二輪車利用者等の運転者に対する参加・体験・実践型を始めとした交通安全教育を実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による交通安全教育が制限されたため、SNS等を利用した対面によらない交通安全教育にも力を入れた。</p> <p>そのほか、地域交通安全活動推進委員249人が交通安全活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p>			拡充	<p>交通事故発生状況の分析結果に基づいた交通安全教育を実施するほか、運転・歩行シミュレータ等機材の充実及び利用促進を図り、関係機関・団体と連携して、より効果的な参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組みとともに、テレビ等のメディア媒体及びSNSを活用した交通安全教育を拡充させる。</p>		
交通安全対策推進費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等に基づいて交通安全対策会議を開催し、「第10次長崎県交通安全計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき令和2年度長崎県交通安全実施計画を策定し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、「第11次長崎県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」の策定を行った。</p> <p>また、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒から交通安全図画・作文を募集し、県民の交通安全意識の高揚を図った。</p>			現状維持	<p>令和3年度から令和7年度の交通安全に関する総合的な指針となる「第11次長崎県交通安全計画」を策定するとともに、令和3年度の長崎県交通安全実施計画を策定し、市町、警察、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、陸上交通の総合的な交通安全対策を推進する。また、県内の小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒から、交通安全図画を募集して交通安全意識の啓発を図る。</p> <p>交通安全対策基本法で交通安全実施計画の策定が義務付けられており、長崎県の交通安全対策を推進していく上で必要な事業であり、県内の交通事故情勢を踏まえ、効果的な交通安全対策を強力に推進する必要があるため本事業を継続する。</p>		
高齢者交通事故防止対策事業費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等により策定した交通安全実施計画に基づき、高齢者を交通事故の被害者及び加害者にしないため、県、警察、市町が連携してシミュレータ機材を活用した高齢者対象の参加・体験型講習会を開催することで交通安全意識の高揚を図るほか、同講習会等の各種機会を利用して先進安全技術の普及啓発を図るなど、高齢者を中心とした交通安全教育・啓発を総合的に実施する。</p>			改善	<p>令和2年中の交通事故死者に占める高齢者の割合は73.5パーセントと高率であるなど、高齢者に係る交通事故防止対策は本県の重要な課題であることから、令和3年度は、高齢者を交通事故の加害者や被害者にしないための対策として、県、警察、市町の連携によるシミュレータ機材を活用した高齢者対象の参加・体験型講習会を中心とした事業を実施している。</p> <p>令和4年度においても、実施回数、内容、実施対象の確保方法等の検証を行い、より効果的な参加・体験型講習会を実施する。</p>		

交通秩序の維持事業	交通指導課	令和元年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故件数の半数を占めていたことから、横断歩行者妨害を始めとした交差点関連違反の交通指導取締りのほか、悪質性・危険性の高い飲酒運転・無免許運転等の交通指導取締りを推進した。	改善	交通事故発生状況の分析・検討を行った上で、交通事故実態に即した交通指導取締り計画の見直しや手法の変更を行い、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進する。
交通安全施設整備事業	交通規制課	交通管制センターで制御する信号機のエリア拡大及び更新、バリアフリー対応の信号機・表示等の改良、交通信号機や横断歩道の新設等の交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。	改善	<p>今後も少子高齢化、過疎化等が更に進捗していくことが予想されており、これに伴って交通実態の変化も加速していくものと認められ、施設更新の予算確保が困難となってきた現状においては、既設の信号機等の交通安全施設のうち、有効性や必要性が乏しくなっているものについては確実に廃止を推進しつつ、新規道路建設、人口増加や交通量増大等に対応するための交通安全施設整備を推進する。</p> <p>一方で、ここ数年、交通事故が大幅に減少する中で、更に交通事故を減少させるためには、交通事故に遭った場合に重大な結果となる可能性が高い高齢歩行者や障害者など、交通弱者の安全対策が必要と認められることから、バリアフリー対応型の交通安全施設の整備を推進する。</p>
交通安全確保業務	道路維持課	交通安全対策及び不法占用防止等を目的としたパトロール並びに適正な特殊車両通行許可審査を行った。	現状維持	会計年度任用職員による交通安全対策及び不法占用防止等に対するパトロールの実施並びに適正な特殊車両通行許可審査を実施している。道路交通の安全確保を図っていくためには、適正な道路維持管理が不可欠であり、今後ともこれまでどおりの事業を引き続き実施していく。
運転免許行政の推進	運転免許管理課	<p>運転免許新規取得者に対する技能試験を始めとする各種試験、運転免許保有者に対する更新時における講習を始めとする各種講習、悪質・危険な運転者に対する行政処分等の運転免許行政を適正に推進した。</p> <p>また、一定の病気にかかっている者及び高齢者が安全に自動車等を運転することができるよう、運転者やその家族からの相談（安全運転相談）を受け付け、病状や相談内容に応じた対応を行い、運転継続が困難な高齢者に対しては、自治体と連携を図りながら、各種支援を受けやすい環境を醸成した。</p>	改善	<p>改正道路交通法を適正に運用できる体制及び予算を確保の上、高齢運転者に対する認知機能検査や運転技能検査を滞りなく実施する。</p> <p>令和7年1月1日から運転者管理システムのオープン化が実施されることとなっていることから、同オープン化に向けた予算の確保等を行い、運転免許行政が適正に運用できるよう準備検討を実施する。</p>

事業群③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数 2 件									
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						1
			50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
交通安全施設整備事業	道路維持課	国道・県道の76箇所 <small>で</small> 小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			改善	通学路の安全性の確保が求められている状況に変わりはなく、引き続き小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。			

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

事業群① 食品の高い安全性の確保

評価対象事業件数 3 件									
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1						2
			33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向			
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導を行うとともに、流通食品の検査を実施し、基準に適合しない食品を流通から排除することで食中毒発生防止に寄与した。			改善	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。 令和4年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。			
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	食肉衛生検査所の職員が、と畜場に出向き、食肉となる獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の全頭について、一頭毎にと畜検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。			現状維持	「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行わなければならない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。			

事業群② 食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	<p>安全・安心推進計画をより着実に実行するため、令和元年度に引き続き、市町職員や、将来食品に関する指導的立場となる大学生等を意見交換会等の対象者とし、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、知識と情報を提供した。</p> <p>また、小中学生を対象とした食品安全教室を県内9校で開催し、食べ物を安全に食べるための大切な考え方を多くの子どもたちに学んでもらった。</p>			終了	<p>一旦事業終了となるが、新規事業として、総合計画の成果指標である県内で購入する食品に安心している県民の割合を増加させるため、リスクコミュニケーションや食品の安全・安心に関する情報発信等の事業をより効果的に推進していくこととしている。</p>		
食品の安全・安心対策強化事業費	食品安全・消費生活課	<p>食品表示法に基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品、加工食品の食品表示について調査及び指導を実施した。</p>			改善	<p>これまでの原料原産地制度の周知に加え、令和5年4月1日から新しい制度に移行する遺伝子組換え表示についても、食品関連事業者に対する周知を図っていく必要があることから、県内各地で食品表示説明会を開催し、相談へ適切に対応することで、新たな制度の周知をこれまで以上に図っていく。また、県内全域の小売店舗等に対する巡回調査を効率的に進めることで、食品表示基準に関する周知や不適正表示に対する指導を行い、適正な食品表示をより推進していくこととしている。</p>		

事業群③ 消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	<p>消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。</p>			改善	<p>社会経済情勢の動向により変化する消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など有意義な研修等への参加、遠隔（オンライン）研修等の積極的な活用により、県消費生活相談員の相談対応能力の更なる向上を図る。また、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。</p>		

消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	<p>①市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。</p> <p>②消費者の利益擁護を図るため、事業者の不当行為に対し差止請求ができる「適格消費者団体」の認定を本県で目指すNPO法人に対し支援した。</p>	現状維持	<p>国の地方消費者行政強化交付金を活用した市町消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援、研修会の開催、市町支援相談員の訪問指導による市町の相談機能の強化を図っていく。</p>
-------------	------------	--	------	--

事業群④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
		33%						67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者行政活性化事業費（行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業分）	食品安全・消費生活課	警察の協力による戸別訪問の際の啓発チラシ配付やハガキでの直接的な注意喚起を本事業に引き継ぐとともに、啓発講座や街頭キャンペーンの共同開催による効果的な啓発を行うことにより、悪質商法や特殊詐欺による被害防止を図った。			改善	二次被害の可能性が高い高齢者への直接注意喚起を促すハガキによる啓発活動は、消費者トラブルに関する情報弱者対策として現在のところ最も効果的なものの一つであり、高齢者の消費者被害の未然防止のため継続して実施するとともに、さらに警察、関係機関・団体と連携した啓発活動等の取組を進める。		
規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	不当な表示による消費者被害を防止し、消費者の適正な商品選択の確保を図るため、立入検査等を実施し、適正な指導等を実施した。			現状維持	県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法改正に伴う事業者説明を行う。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行っていく。		
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	県登録貸金業者に対する立入検査を実施し、適正な指導を実施した。			現状維持	貸金業法では、業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。 引き続き、業務の適正化を図るため、当事業を通して、立入検査、指導を適切に行っていく。		

事業群⑤ 消費者教育の推進

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
		67%						33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。			改善	消費者講座や各種啓発活動を継続して実施するとともに、新しい生活様式に対応した消費者教育・啓発に取り組む。		

消費者行政活性化事業費（学校での消費者教育強化事業分）	食品安全・消費生活課	学校での実践的な消費者教育を実施するため、「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」に基づき、県立高等学校及び中学校での授業支援実施や消費者教育教材の活用等を進める。	改善	市町が実施する消費者教育について、引き続き支援する。
金融広報生活設計推進費	食品安全・消費生活課	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちにとって健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。	現状維持	本事業は金融広報中央委員会からの助成金を財源としており、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。

施策3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

事業群① 総合的な防災、危機管理体制の構築

評価対象事業件数 8 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	3					3
		24%	38%					38%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
総合防災情報ネットワークシステム事業	危機管理課	<p>平素における防災知識や災害時における緊急情報等を地理情報(GIS)と併せてわかりやすく提供するとともに、関係部局や関係機関の情報を集約させることで、防災情報の総合窓口となる総合防災ポータルサイトを運用することにより、迅速かつ的確に県民や防災関係機関に対し情報提供を行った。</p>			拡充	<p>新しい防災情報システムの導入に向けて研究中であり、システムの高度化と併せて、スマートフォンに対応した画面構築についても検討することとしており、情報伝達体制の強化を目指す。</p> <p>現システムはネット環境から切り離されており、他の防災機関システムとの連携が取れていない状況である。また手作業で行う業務が多く、入力やチェックに時間を要するため、様々な防災情報の授受に迅速さを欠く状況である。</p> <p>このような課題を解決し、他の防災機関との情報共有を行うとともに入力作業の省力化を図ることにより、住民へのより迅速な情報提供を目指すために拡充が必要。</p>		
雲仙岳噴火災害対策事業	危機管理課	<p>雲仙岳火山防災協議会を1回、同幹事会を1回開催し、県関係課、関係3市、警察・消防・自衛隊等救助機関、雲仙復興事務所をはじめとする国の関係機関を交えて雲仙岳火山防災対策についての検討会議を行った。</p>			改善	<p>令和3年度においては、火山防災協議会幹事会の下に3つの専門部会を設け、住民の避難指示発令基準や温泉街での火山現象対応にかかる検証、登山防災マップの修正を行うこととしている。</p> <p>令和4年度は引き続き関係市町と連携して更なるソフト対策を実施していく。</p>		

防災ヘリコプター 運航事業	危機管理課	<p>※救助活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月4日、7月5日、7月8日 熊本県人吉市及び八代市における豪雨災害の捜索・救助活動 その他、山岳、海難事故における捜索活動や急患搬送等を実施した。 	拡充	<p>運航時間を延長する場合、操縦士の休憩時間を確保する必要があり、最終の運航時間次第では翌日の運航に支障をきたすことが考えられる。</p> <p>そのため、対応できる体制の拡充等について検討を要する。</p> <p>必要性と操縦士や隊員の増員について県予算及び人員の制約を鑑みてどこまで実施するものかを検討したい。</p>
防災行政無線整備・維持管理事業	危機管理課	<p>県庁、振興局等、無線中継所に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。</p>	改善	<p>長崎県防災行政無線網の衛星システムは老朽化により障害が多発しているため、次世代システムへの更新工事を実施する。また、更新工事は、市町及び消防本部（局）に県が設置する設備も対象になることから、工事内容やスケジュール、負担金等について各機関と協議をおこなう。</p>
自主防災組織結成 推進事業費	危機管理課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	改善	<p>近年頻繁に災害が発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進依頼、防災推進員（自主防災リーダー）養成講座の実施、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p>
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	<p>河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。</p>	現状維持	<p>災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。</p>
砂防情報システム維持管理費	砂防課	<p>河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。</p>	現状維持	<p>災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。</p>
災害福祉広域支援 ネットワーク事業費	福祉保健課	<p>災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援体制を整えるため、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新した。</p> <p>また、チームの中心的な役割として活躍できる者を対象に、基礎的知識及び技術等の取得及び災害時に派遣可能なチーム体制づくりを目指し、長崎県災害派遣福祉チーム養成研修を開催した。</p>	現状維持	<p>災害派遣福祉チームの役割等の理解を深めるため、引き続き養成研修を開催する。</p> <p>また、災害発生時に福祉広域支援ネットワークを機能させるため、先進地視察や活動の在り方等を各登録団体と調整・協議していく。</p>

事業群② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

事業群③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
一般防災対策事業	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有事即応体制の確立を図るため、避難所運営訓練等を実施した。			改善	多様化する自然災害や危機事象に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症が再流行した場合の複合災害への対応など様々な災害等の想定に応じた各種訓練を実施する。		
特殊防災対策費	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練（情報伝達訓練）を実施した。			改善	新たに県本部訓練（令和4年度は上五島地区の図上訓練を予定）を実施するにあたり、他県の訓練事例を研究し、実践的技術の向上及び一体的活動体制の確立等に向けた訓練計画を目指す。		
国民保護対策事業費	危機管理課	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための国民保護訓練（検討会方式）を実施した。			改善	緊急事態対処の想定のもと、あらゆる対策を様々な視点から検証するため、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要がある。令和4年度については、国、県、市、関係機関及び地域住民が一体となった共同訓練を実施し、国民保護措置に対する理解促進を図り、有事即応体制を構築する。		
原子力災害対策整備事業	危機管理課	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。			改善	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。これまでの訓練で使用したことがないヘリポート場での空路による搬送訓練を行うなど、引き続き、様々な事態に備えた多面的な訓練を計画するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた避難訓練を実施する。		

事業群④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事案件数 2 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				1	
			50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>消防団員の減少に歯止めをかけるため、団員の勧誘対策について効果のあった全国的な事例などについての研修会を開催するとともに、消防団員の勧誘を促進するためのPR動画を作成し、市町の勧誘活動を支援する。</p> <p>また、団員の7割が被雇用者であることから、事業所が消防団活動に協力していただくインセンティブを高める対策の検討を進めるとともに、当該対策のひとつとして、消防団協力事業所に対する県民の理解を促進するためのPR動画の製作等を行う。</p> <p>さらに、消防団と自主防災組織との連携を強化するための研修会を開催し、地域防災力の向上を図っていく。</p>			終了	<p>本事業は令和3年度で終了予定であるが、令和3年度における勧誘対策強化のための研修の成果を踏まえた見直しを行うとともに、令和3年度に構築した消防団協力事業所のインセンティブ向上対策について実施するとともに検討を深める。</p>		
自主防災組織結成推進事業費	危機管理課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施、地域の防災の担い手となる人材育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>			改善	<p>近年頻繁に災害が発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が非常に高まっていることから、市町に対して地域防災組織の結成促進依頼、防災推進員（自主防災リーダー）養成講座の実施、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。</p>		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進①

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然災害防止事業	農村整備課	<p>災害の発生または拡大を防止するために農業用ため池や農地海岸保全施設の整備を行った。</p> <p>地すべり指定区域等での対策工事、調査等を実施した。</p>			改善	<p>老朽化した農地海岸保全施設や小規模な農業用ため池の補修・整備、地すべり指定区域における対策工の実施など、激甚化する災害を未然に防止し、安全・安心な農村環境を実現するため必要な事業である。</p> <p>引き続き、県民の要望に迅速かつ適切に対応するため、関係機関との連携強化を図る。</p>		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進②

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
道路災害防除事業	道路維持課	小規模な危険箇所89箇所の災害防止対策を実施した。			現状維持	小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、今後も継続的に災害防止対策を実施する。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進③

評価対象事業件数 11 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
河川維持修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。			現状維持	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。		
海岸維持修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修工事を行った。			現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の生命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、引き続き事業の進捗に努めていく。		

事業群⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化の推進④

評価対象事業件数 9 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
砂防対策事業	砂防課	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について、対策事業を実施した。			現状維持	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害危険箇所について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。		

事業群⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。			改善	多数の者が利用する建築物について、引き続きこれまでのPRを強化し、事業化していない市町に強く働きかけていく。さらに耐震改修計画に着手していない施設に対しても重点化を行い、個別訪問の重点的実施を進める。		
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。			改善	引き続き、耐震改修計画作成に着手していない所有者に対して、早期の耐震化への着手を強く促す。		
耐震・安心住まいづくり支援事業（木造・戸建住宅）	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。令和2年度は21市町を通じて70件耐震補助（診断50件、改修工事20件）を行った。			改善	木造住宅耐震化においては、国庫補助率が高い総合支援制度の活用を市町に働きかけるとともに、市町が補助制度を策定する上で支障となっている事務の軽減のため、適切な支援策を検討・実施していく。 危険ブロック塀等の除却事業においては、建築物防災週間での重点点検などによる通学路の安全性の確保と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。		

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

事業群① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

評価対象事業件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				2	
			33%				67%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
「いさかん」水辺の保全と活用加速化プロジェクト事業	地域環境課	諫早湾干拓調整池の水辺環境の保全と創造を図るため、諫早湾干拓調整池中央干陸地における利活用に係る基礎調査などを実施した。			終了	脱炭素社会の構築に貢献するとともに調整池の水質改善を目指し、再生可能エネルギーの導入可能性等について、関係機関と連携して検討するとともに、引き続き調整池・中央干陸地における環境学習を実施する。		
みらいにつなぐ大村湾事業	地域環境課	大村湾の環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済みの浅場を活用した環境学習、関係団体と連携した大村湾内の浮遊ごみの除去などを実施した。			終了	大村湾の水質改善や大村湾周辺の里海づくりを推進するため、関係団体と連携し大村湾内の浮遊ごみの除去を実施するとともに、沿岸域生き物調査で得たデータを踏まえて作成する大村湾生物調査マニュアルについて、各市町が実施する環境学習への普及を進めていく。		

諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(R元8月から「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」へ移行)を推進するため、各種事業の進捗管理や各種イベント等へ参加予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から各種イベントが中止となり、水質保全に関する啓発活動を行うことができなかった。	改善	諫早湾干拓調整池の水質改善のためには、関係機関が一体となって取り組む必要があり、第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に掲げる各種の対策を推進するとともに、九州農政局等関係機関と連携して追加対策についても検討を進めていく。
-------------------	-------	--	----	---

事業群② 大気汚染物質対策等の推進

評価対象事業件数 4 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					3
			25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
工場監視指導費(大気)	地域環境課	ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認、維持管理状況、自主検査結果等を確認した。			改善	コロナウイルスの感染拡大に伴い、監視業務に支障が出かねない状況にあることから、監視にかかる指標の見直しが必要。具体的には、長期にわたり管理状況が良好な事業者等に対する監視頻度の減、事業者の自主検査結果の活用等を県立保健所の状況を踏まえながら検討する。		
大気汚染監視テレメータ運営費	地域環境課	県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を実施した。			現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、大気環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要である。また、PM2.5や光化学オキシダントの越境汚染が確認され、県民の健康を保持するためその観測体制の維持が必要なことから、継続して監視を行う必要がある。令和3年度から測定機の更新頻度の見直しを行ったところであり、当面は現状維持とする。		

事業群③ 水環境の保全の推進

評価対象事業件数 4 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
	1	1				1	1
	25%	25%				25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
浄化槽設置整備費	水環境対策課	市町が国の交付金を活用して実施する浄化槽設置整備事業について、19市町へ補助した。		拡充	市町を訪問するなどして、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乗せ補助の創設や拡充及び住民に対する設置補助の周知を十分に実施するよう働きかける。さらには、単独処理浄化槽の転換に補助の重点化を行っている国と連携した県補助の創設及び島原市で検討が進む市町が主体となって整備・管理する市町村設置型浄化槽への県補助の延長を行い、汚水処理人口普及率の向上を図る。		
長崎県汚水処理総合交付金費	水環境対策課	農業集落排水事業1箇所に対し、事業費の5%を補助した。		終了	—		
環境監視測定費(水質)	地域環境課	水質測定計画に基づき、県下の47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において水質汚濁状況の監視測定を行った。		現状維持	水質汚濁防止法では、都道府県知事は公共用水域の水質の測定に関する計画を定め、水質汚濁の状況を常時監視することが義務付けられており、今後も計画的な水質監視を行う。		
工場監視指導費(水質)	地域環境課	特定施設、指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行った。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施した。		改善	コロナウイルスの感染拡大に伴い、監視業務に支障が出かねない状況にあることから、監視および採水検査にかかる指標の見直しが必要。具体的には、長期にわたり管理状況が良好な事業者等に対する監視頻度の減、事業者の自主検査結果の活用等を県立保健所の状況を踏まえながら検討する。		

事業群④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

事業群⑤ プラスチックごみ対策の推進

評価対象事業件数 7 件							
令和4年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							7
							100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容		見直し区分	見直しの方向		
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。		現状維持	長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討する。また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。		

産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。 市町、関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。	現状維持	令和4年度においても、産業廃棄物の適正処理の推進について、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な取組を実施していく。関係団体向けの研修会等の実施については、魅力あるテーマを設定し、県内事業者の育成を図る。
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。 なお、県内離島や釜山広域市等の高校生やNPOを本県離島に招聘し、相互理解と発生抑制に関するワークショップを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	現状維持	引き続き、海岸管理者による国の交付金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに漁業者等のボランティアにより回収された漂流・海底ごみの運搬・処理に係る補助について活用を図ることはもとより、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われているため、陸域において清掃活動等を行うNPO等と市町が連携した河川の流域圏一体で実施する新たな形の回収処理や海洋へのごみの発生抑制対策によりプラスチックごみ削減の推進を図る。

- 施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及
- 事業群① 節電や省エネルギー等の取組推進
- 事業群② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり
- 事業群③ 気候変動への適応策の更なる推進

評価対象事案件数 3 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3						
		100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
地球温暖化（気候変動）対策推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 ・スマートムーブ普及啓発 ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・電気自動車等の導入促進キャンペーン ・ながさき太陽光倶楽部の運営 			拡充	<p>国の脱炭素化の方針を踏まえ、関係部局による関連事業の推進のほか、県民等の脱炭素型ライフスタイルへの転換といった行動変容の促進や各種省エネ等の取組実践につなげるための事業を検討する必要がある。</p>		
地球温暖化（気候変動）対策推進事業（災害にも強いまちづくり）	地域環境課	<p>「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池（電気自動車等を含む）の導入を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工務店への省エネセミナーの開催（再掲） ・電気自動車等の導入促進キャンペーン（再掲） ・ながさき太陽光倶楽部の運営（再掲） 			拡充	<p>脱炭素先行地域、地域脱炭素化促進事業など、今後の脱炭素社会づくりに向けて不可欠となる再生可能エネルギーの導入を促進するため、地域の合意形成を図りつつ、これらの取組の主体となる市町の取組を支援するほか、県有施設への太陽光発電などの導入や公用車の電動化を検討する必要がある。</p>		

地球温暖化（気候変動）対策推進事業（適応策の更なる推進）	地域環境課	「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、着実に施策を推進する。 ・長崎県気候変動適応センターによる情報発信など	拡充	頻発・激甚化する自然災害や猛暑等の異常気象へ適切に対処していくため、引き続き関係部局と連携しながら、県民等を対象としたセミナーを開催するなど、より効果的な情報発信に努めていくほか、新たに必要となる施策を検討していく必要がある。
------------------------------	-------	--	----	---

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

事業群① 生物多様性の保全

事業群② 多様な主体による参画

評価対象事業件数 7 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					4
		14%	29%					57%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会を実施したが、探鳥会はコロナ禍の影響により実施を見送った。			現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。		
生物多様性保全・見える化事業費	自然環境課	県生物多様性保全戦略に基づき、レッドリスト掲載種のモニタリングを実施し、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を条例により規制するとともに、生物多様性に関する情報を集積・地図情報等として整理し、最新の知見をWebサイトにより普及啓発を行った。			拡充	県生物多様性保全戦略で2025年までに取り組むべき重点目標として掲げている「生物多様性の主流化（他人事ではない自分事として問題意識してもらうこと）の推進」に向け、保全及び見える化事業の継続が必要である。		
自然観光資源回復事業費	自然環境課	生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地域上県町棹崎、御岳、美津島町上見坂、白嶽周辺において、ニホンジカの捕獲（わな猟）を実施した。 専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。			改善	対馬におけるシカの捕獲について、ツシマヤマネコをはじめとした希少野生動植物の生息生育環境に影響が生じている国定公園区域内で適正頭数への減少に必要な捕獲圧をかけている状況であり、今後も関係機関との連携を強化のうえ捕獲を継続していく。		
負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。			現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。		
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、緑化事業及び保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。			改善	実施団体の活性化を図るための支援を継続するとともに、支援事業の成果について県HP等WEBによる情報発信を行うことにより、事業実施団体の醸成及び掘り起こしを進める。		

事業群③ 自然とふれあう公園施設づくり

評価対象事業件数 5 件								
令和4年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					4
			20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容			見直し区分	見直しの方向		
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施した。			改善	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわれることがないよう、施設管理者と十分連携を図り、計画的に本事業を実施していく。		